

平成 21 年度  
九州圏広域地方計画の推進状況について

平成 22 年 6 月  
九州圏広域地方計画協議会

# 目 次

## 序

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 1. 九州圏広域地方計画について.....     | 1 |
| 2. モニタリングの基本的考え方.....     | 2 |
| 3. 九州圏広域地方計画の推進状況の概観..... | 3 |

## 九州圏広域地方計画の推進状況について

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 1. 九州圏を取り巻く状況について .....                  | 4  |
| 2. 各プロジェクトの進捗状況について                      |    |
| (1) 東アジアと我が国との関係をリードする                   |    |
| 魅力ある国際交流フロンティアの形成 .....                  | 9  |
| (2) 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成 .....   | 13 |
| (3) 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成 .....  | 17 |
| (4) 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進 ..   | 21 |
| (5) 東アジア、近畿圏以西と直結する                      |    |
| 九州新幹線の整備インパクトの最大化 .....                  | 25 |
| (6) 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成 .....   | 29 |
| (7) 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成 .....   | 31 |
| (8) 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成 .....      | 35 |
| (9) 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり .....           | 38 |
| (10) 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成 ..... | 41 |
| (11) 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり .....  | 43 |
| (12) 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成 .....      | 45 |
| (13) 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成 ...  | 48 |
| (14) 広域的な都市的利便性を実現する                     |    |
| 拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換 .....               | 51 |
| (15) 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成 ..... | 54 |
| (16) 生活支援機能の維持・向上等を実現する                  |    |
| 基礎生活圏と生活文化交流軸の形成 .....                   | 56 |
| (17) 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成 .....    | 58 |
| (18) 生活活動に密着した地域産業の新たな展開 .....           | 60 |
| (19) 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開 .....        | 62 |
| (20) 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成 ..... | 65 |
| (21) 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり ..... | 70 |
| (22) 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成 .....   | 73 |
| 3. 各戦略目標の達成状況.....                       | 76 |
| 総括的な評価.....                              | 76 |
| 巻末参考.....                                | 77 |

## 九州圏広域地方計画の推進状況について

### 序

#### 1. 九州圏広域地方計画について

九州圏広域地方計画（以下「当計画」という。）は、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県の区域からなる九州圏を取り巻く環境が、近接する東アジアの経済発展、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地球温暖化に対する意識の高まりなどの大きく変化している中で効率的かつ効果的に対応するため、広域的な発想の下で地域の連携による各種施策を積極的に展開することが求められていることから、策定（H21.8）後概ね 10 カ年間で想定した長期的かつ総合的な観点から九州圏の今後の発展の基本方向を展望し、九州圏における国土の形成に関して重点的に取り組むべき基本的な対応方針等を明らかにするものである。

九州圏広域地方計画では、自立的発展に向けた将来展望を描き、積極的に活力ある未来を切り開いていくため、重点的に取り組むべき基本的な対応方針として3つの新たな九州像を掲げ、戦略展開の基本的な考え方に基づき、新たな九州像の実現に向けた7つの戦略目標及び広域的な連携プロジェクトを設定し、広域的な影響・効果を与えるもの、広域的な連携を図るもの、先導性、発展性を有するものについて重点的に施策を実施していくこととしている。

#### 【九州圏広域地方計画で掲げる新たな九州像】

1. 東アジアの成長と連動し自立的に発展する九州圏の形成
2. 豊かな自然と都市的利便性を享受し多様な活躍の場を創出する九州圏の形成
3. 安全・安心で美しく誇りが持てる九州圏の形成

#### 【戦略展開の基本的な考え方】

1. 九州圏の自立に向けた圏土の基礎づくり（三層からなる自立圏の創造 等）
2. 多彩な人材・担い手の確保と多様な主体の参加・連携

#### 【新たな九州像の実現に向けた戦略目標・広域連携プロジェクト】

##### 戦略目標 1 東アジアへのフロントランナーとして発展する九州圏の形成

- 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成
- 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成
- 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成
- 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進
- 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

##### 戦略目標 2 基幹都市圏を核とした多極型圏土構造と九州圏の一体的な発展

- 2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成
- 2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成
- 2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

##### 戦略目標 3 災害・環境ハザード最前線における安全・安心で美しい九州圏の形成

- 3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり
- 3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成
- 3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり

- 3－4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成
- 3－5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成
- 戦略目標 4 拠点都市圏と多自然居住地域の交流による都市自然交流圏の形成
  - 4－1 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換
  - 4－2 水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成
- 戦略目標 5 生活中心都市を核とした安心でゆとりある基礎生活圏の形成
  - 5－1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圏と生活文化交流軸の形成
  - 5－2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成
  - 5－3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開
- 戦略目標 6 離島・半島、中山間地域等の地理的制約を克服する豊かな定住環境の形成
  - 6－1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開
  - 6－2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成
- 戦略目標 7 九州圏の各地域の個性を活かした先導的な地域づくり
  - 7－1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり
  - 7－2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

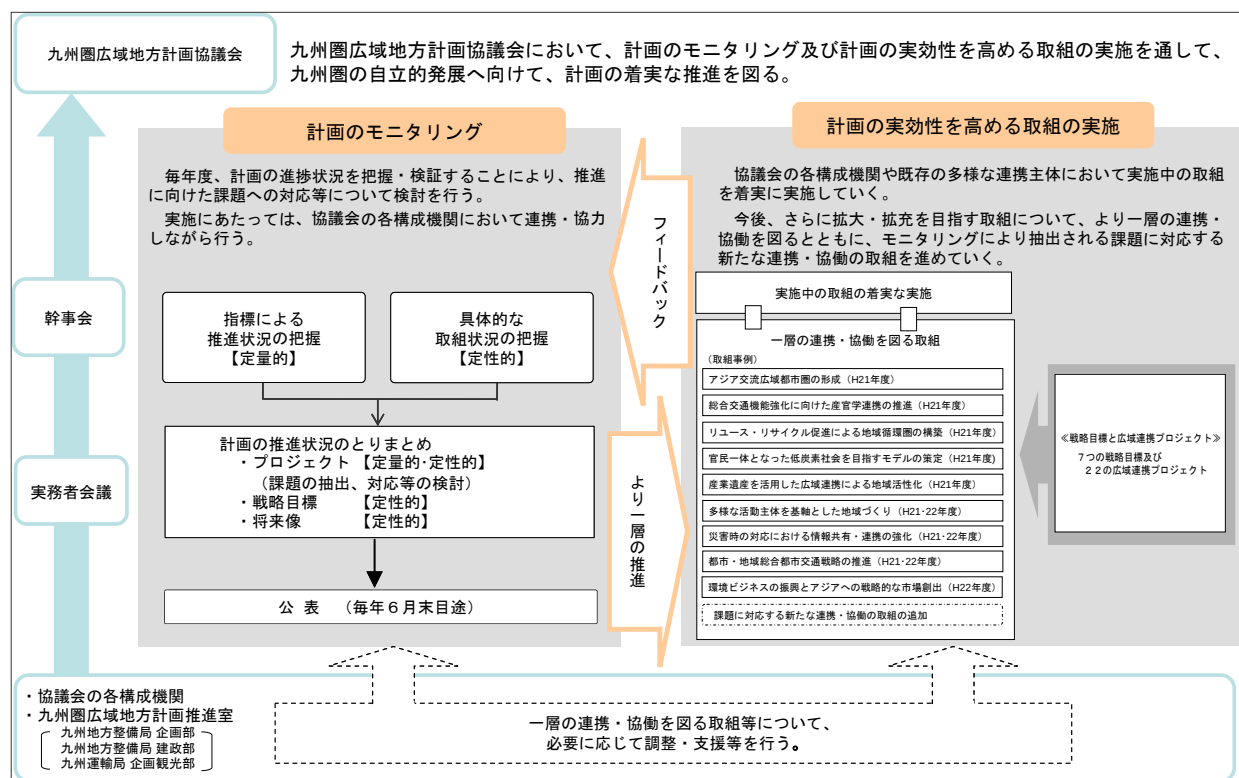
## 2. モニタリングの基本的考え方

当計画の実施に当たり、九州圏を取り巻く内外の情勢変化や動向に柔軟に対応しながら、計画の実効性を高めるとともに、着実な推進を図っていく必要がある。このため、計画のモニタリングとして、毎年度、計画の進捗状況を把握・検証することにより、推進に向けた課題への対応等について検討を行うことで、計画をより一層推進するとともに、計画の実効性を高める取組の実施として、九州圏広域地方計画協議会の各構成機関や既存の多様な連携主体において実施中の取組を着実に実施していくこととする。また、今後、さらに拡充を目指す取組について、より一層の連携・協働を図るほか、モニタリングにより抽出される課題に対応する新たな連携・協働の取組を進めていくとともに、このような取組を計画のモニタリングへフィードバックしていくことにより、着実な推進を図っていくこととする。

【九州圏広域地方計画協議会構成機関】

| 地方支分部局 |       |            | 地方公共団体    | 経済界                       |
|--------|-------|------------|-----------|---------------------------|
| 内閣府    | 警察庁   | 九州管区警察局    | 福岡県       | 社団法人九州経済連合会<br>九州商工会議所連合会 |
| 総務省    |       | 九州総合通信局    | 佐賀県       |                           |
| 財務省    |       | 九州財務局      | 長崎県       |                           |
| 厚生労働省  |       | 九州厚生局      | 熊本県       |                           |
| 農林水産省  |       | 九州農政局      | 大分県       |                           |
|        | 林野庁   | 九州森林管理局    | 宮崎県       |                           |
| 経済産業省  |       | 九州経済産業局    | 鹿児島県      |                           |
| 国土交通省  |       | 九州地方整備局    | 山口県       |                           |
|        |       | 九州運輸局      | 沖縄県       |                           |
|        |       | 大阪航空局      | 北九州市      |                           |
|        | 海上保安庁 | 第七管区海上保安本部 | 福岡市       |                           |
|        |       | 第十管区海上保安本部 | 九州市長会     |                           |
| 環境省    |       | 九州地方環境事務所  | 九州地区町村会長会 |                           |

### 【九州圏広域地方計画のフォローアップ体制】



### 3. 九州圏広域地方計画の推進状況の概観

平成 21 年度の九州圏広域地方計画の推進状況については、東アジアとの関係では、アジア各地と連携した経済・技術交流に向けた会議の開催等や文化、芸術、学術等の国際交流の推進に取り組んでいる。（9 ページ及び 21 ページ参照）

産業関連では、自動車、半導体産業を始めとした現在の成長型・牽引型産業と新たな牽引役となり得る成長期待産業において、産学官が連携した研究開発・生産技術拠点の形成や人材育成の取組を実施している。（13 ページ参照）

観光関連では、外航クルーズ船の寄港誘致、国際ゲートウェイ機能の強化や複数観光地の連携による滞在型観光圏への取組を実施している。（17 ページ及び 21 ページ参照）また、平成 23 年 3 月の九州新幹線鹿児島ルート全線開業を見据え、各自治体が連携した観光 P R やプロモーション活動等の九州各地の魅力・知名度向上の取組を実施している。（25 ページ参照）

安全・安心関連では、増大する様々な災害リスクに対して、被害を未然に防止するハード対策を重点的に実施するとともに、「防災ポータルサイト」の開設等により、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを進めている。（38 ページ参照）また、ドクターヘリの共同運航による、救急医療における広域的な連携強化を図る取組を実施している。（41 ページ参照）

環境関連では、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入・普及の取組、電気自動車の普及促進等による温室効果ガス削減の取組を実施している。（48 ページ参照）

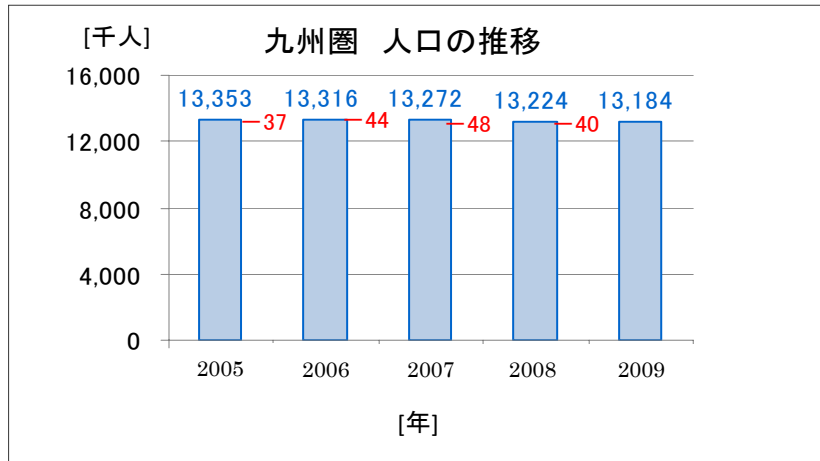
このように、九州各地において様々な主体が連携した取組によって、広域連携プロジェクトが推進されている。

## 九州圏広域地方計画の推進状況について

### 1. 九州圏を取り巻く状況について

#### 【人口】

九州圏の人口は2009年10月1日現在で約1,318万人であり、前年より約4万人の減少となった。自然増減は約1万人の減少であり、社会増減は約3万人の減少である。2008年の合計特殊出生率は約1.48で全国平均の約1.37より上回っている。



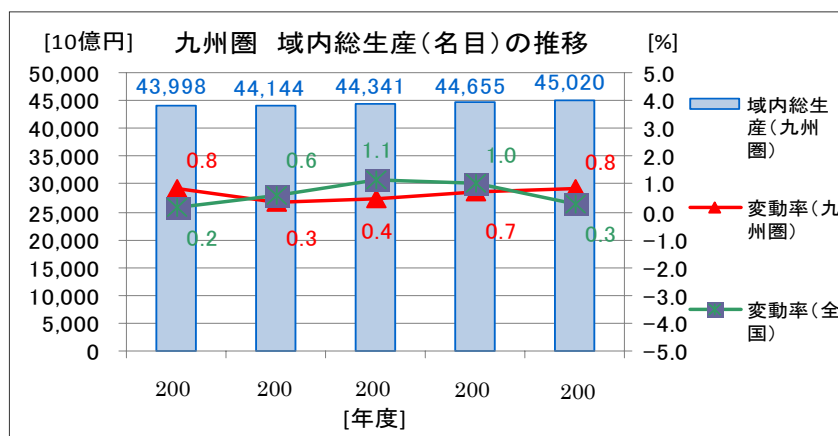
|      |         |         |         |         |         |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全国   |         |         |         |         |         |
| [千人] | 127,768 | 127,770 | 127,771 | 127,692 | 127,510 |

データ出典：人口推計；総務省、人口動態統計；厚生労働省

注：合計特殊出生率算定の際、分母に用いた人口は、全国は各歳別日本人人口、圏域は5歳階級別総人口。

#### 【域内総生産】

九州圏の2007年度の域内総生産は名目で約45兆円であり、前年度比0.8%増である。これは、0.3%増の全国値を上回っている。

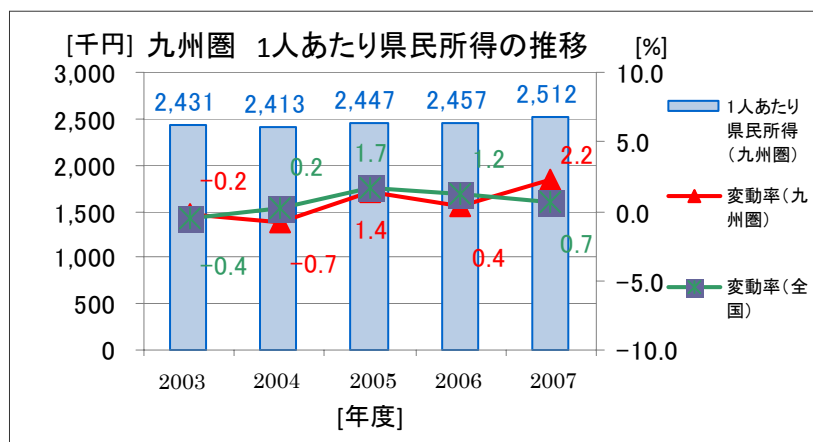


|         |         |         |         |         |         |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 全 国     |         |         |         |         |         |
| [10 億円] | 504,712 | 507,794 | 513,561 | 518,714 | 520,292 |

データ出典：平成19年度県民経済計算；内閣府

## 【1人あたり県民所得】

2007年度の九州圏の1人あたり県民所得は約251万円であり、前年度比2.2%増加となった。これは、全国平均の前年度比0.7%増を上回っている。

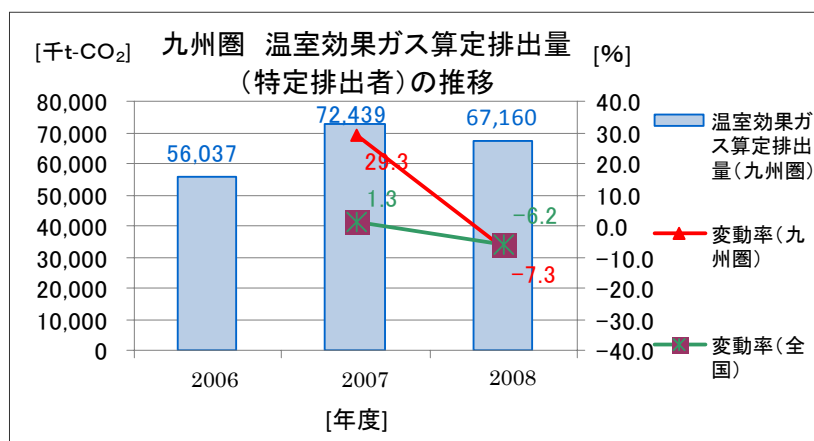


|      |       |       |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 全 国  | 2,947 | 2,952 | 3,001 | 3,037 | 3,059 |
| [千円] |       |       |       |       |       |

データ出典：平成19年度県民経済計算；内閣府

## 【温室効果ガス算定排出量】

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく、2008年度の九州圏の特定排出者の温室効果ガス排出量は約67百万tであり、前年比7.3%の減少となった。一方、全国の特定排出者の温室効果ガス排出量は前年比6.2%の減少であった。



|                       |         |         |         |
|-----------------------|---------|---------|---------|
| 全 国                   | 606,346 | 614,301 | 576,495 |
| [千t-CO <sub>2</sub> ] |         |         |         |

データ出典：環境省 温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による集計結果

注1：平成18年度の排出量は、権利利益保護請求が認められた排出量が逆算されないように、一部の排出量を除いた量を表示している。

注2：特定排出者とは、以下の事業者等が対象である。

(1) エネルギー起源二酸化炭素：省エネルギー法の第一種エネルギー管理指定工場及び第二種エネルギー管理指定工場の設置者。

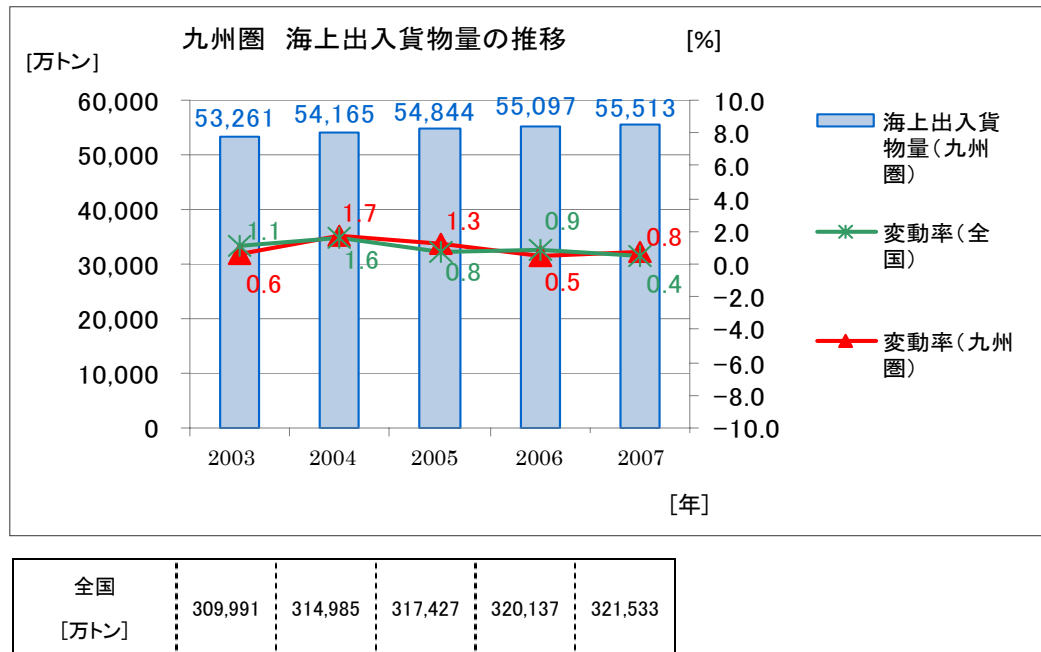
(2) その他の温室効果ガス：次の2要件とも合致する事業所の設置者

①温室効果ガスの種類ごとに定める当該温室効果ガスの排出を伴う活動（排出活動）が行われ、かつ、当該排出活動に伴う排出量の合計量が当該温室効果ガスの種類ごとにCO<sub>2</sub>換算で3,000t以上

②事業者全体で常時使用する従業員の数が21人以上

### 【海上出入貨物量】

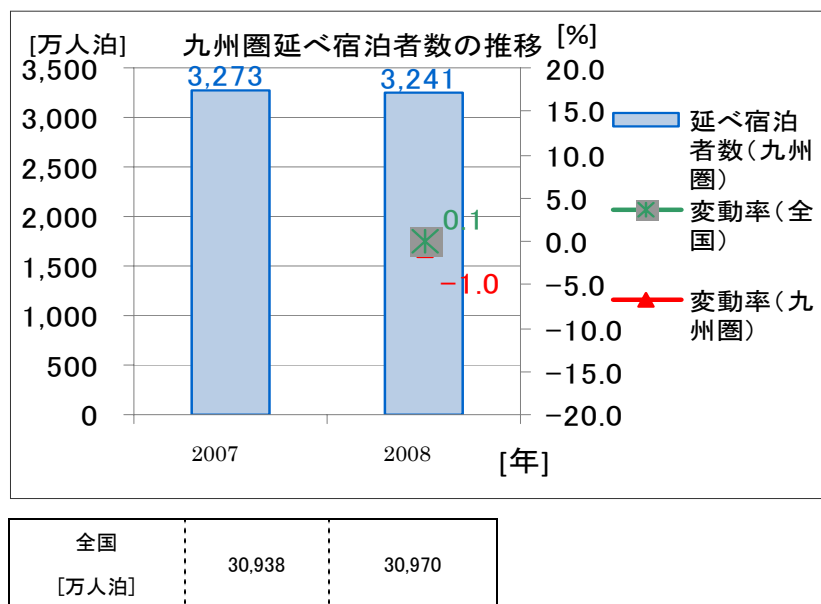
九州圏の海上出入貨物量は、2007年は約5億5,513万トンであり、前年比0.8%の増加となった。一方、全国の海上出入貨物量は前年比0.4%の増加であり、九州圏における海上出入貨物量の全国シェアが低下していることがうかがえる。



データ出典：港湾統計;国土交通省

### 【宿泊者数】

九州圏の延べ宿泊者数は、2008年は約3,241万人泊であり、前年比1.0%の減少となった。また、全国の延べ宿泊者数は前年比0.1%の増加であった。

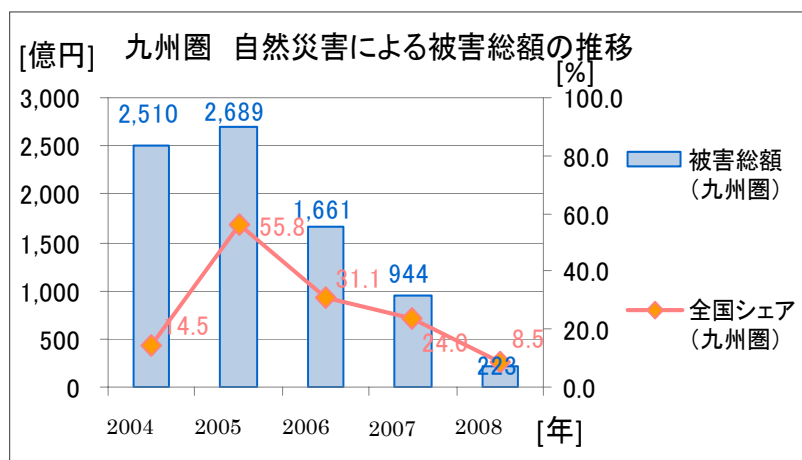


データ出典：宿泊旅行統計調査;国土交通省観光庁



### 【自然災害による被害総額】

九州圏の自然災害による被害総額は、2008 年は約 223 億円であり、前年より約 721 億円の減少である。全国シェアは 8.5%と全圏域で 3 番目に多く占めている。

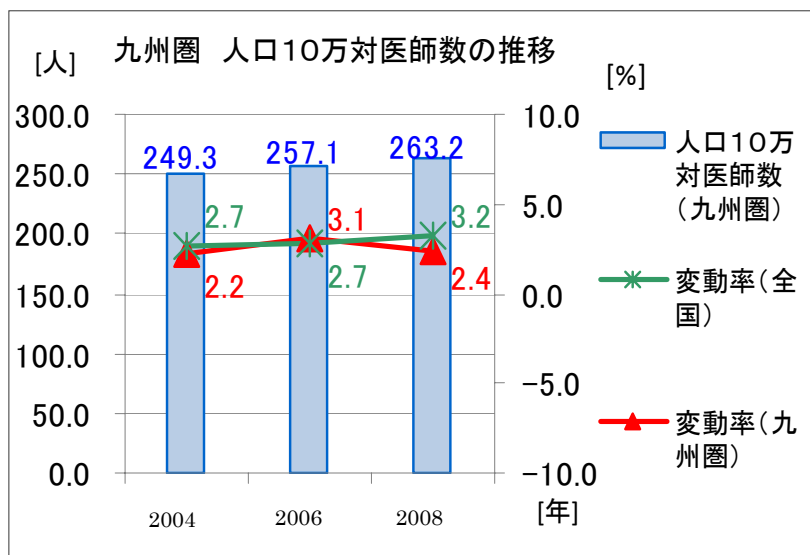


|      |        |       |       |       |       |
|------|--------|-------|-------|-------|-------|
| 全国   | 17,257 | 4,817 | 5,349 | 3,939 | 2,613 |
| [億円] |        |       |       |       |       |

データ出典 : 消防白書;消防庁

### 【人口 10 万対医師数】

九州圏の人口 10 万対医師数は、2008 年は 263.2 人であり、2006 年比 2.4%の増加である。また、全国の人口 10 万対医師数は、2006 年比 3.2%の増加である。

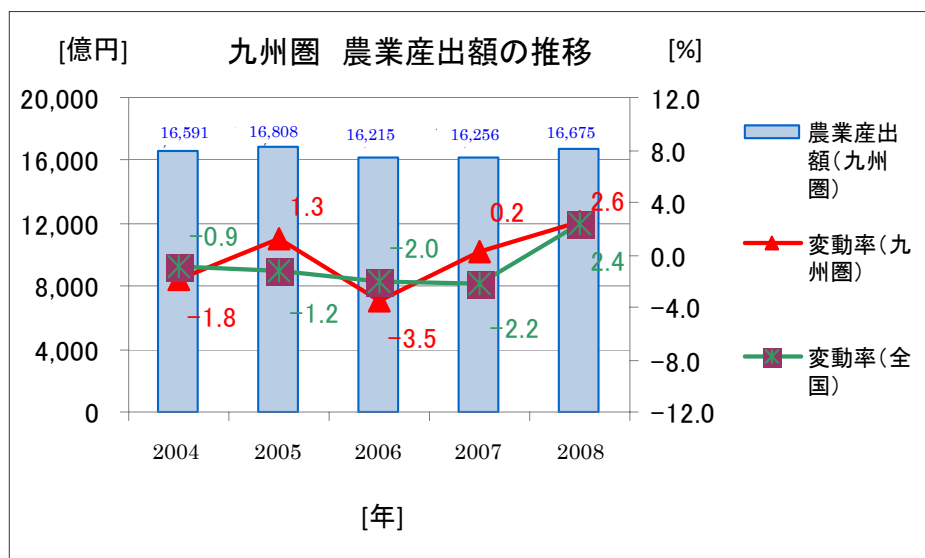


|     |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
| 全国  | 211.7 | 217.5 | 224.5 |
| [人] |       |       |       |

データ出典 : 医師・歯科医師・薬剤師調査;厚生労働省  
人口推計;総務省

## 【農業産出額】

九州圏の農業産出額は、2008年は16,675億円であり、前年比2.6%の増加である。また、全国の農業産出額も、前年比2.4%の増加である。これは、米、豚、鶏等の産出額が価格の上昇等により増加したことによる。(2008年は概数値。)



|      |        |        |        |        |        |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 全国   | 89,143 | 88,067 | 86,321 | 84,449 | 86,509 |
| [億円] |        |        |        |        |        |

データ出典：生産農業所得統計；農林水産省

注1：2008年は概数値

注2：2007年から、これまでの市町村を単位とした推計を取り止め、都道府県を単位とした推計に改めたため、過年次データとの比較の際には注意されたい

## 2. 各プロジェクトの進捗状況について

### 1-1 東アジアと我が国との関係をリードする魅力ある国際交流フロンティアの形成

#### 【プロジェクト概要】

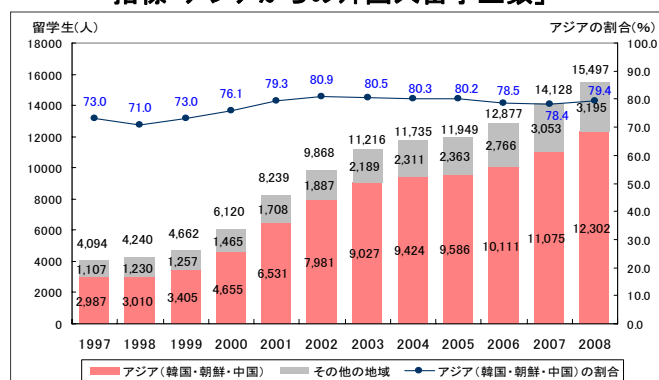
我が国と東アジアを結ぶ国際交流フロンティアの形成に向けて、東アジアの中で九州圏の個性と魅力を創出していくため、九州を舞台とした多彩な国際イベントや東アジアとの共通課題解決型の交流・連携等を推進するとともに、21世紀の成長をリードしていくことが期待される東アジアの成長と連動した発展を図るため、経済活動・交流が活発化する環黄海地域を中心とした東アジア経済圏の確立を目指し、経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、アジア規模の高度な知識・人材が集積する国際的に魅力ある環境の形成を促進していく。

#### (1) 指標による状況把握

##### ① 東アジアとの交流・連携の推進

本圏域における「アジアからの外国人留学生数」は、過去10年間に於いて毎年増加傾向にあり、2008年には12,302人と、前年比11.1%の伸び率となった。また1998年時の2,987人と比較すると、約4倍となっていることから、人材育成を通じて、東アジアとの交流・連携が進んでいることがうかがえる。

#### 指標「アジアからの外国人留学生数」



出典：「在留外国人統計」法務省

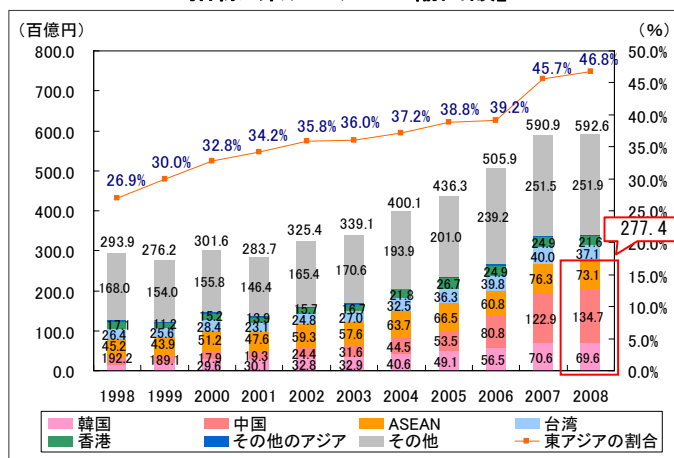
※アジア：本統計上、留学生の出身別は、韓国・朝鮮、中国、ブラジルなどの区分がされていないことから、本指標における「アジア」は、「韓国・朝鮮、中国」の留学生数を示す

※留学生：在留資格が「留学」の外国人登録者

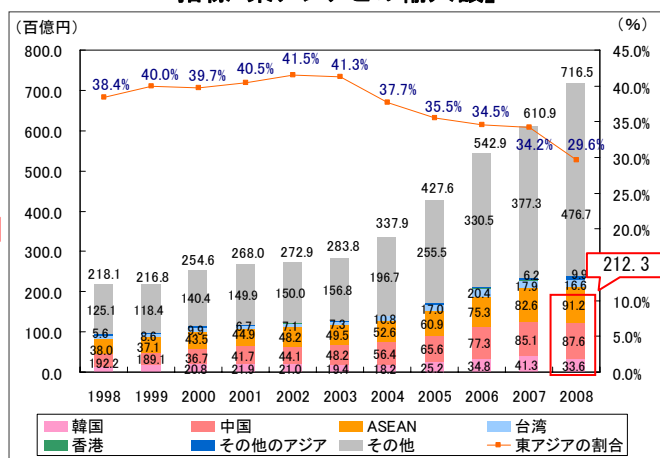
##### ② 東アジア経済圏の確立

本圏域における東アジアとの輸出入額は増加傾向にあるものの、輸出は2兆7,745億円（前年比2.8%増）、輸入は2兆1,234億円（前年比1.6%増）と、近年ほぼ横ばい状況にある。また、輸入についてはアジア以外の国々からの貿易額が増加傾向にあり、2008年では4兆7,672億円と輸入額全体の66.5%を占めている。

#### 指標「東アジアとの輸出額」



#### 指標「東アジアとの輸入額」



出典：「貿易統計」財務省

※東アジア：韓国、中国、ASEAN

※アジア：韓国、北朝鮮、中国、台湾、モンゴル、香港、ベトナム、タイ、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、カンボジア、ラオス、ミャンマー、インド、パキスタン、スリランカ、モルディブ、バングラディッシュ、東ティモール、マカオ、アフガニスタン、ネパール、ブータン

※ASEAN：ミャンマー、ラオス、タイ、ベトナム、カンボジア、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、シンガポール

※輸出額、輸入額ともに、九州圏各港の合計額である

※その他とは、アジア以外の国のことを示す

## (2) 具体的な取組状況

我が国と東アジアを結ぶ国際交流フロンティアの形成に向け、国内外の自治体間における国際交流・連携の推進が図られている。例えば、福岡県におけるアジアの成長著しい地域との経済、環境、文化等相互にメリットとなる分野における交流を一層促進するため、在福岡ベトナム総領事館が開設し、九州国立博物館においてハノイ・ベトナムフェアを開催されており、デリー州（インド）では環境ワークショップや福岡留学フェアを、ハノイ市では福岡留学説明会を開催するなど、アジア地域との国際交流を推進している。

アジアの共通課題解決に向けた国際協力・貢献が推進されており、例えば、福岡市と釜山広域市との経済交流の促進の取組として、平成 20 年 3 月の釜山広域市長からの「超広域経済圏形成」の提案を契機に、同年 10 月には「福岡・釜山経済協力協議会」を設立し、福岡・釜山両市が共に発展できる協力・共同事業案を発掘する調査研究を実施しているところであり、平成 21 年 8 月には、協議会にて協力事業を決定し、推進に関する合意書を締結しており、福岡市での工業展示会への釜山企業の出展支援、釜山市でのゲーム展示会への福岡企業の出展支援などの事業を推進している。また、福岡大学及び中国の清華大学の三者間で、廃棄物処分技術の準好気性埋立構造（福岡方式）の普及を含めた環境分野の技術協力協定を平成 15 年から平成 21 年 12 月までの期間で締結し、技術協力・交流を行って来たが、同年月に協定期間を 3 年間延長したところであり、清華大学では、今後、中国の中小都市に「福岡方式」の埋立場を普及させたい考えであり、現在、北京市周辺の 10 箇所程度の建設を計画している。

国際的な産業・経済交流の推進に向けた取組として、中国、韓国、九州の政府機関と経済団体等は、平成 13 年から、官民で環黄海地域における経済・技術交流の一層の緊密化を図ることを目的として、「環黄海経済・技術交流会議」を開催している。平成 21 年 7 月に中国・煙台市にて開催し、九州から 101 名、中国から 300 名、韓国から 107 名の合計 508 名にも及ぶ産学官の関係者が参加した。参加者の代表から、「環境・省エネルギー」、「人材・技術」、「港湾・物流」など多様な分野での相互協力が提案されるとともに、環黄海地域における環境・リサイクルシステムのモデル形成を目指すことで共通認識が得られた。

【ハノイ・ベトナムフェアの開催状況】



出典) 福岡県HP

【福岡・釜山経済協力協議会】



出典) 福岡市

【第9回環黄海経済・技術交流会議(中国・煙台市)】



出典) 九州経済産業局HP

〔主な交流実績〕

- 平成 21 年 7 月 16 日 「第 9 回環黄海経済・技術交流会議」 (於：中国・煙台市)  
平成 21 年 10 月 8 日 「第 16 回九州・韓国経済交流会議」 (於：韓国・光州広域市)  
平成 22 年 1 月 20 日 「第 1 回環境産業交流会議」「九州・中国環境セミナー」  
(於：中国・大連市)

国際的な産業・経済交流を支え、企業の競争力を高める高度な人材の確保に向けた取組が実施されている。例えば、大分県における県内留学生を支援することを目的とした、県内の 8 大学、行政、経済団体等で構成する N P O 法人「大学コンソーシアムおおいた」を通じて、産学官の連携による留学生の生活支援事業、地域活動支援事業、地域との交流事業、就職支援事業、国際的人材育成事業などの総合的な留学生関連施策に取り組んでいる。



出典) 大分県 H P

国内外の自治体間における産業・経済交流が推進されている。例えば、熊本県において平成 21 年 7 月に大規模訪問団の受入拡大及び中国—アセアン博覧会への出展等についての「交流促進覚書」を中国広西壮族自治区と締結した。また、平成 21 年 10 月には第 6 回中国—アセアン博覧会に県内企業 8 社とともに県ブースを出展し、大好評を博すなど、経済分野の交流の拡大につながっている。このアセアン博覧会へは熊本県が日本の地方自治体として唯一出展したものである。



出典) 熊本県 H P

福岡県は、世界の優秀な若者が集い、学び、活躍する拠点づくりを推進するため、海外からの留学生を留学前から卒業後まで支援する「福岡県留学生サポートセンター」を、産学官一体となって開設し、留学生の獲得、アルバイトの紹介、生活相談、交流促進、就職支援、卒業後のフォローアップなど、一連の事業に総合的に取り組んでいる。特に、留学生の関心が高い就職支援においては、無料職業紹介所の認可を厚生労働省から受けて就職紹介を行うなど、海外からの留学生の日本への定着を促進している。また、「中国教育部留学服務中心」との間で、大学間の留学生の派遣や受入れ等の交流推進の覚書を締結するなど、積極的な留学交流の環境づくりも推進している。

【福岡県留学生サポートセンターでの就職紹介受付】



出典) 福岡県



### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

福岡市で毎年開催されるアジアの文化、芸術、学術を中心に集中的にイベントを行う福岡アジアマンスをはじめ、韓国、中国などの東アジアとの交流が定着・拡大しつつあるなど、国際交流人口は毎年増加傾向にある。また、領事館の開設や東アジア各都市と個別で交流フェアを開催するなど、新たな取組もみられる。特に、従来の人的交流や情報提供から、ビジネスパートナーとしての連携へと進展しつつあるため、今後はより具体的なニーズを捉えた交流や産・学・官連携を図り、環黄海地域における経済圏の確立を図っていく必要がある。

なお、これら国際交流イベントは、福岡市に一極集中する傾向にあることから、今後は、福岡市を中心としつつ、他地域への波及も含め、圏域全体の交流都市の形成を目指すことが必要となる。

また、九州圏内の大学には、多くの外国人留学生が在籍しているが、九州圏内の企業に就職する人は少なく、九州圏内企業における留学生の活用促進を図る必要がある。今後も経済活動や主要都市間の活動において緊密な連携・協力関係を構築していくとともに、高度な知識・人材が集積する魅力ある環境形成の促進が重要である。

## 1-2 九州圏の持続的な成長を実現する成長型・牽引型産業群の形成

### 【プロジェクト概要】

九州圏が、世界経済の変化の中で、我が国経済の牽引的役割を果たし、併せて地域の自立を実現していくため、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるまでに集積が進んだ自動車、半導体産業を始めとした成長型・牽引型産業等について、東アジアの経済成長の中で更なる発展を図ることにより、九州圏全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する。また、九州圏が長期的に持続的な成長を図るため、現在の成長型・牽引型の産業群に続く新たな牽引役となり得る成長期待産業の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく。

### (1) 指標による状況把握

本圏域における「自動車関連産業の製造品出荷額」は、2006年から2007年にかけて減少しているものの1998年から2007年の10年間で、約1兆円（約50.5%）の増加が見られ、集積が進んでいる状況にある。

また、「半導体産業の製造品出荷額」では、2000年をピークに2003年まで減少傾向にあったが、2004年以降増加傾向に転じ、2007年では2.4兆円と、過去最高であった2000年と概ね同一水準となっている。

※自動車関連産業及び半導体関連産業については、2008年9月の米国発の金融危機（リーマンショック）に端を発した世界同時不況の影響から、翌10月以降大幅な減少が続いたが、2009年に入り底打ちし、以降、持ち直している。

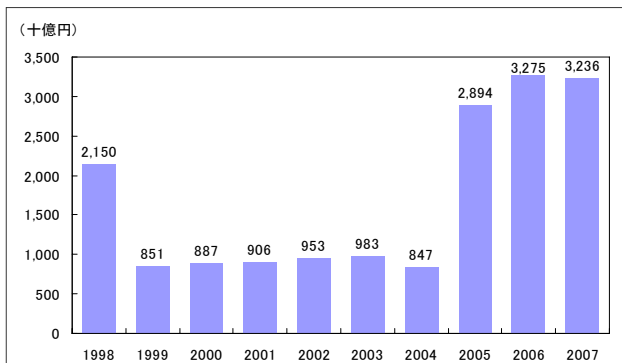
出典：「工業統計調査」経済産業省

※半導体製造品装置製造業、半導体素子製造業、集積回路製造業の製造品出荷額の合計値

※製造品出荷額等：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額および製造工程からでなく、廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

※秘匿権による不明数値は含まない

### 指標「自動車関連産業の製造品出荷額等」



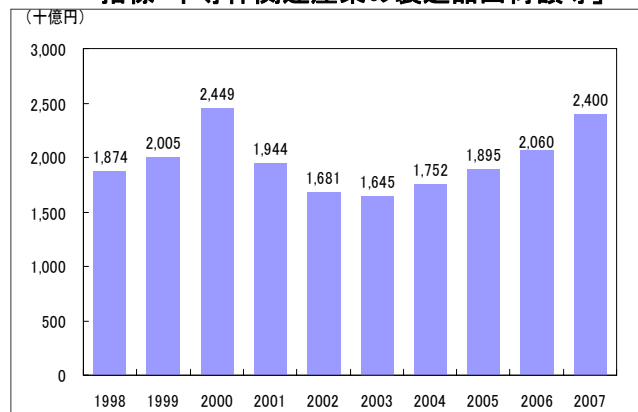
出典：「工業統計調査」経済産業省

※自動車タイヤ・チューブ製造業、自動車車体・附属車製造業、自動車製造業（二輪自動車を含む）、自動車部分品・附属品製造業、フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業、その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業の製造品出荷額の合計値

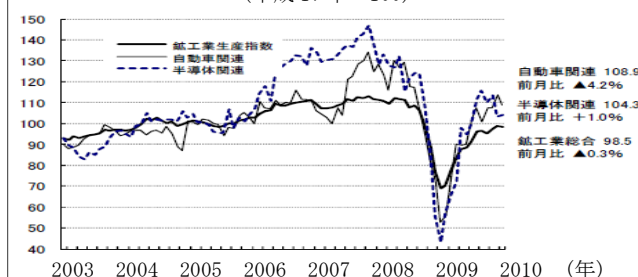
※製造品出荷額等：1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額および製造工程からでなく、廃物の出荷額の合計であり、消費税等内国消費税額を含んだ額

※秘匿権による不明数値は含まない（1999～2004年は、自動車製造業の出荷額が秘匿されているため、大幅に低い数値となっている）

### 指標「半導体関連産業の製造品出荷額等」



（参考）九州の総合及半導体・自動車関連の生産指数  
（平成17年＝100）

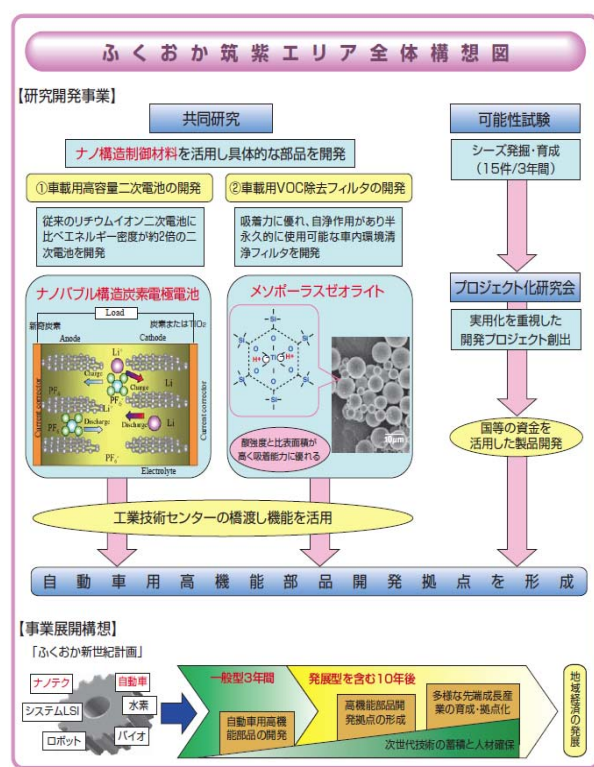


出典：「九州経済の現状 2010年 春版」九州経済産業局

## (2) 具体的な取組状況

カーアイランドの形成に向け、北部九州における自動車関連産業の集積を図るため、福岡県においては、開発から生産までを一貫して担える自動車の先進拠点を目指し、「自動車生産 150 万台」、「地元調達率 70%」、「自動車先端人材集積拠点」、「自動車先端技術開発・社会実証拠点」の 4 つの目標を掲げた「北部九州自動車 150 万台先進生産拠点推進構想」を産学官が連携して推進しており、平成 21 年 12 月に新たな自動車メーカーが稼働開始したことで北部九州における自動車の生産能力は年間 154 万台となった。また、高齢者が颯爽と運転できる安全な車の実現に向けて、平成 21 年 5 月に 35 道府県知事が参加する知事連合を結成し、「高齢者にやさしい自動車開発プロジェクト」を推進している。

次世代の自動車の研究開発・生産技術拠点の形成を目指した取組として、福岡県におけるナノ構造制御材料を活用した自動車分野における高機能部品開発拠点の形成を目的としたナノ福岡 21 プロジェクトを産学官連携組織である「福岡ナノテク推進会議（平成 14 年創設）」が中心に事業を展開している。その中で、福岡県工業技術センターの橋渡し機能と九州大学の有する技術を活用し、「ふくおか筑紫エリア」に次世代自動車にも対応可能な高機能部品の開発拠点形成を目指しており、その一環として産学官の連携による都市エリア産学官連携促進事業（平成 21～23 年）を実施中であり、「構造を制御した機能性炭素を有する蓄電デバイスの開発」「メソポーラスゼオライト（MPZ）を用いた自己再生型複合フィルタの開発」に取り組んでいる。



出典）文部科学省HP

シリコンアイランドの形成に向け、世界市場に通用する競争力と産業集積の確立を目指した取組として、半導体関連企業が中心となって組織している九州半導体イノベーション協議会（S I I Q）の活動を通じた、最新の業界動向や技術情報を得るための「全九州半導体技術フォーラム」や具体的なユーザーニーズの把握・ビジネスマッチングの機会を提供する「チャレンジ・マーケット」等の開催をはじめ、次世代人材獲得に向け複数企業と連携し、様々な工程をもつ半導体の全製造工程を学生へ体験させる人材育成事業「I K K A N」等を実施し、半導体関連企業の製品開発力やビジネス展開力の強化に加え、企業の持続的な発展に寄与する取組を図っている。福岡県においては、産学官連携組織の「福岡先端システムLSI開発拠点推進会議」

## 【全九州半導体技術フォーラム】



出典）九州半導体イノベーション協議会HP

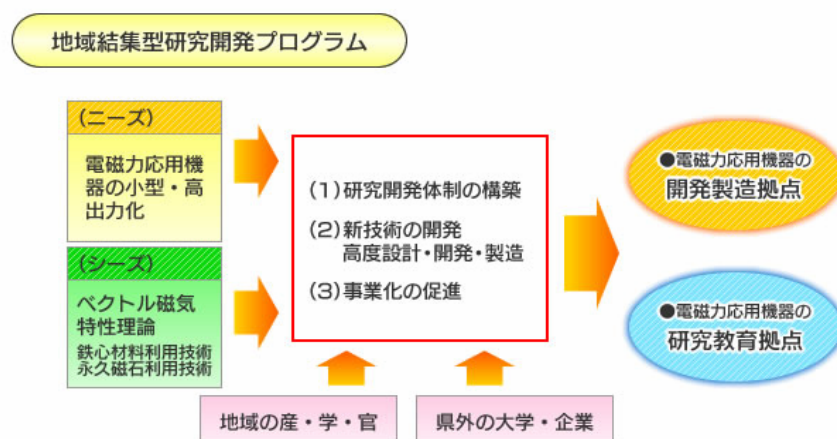


を中心に、福岡システムL S IカレッジによるシステムL S Iの設計・組込みソフトウェア技術者の人材育成、中小・ベンチャー企業に最先端のL S I開発環境を提供する全国唯一の共同利用施設であるシステムL S I設計試作センターによるベンチャー育成・支援、L S Iの先進的な実装技術などの先端システムL S Iに関する産学官共同研究を推進する研究開発支援、半導体分野の今後の発展動向等の意見交換を行う国際会議の開催など、人材育成から事業展開までの総合的な支援を実施した。また、大分県においては、産学官連携組織の「大分県L S Iクラスター形成推進会議」による研究開発、中小企業の活性化を図る目的とした太陽電池産業新規参入セミナーなどの技術者研修会の開催、取引の拡大を目指す世界規模の展示会への出展、他地域のクラスターや韓国等の海外との交流の支援等を実施した。

造船アイランドと呼ばれている九州圏における造船産業の更なる発展に向けて、次世代の人材育成と造船技術の継承を図るため、長崎県及び大分県の造船技術研修センターにおける中堅、若手技能労働者への技術の伝承を行っており、平成 21 年度は約 70 人が研修を修了し、地域の基幹産業を支える即戦力として大変期待されている。

環境・リサイクル産業の育成・振興のため、九州・環境リサイクル産業交流プラザ（K-RIP）において専門家による販路開拓支援やビジネス交流会の開催、「エコテクノ 2009」等への展示会出展等の企業支援を行った。人材育成では、「九州環境クラスター大学」として、社会人を対象とした産業人材育成コースを長崎県において開催するとともに、若手人材育成コースを九州工業大学や立命館アジア太平洋大学との連携で開催した。また、国際ビジネスの促進では、MOUを締結した中国遼寧省大連市政府とビジネス交流を協議し、ビジネス商談ミッションの派遣やセミナーの開催など、関係を強化した。また、韓国との間においても、蔚山環境産業発展協議会との交流協議や、韓国産業団地公団（KICOX）との商談会などを行った。

また、次世代電磁力応用機器開発技術の構築、技術開発拠点の構築を目的として、大分県では次世代電磁力応用技術開発事業に取り組んでいる。県内外の産・学・官が連携し、大分大学を中心とした大学の電磁力応用技術シーズを発展させ、モータの小型化や高出力化、磁気カップリング、磁気ば



出典）（財）大分県産業創造機構

ねなどの開発、磁性材料の新たな活用方法の確立などの「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」を目指した共同研究を実施し、県内に電磁力応用機器の開発製造拠点づくりと研究教育拠点づくりを目指すこととしている。平成 21 年度には、研究開発を継続するとともに、成果の普及活動や技術移転・人材育成に取り組んでいる。研究開発においては、「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」をテーマとした産学官による研究開発を実施し、高効率モータや磁気歯車・磁気ばねなどの試作機を完成させるとともに、9 件の特許出願を行った。一方、成果の普及活動については、大分県内の

電磁力に関係する機関等で構成される電磁応用技術研究会による成果普及活動を本格化（会員数：43 社）させ、研究成果を地場企業に技術移転するため、人材育成として電磁力応用技術セミナーを開催した。

エネルギー関連産業の振興として、次世代の太陽光発電関連産業の集積拠点を形成するため、熊本県では「熊本ソーラー産業振興戦略」に基づき、平成 21 年 6 月、県庁内に「くまもとソーラープロジェクト」を設置し、太陽光発電関連産業の振興と普及拡大に取り組んでいる。主な取組としては、産学官による次世代技術の開発として有機系太陽電池や有機 E L 照明に共通して必要となる有機薄膜技術の研究開発の推進と人材育成、公共施設・ビル・遊休地などの太陽光発電の導入スペースとしての有効活用推進、電気自動車・電動バイクなどの電気エネルギーを活用した次世代交通システムの検討、太陽光発電システムの普及拡大として住宅・事業所用太陽光発電システム導入の補助や県庁舎等への設置等の取組が行われている。

また、宮崎県においては、県内の優れた自然環境を生かした「製造・発電・活用」の三拍子揃った太陽光発電の拠点作りを目的として、平成 21 年 3 月、「みやざきソーラーフロンティア構想」を策定し、メガソーラー全県展開プロジェクトにより、メガソーラー（大規模太陽光発電設備）推進に取り組んでおり、3 件のメガソーラー事業が展開している。また、ソーラー住宅普及拡大プロジェクトにおいては、住宅用太陽光発電の普及拡大を、ソーラー産業育成・集積プロジェクトでは太陽光発電産業の育成・集積の取組が行われている。

さらに、福岡市においては、“福岡を世界が目指すゲーム産業都市にする”を合言葉に、平成 18 年 5 月に G F F（※）、九州大学、福岡市の産学官の連携組織である「福岡ゲーム産業振興機構」を設置し、優秀なクリエイターやプロデューサーなどの人材を育成・獲得することを支援する事業、市場開拓事業、日本全国および世界に向けた広報事業などに取り組んでいる。

※ G F F（GAME FACTORY'S FRIENDSHIP）・・・福岡を中心としたゲーム制作会社が、ゲーム関連産業の集積を目指して組織した団体。現在 13 社が加盟。

### （3）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏が、カーアイランド、シリコンアイランドと呼称されるまでに集積が進んだ自動車、半導体産業を始めとした成長型・牽引型産業等について、更なる発展を図ることにより、圏域全体の発展を牽引する産業群の形成を促進する必要がある。

本圏域が長期的に持続的な成長を図るため、現在の成長型・牽引型の産業群に続く新たな牽引役となり得る成長期待産業である「環境・リサイクル関連産業」、「エネルギー関連産業」、「ロボット産業」、「バイオ関連産業」等の育成を図ることにより、次世代の産業群の形成を促進していく必要がある。

### 1-3 東アジアへの近接性等を活用したフード・観光アイランドの形成

#### 【プロジェクト概要】

国際的・広域的に魅力ある食の先進地、一大観光地としての発展を目指し、東アジアへの輸出や我が国の食の安定供給に応える高品質で個性にあふれ、安全・安心で環境にも配慮した食料生産地の形成を図るとともに、東アジア等における新たな市場開拓を推進する。また、東アジア・国内等における一大観光地の形成を図るとともに、広域観光ルートの形成を始めとして、国内外の新たなニーズに対応した観光振興を図る。あわせて、誰もが快適な旅行を楽しめる環境づくりを推進する。

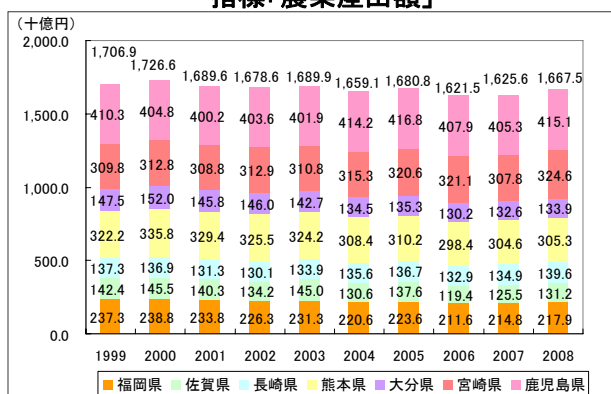
#### (1) 指標による状況把握

##### ① フードアイランドの形成

本圏域における「農業産出額」は、2008 年が約 1.67 兆円と、1999 年の約 1.71 兆円に対し約 98% となっており、経年的に横ばいまたは微減傾向にある。また、2008 年の全国の農業産出額に占める本圏域の割合は約 2 割となっており、豚、肉用牛、いちご等といった主要農畜産物においては本圏域内の各県が上位に入っている。こうしたなか、宮崎県内において、牛、豚等の偶蹄類動物に感染する病気である口蹄疫が今年 4 月に確認され、その影響は本圏域の畜産業のみならず他の産業にも広がっている。

また、「海面漁業・養殖業生産額」は 1999 年～2005 年にかけての減少傾向から 2006 年以降は微増傾向になったが、2008 年に大きな減少となり、1999 年の約 0.45 兆円に対して、2008 年は約 0.36 兆円と、約 20%の減少となった。また、2008 年の海面漁業・養殖業生産額においては、前年より 4.6%減少しているものの、全国の約 2 割を占めている。

指標「農業産出額」

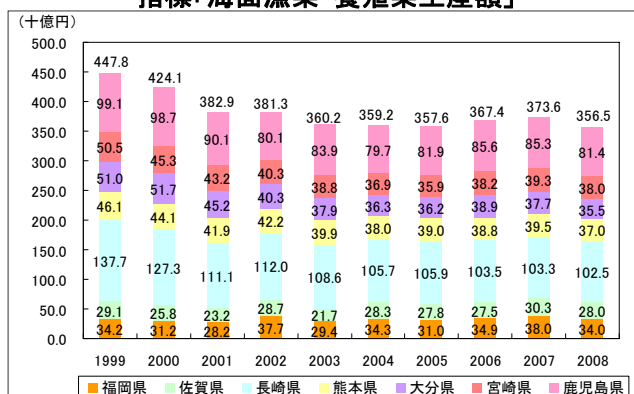


出典：「農業産出額」農林水産省

※耕種、畜産、加工農産物、栽培きこの類（林業）を含めた農業産出額の合計

※計と内訳が一致しないのは表示単位未満を四捨五入したため

指標「海面漁業・養殖業生産額」

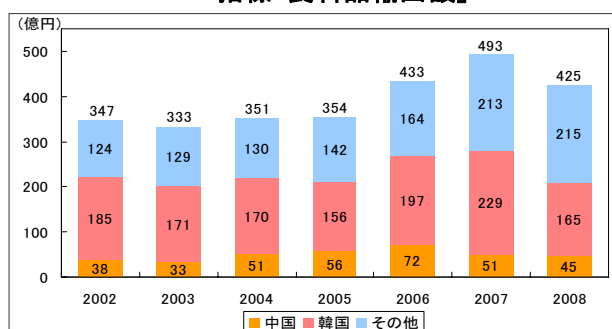


出典：「漁業生産額」農林水産省

※海面漁業及び養殖などの内面漁業の生産額を集計

※計と内訳が一致しないのは表示単位未満を四捨五入したため

指標「食料品輸出額」



出典：「九州アジア国際化レポート」九州経済産業局

※「食料品」（九州アジア国際化レポート2007）及び「食料品、動植物生産」（九州アジア国際化レポート2009）の輸出額を集計

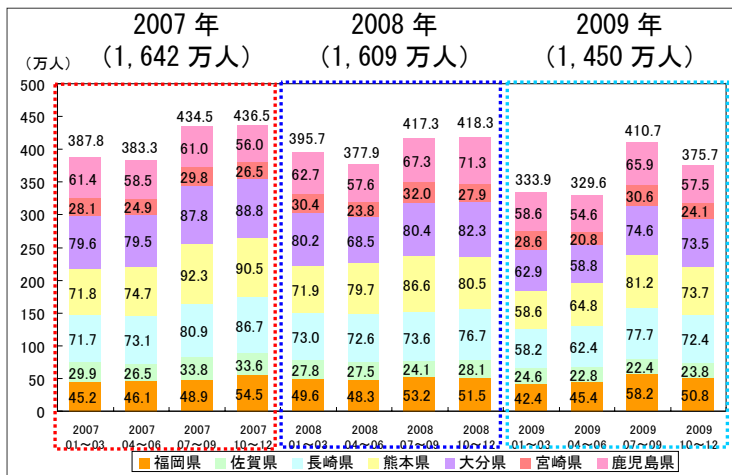
※本データについては、九州7県の各港（港湾及び空港）と下関港を合算したもの

## ②観光アイランドの形成

本圏域への観光宿泊客数は2009年で約1,450万人と2007年の約1,642万人に比べて、減少となっているが、統計値が3年間のみのため、大きな傾向は不明である。また、全国の宿泊客数に占める本圏域の割合は約1割弱となっている。

外国人観光宿泊客数については、2009年で約107万人と2007年の約204万人に比べて、半数近く減少となっている。また、2008年後半の世界同時不況の影響を受け、2008年の後半から2009年の前半にかけて、大きく減少していたが、2009年の後半から増加傾向となっている。また、全国における国別の外国人観光宿泊客数は、韓国、台湾が多く、特に韓国からの延べ宿泊者数においては、本圏域内の県が全国でも上位を占めている。

指標「観光宿泊客数」

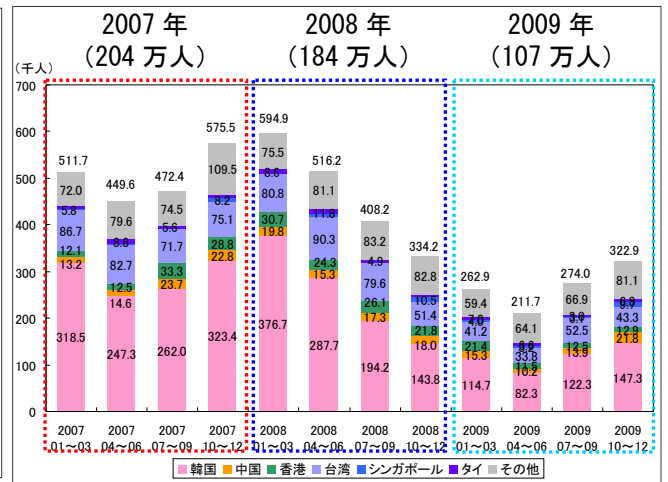


出典：「宿泊旅行統計」国土交通省

※従業者数10人以上のホテル、旅館及び簡易宿所の全宿泊施設を対象とする宿泊者数

※2009年は、四半期を集計した参考値

指標「外国人観光宿泊客数」



出典：「宿泊旅行統計」国土交通省

※従業者数10人以上のホテル、旅館及び簡易宿所の全宿泊施設を対象とする宿泊者数

※2009年は、四半期を集計した参考値

## (2)具体的な取組状況

東アジアへの近接性等を活用したフードアイランドの形成に向け、東アジア等における新たな市場開拓を目指した取組が実施された。例えば、福岡県における官民共同の出資により設立された貿易会社による東アジアを中心としたあまおう等の輸出の開始、佐賀県における香港の地元業者等が開催する試食イベントへの協力、熊本県における県内の中小企業と農業団体の商品の共同によるシンガポールでの売込の実施、大分県における民と行政が一体となった協議会による上海等での販売促進や人口

比で全国第1位という留学生が存在している環境を活かした、海外での販売促進に留学生が協力する取組、宮崎県における県内企業・団体輸出相談への対応等を行う輸出コーディネーターの配置、鹿児島県における香港で開催されたFOOD EXPOへの出展や台湾・シンガポールへ「かごしま黒豚」をはじめとした農産物のテスト輸送の実施等の海外市場における販路拡大が図られている。

【食料地域食品ブランド維持・管理セミナー】



出典)九州食料産業クラスター連絡協議会HP



また、九州食料産業クラスター連絡協議会における地域ブランドの保護等の必要性及びブランドの維持管理方法等のセミナーが実施され、付加価値を高めるブランドの確立が進められている。

長崎県においては、国営諫早湾干拓事業の完成により新たに造成された干拓農地で本格的な営農が開始され、大規模で生産性の高い農業を展開するとともに、すべての入植者がエコファーマーに認定されるなど環境保全型農業に積極的に取り組んでおり、ソーラー農耕機等の実用実証試験を行い、太陽光エネルギーを活用した環境にやさしい循環型次世代農業を目指している。

【干拓農地におけるレタスの収穫(4月下旬)】



出典) 長崎県

観光アイランドの形成に向け、東アジア・国内等における一大観光地づくりを目指した取組が実施されているところである。例えば、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するために、

“阿蘇くじゅう観光圏”“新東九州観光圏”“平戸・佐世保・西海ロングスティ観光圏”“雲仙天草観光圏”の4地域の観光圏整備実施計画が認定されており、地域資源を発掘・活用した個性あふれる観光地づくりが図られている。福岡県、佐賀県、長崎県、山口県の各県と、韓国の釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道の各地域では、日韓両地域への誘客促進と両地域間の相互交流の促進を図るため、平成21年度は、日韓海峡沿岸域を東アジアの主要なクルーズデスティネーションとしてPRし商品化を目指すため、日韓海峡クルーズシンポジウムの開催やクルーズ船主・主要旅行会社のキーパーソンを韓国に招聘した。外航クルーズ船の寄港地における広域的な寄港誘致活動により九州圏への外航クルーズ船の寄港回数が、平成20年で86隻、平成21年で94隻、平成22年見込みは156隻と大幅な増加傾向にあるなど、海洋・海峡を介した国際的な観光圏の形成が図られ、福岡市、熊本市、鹿児島市においては、三市連携による韓国での観光プロモーションの実施等の広域的な連携による観光地の魅力向上が図られた。

【長崎港に寄港した世界最大級客船「クイーンメリー2」】



出典) 長崎県HP

【福岡・九州観光プロモーション in ソウル】



出典) 福岡市

また、国内外の新たな観光ニーズに対応した観光振興として、広域的な連携により九州独自の魅力あふれる観光情報等を総合的に案内するなど、九州圏が一体となった情報発信が推進されている。九州経済産業局においては、国際競争力ある観光・集客サービス産業を振興するため、テーマ型ロングスティの企画・実証を行った。九州運輸局においては、韓国等の最重点市場を対象としたビジット・ジャパン・キャンペーンを展開し、各市場のニーズ・特性を踏まえた誘客促進等を実施した。

また、誰もが快適な旅行を実現する環境づくりを目指した取組が実施されている。例えば、観光客等地域に不慣れな人への道案内のため、福岡市中心市街地等における通り名称等を表示した地点表の設置が実施された。

【国道 202 号(国体道路)における道案内】



出典) 九州地方整備局

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域において、食料の生産を担う農業従事者の減少・高齢化が進み、生産力の低下が懸念されている。そのため、戸別所得補償制度や観光も含めた農業・農村の6次産業化等を推進し、意欲ある生産者を確保することが急務であり、食の安定供給を支える高品質で個性的な農林水産物の生産地づくりを推進する必要がある。

畜産においては、口蹄疫を一刻も早く沈静化させ、被害農家の経営再開への支援等を行うなど産地再生に取り組み、一部を除き輸出が停止している牛肉等の輸出を早期に正常化する必要がある。

また、地域経済活性化の起爆剤となり得る国際観光の振興については、訪日外国人を2020年までに2,500万人、将来的には3,000万人まで増やすことを目標とした政府の方針の実現に向けて、今年秋に策定される第3次九州観光戦略に基づき、圏域が一体となった施策を強力に推進することが必要である。

中国人の訪日観光では、今年7月から個人観光客に対して査証発給の要件の緩和による観光分野における日中間の人的交流が一層増加するものと期待されており、九州圏域においては、アジアの玄関口として受け入れ体制・役割等を十分に機能していく必要があり、外国人旅行者に対して、質の高いガイディングを行うための通訳案内士制度の充実や、安心して旅行が出来る環境形成としてピクトグラム、多言語を用い案内板表示の整備拡充などが急がれる。



## 1-4 新たな発展を実現する東アジア、広域ブロックとの交流・連携の推進

### 【プロジェクト概要】

近接する東アジア、広域ブロックと九州圏のそれぞれの地域の広域的な交流・連携を推進し、九州圏の新たな発展の機会を創出するため、これら主要都市間を有機的に連結する東アジア国際交流軸と広域ブロック連携軸の形成を促進する。また、東アジアとの交流・連携を支えるゲートウェイ機能の充実・強化や北部九州における国際物流機能の強化を図るとともに、他の広域ブロックとの交流・連携を支える交通・情報通信基盤の形成を推進していく。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 東アジア交流軸の形成

本圏域における「国際空港外国人入国者数」は、2008 年は 50.6 万人に達し、このうち韓国、台湾、中国が 40.5 万人と約 8 割を占めている。

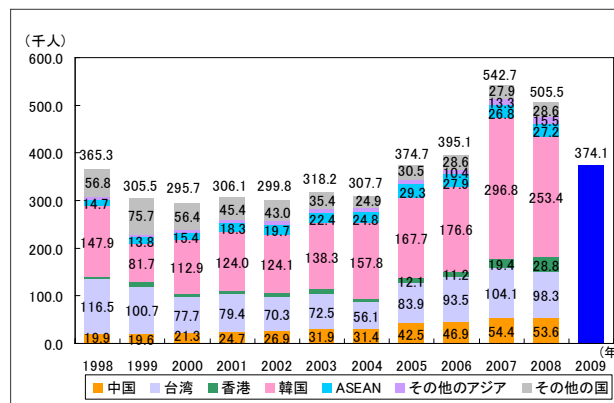
また、「国際港湾外国人入国者数」は、2008 年に 36.4 万人に達し、このうち韓国が 32.7 万人と全体の約 9 割を占めており、最近では、中国人入国者が増加している。

外国人入国者数については、空港・港湾いずれも、2007 年までは順調な増加傾向にあったが、2008 年後半は、世界同時不況の影響から減少に転じ、なかでも多くを占める韓国人入国者数は、急激な円高ウォン安の影響もあり、空港で前年比 4.3 万人減（約 15%減）、港湾で前年比 1.7 万人減（約 5%減少）となっている。

2009 年に入ってから、その影響は続いており、「国際空港外国人入国者数」は約 37 万人（07 年比 約 31%減）、「国際港湾外国人入国者数」は約 22 万人（07 年比 約 42%減）にとどまっている。

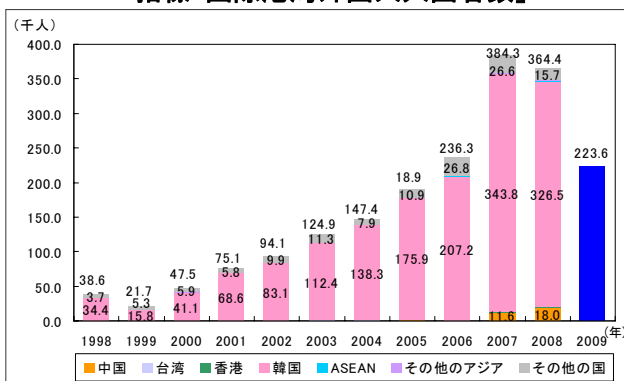
本圏域における「外貿コンテナ貨物量」は、2007 年に約 138 万 TEU に達し、ますます増加傾向にある。これら、外貿コンテナ貨物量の増加は、東アジア航路における増加によるところが大きく、2000 年から 2007 年までの間に東アジア航路でのコンテナ貨物量は 1.75 倍に増加しており、東アジア航路の占めるシェアは、2000 年の 75%から 2007 年は 91%に大きく増加している。

指標「国際空港外国人入国者数」



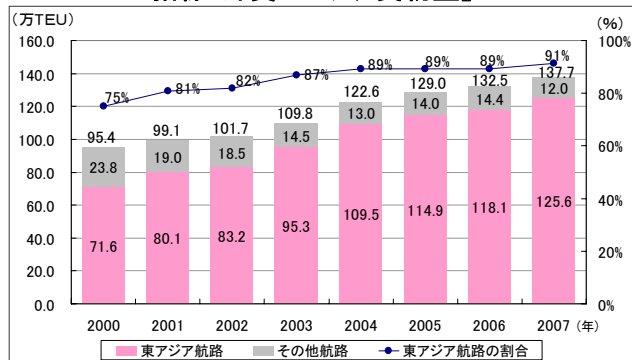
出典：「出入国管理統計年報」法務省  
 ※九州圏内の空港別外国人入国者数を集計  
 ※2009年は、「月報」を集計した参考値(国籍不明)

指標「国際港湾外国人入国者数」



出典：「出入国管理統計年報」法務省  
 ※九州圏内の港湾別外国人入国者数を集計  
 ※2009年は、「月報」を集計した参考値(国籍不明)

指標「外貿コンテナ貨物量」



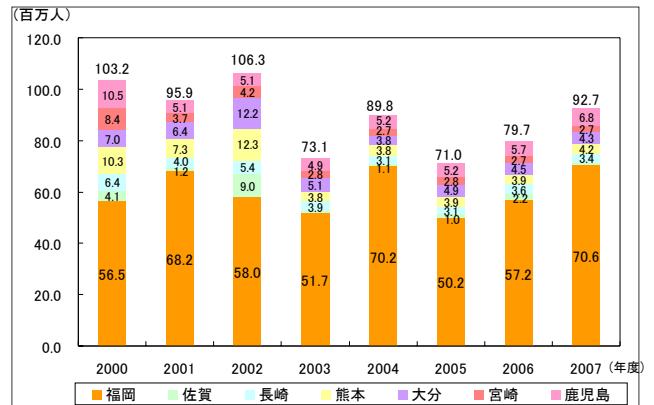
出典：「九州地方整備局資料」  
 ※九州圏における東アジア諸国への貨物量を集計  
 ※TEUはコンテナ船の積載能力を示す単位で、1 TEUは、20 フィートコンテナ 1 個分を示す

## ②広域ブロック連携軸の形成

本圏域を発着する「広域ブロック間旅客流動」は、2005 年度以降増加に転じ、2007 年度には 92.7 百万人となっているが、1 億人を超過していた 2000 年度や 2002 年度の水準には回復していない。

また、2007 年度の九州圏からの流動先は、発着ともに中国圏が最も多く、次いで首都圏、近畿圏、中部圏といった三大都市圏が多い。2001 年度と 2007 年度との比較をすると、九州圏⇒中国圏は減少、中国圏⇒九州圏は増加している。また、九州圏⇒首都圏の増加、近畿圏⇒九州圏の減少も見られる。

## 指標「広域ブロック間旅客流動人員数(総数)」



出典：「旅客地域流動調査」国土交通省  
※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数の合計（九州圏内の旅客輸送人員数は除く）

## 指標「広域ブロック間旅客流動人員数」

(2001 年度)

| 着発  | 北海道    | 東北圏    | 首都圏     | 北陸圏    | 中部圏     | 近畿圏     | 中国圏    | 四国圏    | 九州圏    | 沖縄県   |
|-----|--------|--------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|-------|
| 北海道 | 34,800 | 18.3   | 74.2    | 1.5    | 9.3     | 18.2    | 2.5    | 1.0    | 3.7    | 0.5   |
| 東北圏 | 27.3   | 74,913 | 634.7   | 68.9   | 128.6   | 21.8    | 6.1    | 7.3    | 7.3    | 1.2   |
| 首都圏 | 70.5   | 658.0  | 312,522 | 33.6   | 1,141.6 | 252.8   | 54.8   | 25.3   | 97.6   | 20.7  |
| 北陸圏 | 1.6    | 40.0   | 37.7    | 19,951 | 87.2    | 67.7    | 2.9    | 0.4    | 2.4    | 0.4   |
| 中部圏 | 11.1   | 158.9  | 1,046.3 | 102.7  | 114,966 | 505.7   | 25.2   | 16.5   | 28.7   | 3.7   |
| 近畿圏 | 18.2   | 38.6   | 297.2   | 88.0   | 534.3   | 137,630 | 397.3  | 142.0  | 83.2   | 8.7   |
| 中国圏 | 2.5    | 5.0    | 52.2    | 3.4    | 17.5    | 466.7   | 46,156 | 98.1   | 225.8  | 1.2   |
| 四国圏 | 1.0    | 1.5    | 24.9    | 0.3    | 8.2     | 77.2    | 113.1  | 21,934 | 7.5    | 0.6   |
| 九州圏 | 3.7    | 7.1    | 89.7    | 1.9    | 20.1    | 67.8    | 268.4  | 19.7   | 82,677 | 17.9  |
| 沖縄県 | 0.5    | 1.7    | 20.6    | 0.4    | 3.7     | 8.7     | 1.2    | 0.6    | 9.8    | 8,750 |

出典：「旅客地域流動調査」国土交通省  
※九州圏を発着する他圏域間の旅客流動人員数  
※毎年公表の県間旅客流動人数を集計

(2007 年度)

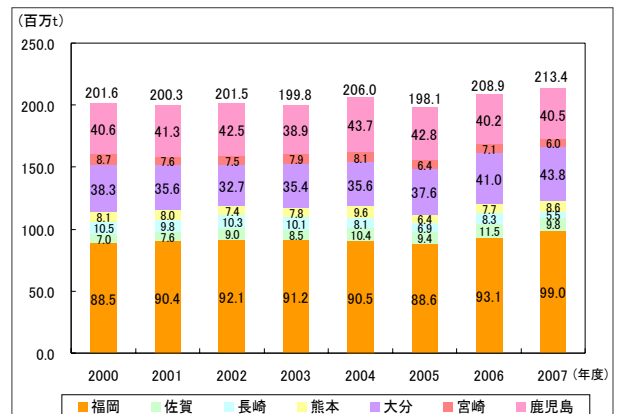
| 着発  | 北海道    | 東北圏    | 首都圏     | 北陸圏    | 中部圏     | 近畿圏     | 中国圏    | 四国圏    | 九州圏    | 沖縄県    |
|-----|--------|--------|---------|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 北海道 | 33,417 | 17.9   | 72.9    | 1.1    | 8.5     | 15.6    | 1.8    | 0.3    | 2.7    | 0.3    |
| 東北圏 | 17.9   | 72,196 | 412.4   | 30.3   | 113.4   | 18.5    | 1.3    | 0.2    | 2.5    | 1.3    |
| 首都圏 | 72.7   | 414.1  | 335,298 | 55.9   | 1,245.6 | 274.6   | 58.5   | 26.2   | 96.4   | 28.5   |
| 北陸圏 | 1.2    | 29.7   | 59.2    | 21,738 | 164.6   | 214.6   | 3.7    | 0.3    | 1.7    | 0.4    |
| 中部圏 | 8.4    | 114.5  | 1,244.2 | 162.2  | 123,504 | 641.0   | 17.2   | 4.1    | 21.3   | 5.4    |
| 近畿圏 | 15.5   | 20.5   | 264.8   | 214.9  | 648.5   | 135,377 | 214.9  | 161.2  | 65.5   | 11.7   |
| 中国圏 | 1.7    | 1.3    | 59.0    | 3.7    | 17.9    | 210.1   | 47,428 | 74.1   | 252.5  | 1.3    |
| 四国圏 | 0.3    | 0.1    | 26.1    | 0.3    | 5.0     | 159.4   | 73.7   | 23,627 | 9.7    | 0.8    |
| 九州圏 | 2.8    | 2.5    | 96.8    | 1.7    | 21.5    | 66.0    | 253.1  | 10.3   | 86,030 | 9.8    |
| 沖縄県 | 0.3    | 1.4    | 28.5    | 0.4    | 5.6     | 11.7    | 1.3    | 0.8    | 9.8    | 10,079 |

○：九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加人数が最大  
○：九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少人数が最大

本圏域を発着する「広域ブロック間貨物流動」は、2007 年度で約 2.1 億 t であり、2000 年の約 2.0 億 t から約 0.1 億 t (約 6%) 増加している。

また、2007 年度の九州圏からの流動先は、発着ともに中国圏が最も多く、次いで首都圏、近畿圏、中部圏といった三大都市圏が多い。2001 年度と 2007 年度との比較をすると、発着とも首都圏の増加が大きく、近畿圏からの流動や中部圏への流動も増加が見られる。また、九州圏⇒四国圏、中国圏⇒九州圏といった隣接地域との流動の一部で減少が見られる。

## 指標「広域ブロック間貨物流動量(総数)」



出典：「貨物地域流動調査」国土交通省  
※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量の合計（九州圏内の貨物流動量は除く）

## 指標「広域ブロック間貨物流動量」

| (2001 年度) |        |       |        |       |       |       |       |       |       |      |
|-----------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 2001(貨物)  | (10万t) |       |        |       |       |       |       |       |       |      |
| 着発        | 北海道    | 東北圏   | 首都圏    | 北陸圏   | 中部圏   | 近畿圏   | 中国圏   | 四国圏   | 九州圏   | 沖縄県  |
| 北海道       | 5,666  | 80.9  | 122.1  | 7.4   | 20.2  | 26.0  | 5.0   | 1.2   | 3.5   | 0.1  |
| 東北圏       | 63.5   | 7,099 | 467.8  | 62.4  | 89.1  | 56.3  | 13.8  | 6.5   | 13.3  | 0.2  |
| 首都圏       | 176.2  | 527.5 | 11,791 | 31.8  | 634.9 | 261.5 | 91.3  | 41.2  | 130.5 | 9.0  |
| 北陸圏       | 4.2    | 42.3  | 39.5   | 1,491 | 49.8  | 53.9  | 10.6  | 4.6   | 9.2   | 0.0  |
| 中部圏       | 49.5   | 161.1 | 519.5  | 78.3  | 7,647 | 395.5 | 93.2  | 47.6  | 131.1 | 6.3  |
| 近畿圏       | 22.0   | 62.0  | 319.4  | 69.7  | 343.1 | 6,517 | 263.6 | 152.0 | 145.6 | 15.9 |
| 中国圏       | 8.5    | 46.3  | 184.9  | 46.0  | 185.6 | 413.0 | 3,543 | 134.8 | 297.8 | 5.7  |
| 四国圏       | 3.8    | 12.6  | 141.3  | 16.6  | 58.1  | 186.6 | 97.2  | 2,259 | 74.1  | 1.0  |
| 九州圏       | 47.5   | 61.7  | 242.7  | 17.4  | 120.0 | 208.1 | 378.9 | 85.1  | 6,256 | 27.3 |
| 沖縄県       | 0.4    | 1.4   | 7.3    | 0.1   | 2.8   | 9.2   | 5.9   | 0.4   | 9.7   | 676  |

出典)「貨物地域流動調査」国土交通省  
※九州圏を発着する他圏域間の貨物流動量  
※毎年公表の県間貨物流動量を集計

| (2007 年度) |        |       |        |       |       |       |       |       |       |      |
|-----------|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 2007(貨物)  | (10万t) |       |        |       |       |       |       |       |       |      |
| 着発        | 北海道    | 東北圏   | 首都圏    | 北陸圏   | 中部圏   | 近畿圏   | 中国圏   | 四国圏   | 九州圏   | 沖縄県  |
| 北海道       | 4029   | 91.1  | 136.0  | 16.7  | 24.9  | 22.9  | 4.8   | 2.1   | 4.3   | 0.1  |
| 東北圏       | 60.8   | 5,547 | 463.0  | 0.0   | 130.7 | 54.8  | 17.6  | 6.2   | 11.1  | 0.0  |
| 首都圏       | 163.0  | 522.4 | 11,591 | 48.7  | 585.6 | 295.3 | 100.2 | 46.7  | 180.6 | 12.7 |
| 北陸圏       | 10.7   | 31.8  | 71.4   | 1,161 | 74.2  | 58.3  | 11.8  | 1.4   | 11.2  | 0.0  |
| 中部圏       | 34.0   | 131.9 | 582.8  | 78.3  | 7,199 | 384.5 | 95.7  | 53.9  | 126.0 | 7.2  |
| 近畿圏       | 14.2   | 45.7  | 286.7  | 89.8  | 340.6 | 5,685 | 258.1 | 175.8 | 178.0 | 16.1 |
| 中国圏       | 10.0   | 43.2  | 181.1  | 36.2  | 173.9 | 456.5 | 3,398 | 148.6 | 282.0 | 8.6  |
| 四国圏       | 4.1    | 10.1  | 170.5  | 11.8  | 68.8  | 201.4 | 77.7  | 1,622 | 78.2  | 1.3  |
| 九州圏       | 25.4   | 57.7  | 294.5  | 17.7  | 163.1 | 216.3 | 397.7 | 57.7  | 5,432 | 26.7 |
| 沖縄県       | 0.0    | 1.4   | 7.2    | 0.0   | 2.1   | 4.8   | 0.1   | 5.4   | 5.4   | 432  |

○:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、増加量が最大  
●:九州圏を発着するそれぞれの流動のうち、減少量が最大

## 2) 具体的な取組状況

広域ブロック連携軸の形成に向けた取組として、関門海峡を挟み隣接する北九州市・下関市においては、両都市圏の一体的な発展に向けて、両市の食材を学校給食へ提供する「地産地消の推進」や、両市の水族館と動物園の連携による「市民交流の推進」に向け、検討・調整を進めている。

東アジアへのゲートウェイ機能の充実・強化に向けた取組として、将来的に需給逼迫が予想されている福岡空港については、抜本的な空港能力向上方策等に関する調査等が進められ、平成 21 年 5 月より、「現空港における滑走路増設」案にて、具体的な施設計画等を作成する「構想・施設計画段階」の検討が進められている。一方、北部九州における国際物流機能の強化に向けて、北九州空港では 24 時間運用可能という特色を活用した航空貨物拠点化を推進するため、福岡県、北九州市、苅田町が中心になり、国内外の航空会社に対し貨物定期路線開設に向けた誘致活動を実施している。また、アジア等近隣諸国との国際航空路線の維持・充実に向けた取組として、宮崎県では、搭乗率の低迷により平成 21 年 10 月より運休となっていた南九州地域で唯一の台北線（台湾）について、国際定期便の運航会社が行う集客対策に対して助成等を行うなどして、平成 22 年 1 月 21 日より、従来どおりの週 2 往復の定期便が再就航するに至った。また、鹿児島県では、路線の早期定期化を図るために、香港線又は台北線のプログラムチャーター便を利用した旅行商品について助成を行っている。

博多港、八代港、志布志港、中津港、唐津港等については国際物流機能の強化に取り組んでいる。また、長崎港では国際旅客ターミナルビルが完成し、平成 22 年 3 月 26 日より供用開始され、クルーズ客船寄港時における国際ゲートウェイ機能が強化された。

【長崎港松が枝国際ターミナルビルと寄港中のクルーズ客船】



出典) 長崎県

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

海外からの人・物の増加は、韓国・中国をはじめとした東アジアが中心となっており、東アジアと玄関口となる本圏域の立地特性が現れていると考えられる。

また、「広域ブロック間旅客流動」は、人口が集中している三大都市圏との流動は少なく、増加の傾向も見られないため、今後は九州新幹線の全線開業を契機として、より一層の広域旅客流動を活性化するための取組が必要である。「広域ブロック間貨物流動」は、国内の大きな市場である三大都市圏との流動が増加しており、今後とも、引き続き、これら三大都市圏との貨物流動の活性化に資する取組が必要である。

## 1-5 東アジア、近畿圏以西と直結する九州新幹線の整備インパクトの最大化

### 【プロジェクト概要】

東アジア、近畿圏以西と九州圏内の主要都市等との高速交通交流を可能とする九州新幹線の整備インパクトを最大限に発揮するため、九州各県の玄関口となる新幹線新駅の整備や交流・定住人口の拡大等を目指した取組を進めるとともに、東九州地域を含め、広域的な波及効果を実現するための交通アクセスの向上等を推進する。あわせて、新幹線沿線等、九州各地の魅力や知名度の向上に向けた取組を広域的に展開していく。

### (1) 指標による状況把握

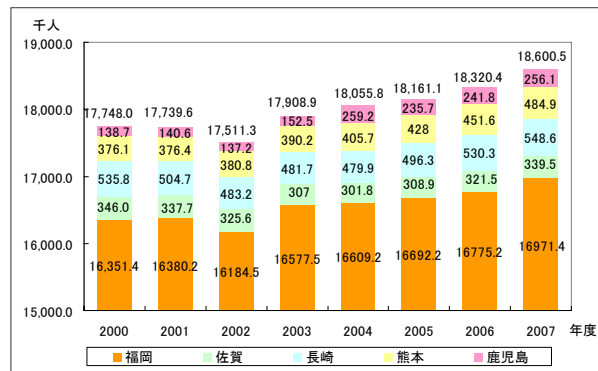
#### ① 九州新幹線の整備を契機とした交流・定住人口の拡大等に向けた取組みの推進

本圏域と近畿圏・中国圏の「府県間鉄道旅客流動」は、2007年では約1,860万人であり、福岡県⇔近畿圏・中国圏が約91%を占めている。

2000年から2007年の8年間で約85万人（約5%）増加しており、増加傾向にある。

これらを府県別でみると、福岡県と大阪府・京都府・兵庫県・広島県・岡山県間の流動は、発着とも増加しているが、隣接する山口県との流動が減少している。

#### 指標「府県間鉄道旅客流動人員数（総数）」



出典：「旅客地域流動調査」国土交通省

※九州圏と近畿圏・中国圏の府県間の鉄道による旅客流動人員数の合計

#### 指標「府県間鉄道旅客流動人員数」

##### 【九州圏発の他圏域への鉄道旅客流動】（千人）

【2001年】

| 着    | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府   | 兵庫県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県   |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| 発    |     |     |       |     |     |     |       |
| 福岡県  | 73  | 363 | 1,541 | 257 | 299 | 925 | 4,781 |
| 佐賀県  | 5   | 25  | 56    | 16  | 14  | 34  | 20    |
| 長崎県  | 4   | 30  | 89    | 29  | 21  | 54  | 25    |
| 熊本県  | 4   | 24  | 61    | 18  | 19  | 42  | 20    |
| 鹿児島県 | 1   | 5   | 29    | 7   | 6   | 13  | 8     |

##### 【九州圏着の他圏域からの鉄道旅客流動】（千人）

| 着   | 福岡県   | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 鹿児島県 |
|-----|-------|-----|-----|-----|------|
| 発   |       |     |     |     |      |
| 滋賀県 | 79    | 5   | 4   | 4   | 1    |
| 京都府 | 362   | 26  | 29  | 22  | 5    |
| 大阪府 | 1,541 | 53  | 88  | 66  | 29   |
| 兵庫県 | 267   | 16  | 29  | 18  | 8    |
| 岡山県 | 297   | 14  | 21  | 19  | 6    |
| 広島県 | 906   | 34  | 57  | 41  | 13   |
| 山口県 | 4,691 | 20  | 25  | 21  | 9    |

##### 【2007年】

| 着    | 滋賀県 | 京都府 | 大阪府   | 兵庫県 | 岡山県 | 広島県 | 山口県   |
|------|-----|-----|-------|-----|-----|-----|-------|
| 発    |     |     |       |     |     |     |       |
| 福岡県  | 56  | 464 | 1,757 | 432 | 325 | 998 | 4,477 |
| 佐賀県  | 5   | 26  | 56    | 22  | 14  | 34  | 16    |
| 長崎県  | 3   | 39  | 85    | 48  | 19  | 56  | 24    |
| 熊本県  | 4   | 37  | 79    | 33  | 21  | 50  | 20    |
| 鹿児島県 | 2   | 12  | 38    | 18  | 12  | 31  | 16    |

| 着   | 福岡県   | 佐賀県 | 長崎県 | 熊本県 | 鹿児島県 |
|-----|-------|-----|-----|-----|------|
| 発   |       |     |     |     |      |
| 滋賀県 | 60    | 5   | 4   | 4   | 2    |
| 京都府 | 459   | 25  | 39  | 36  | 11   |
| 大阪府 | 1,739 | 54  | 84  | 77  | 36   |
| 兵庫県 | 444   | 22  | 47  | 33  | 18   |
| 岡山県 | 318   | 13  | 20  | 21  | 14   |
| 広島県 | 988   | 34  | 57  | 50  | 31   |
| 山口県 | 4,455 | 16  | 24  | 20  | 10   |

出典：「旅客地域流動調査」国土交通省

※九州圏と近畿圏・中国圏の府県間の鉄道による旅客流動人員数

○：九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、増加人数が最大

○：九州圏の各県を発着するそれぞれの流動のうち、減少人数が最大

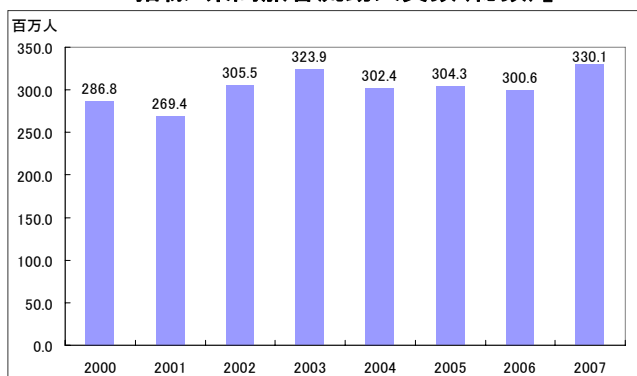
## ②九州新幹線の整備インパクトを広域的に波及させるための交通アクセス機能向上等の推進

九州圏内における「県間旅客流動(自県内流動を除く)」は、年間 300 万人～330 万人で概ね推移している。

これを県別でみると、福岡県⇄佐賀県間の流動が最も多いが、増加数では大分県⇄福岡県間の流動が最も多い。

福岡県着の流動をみると、鹿児島県⇒福岡県で減少が見られる以外は、いずれも増加しており、福岡県を中心として旅客流動が活発化している。

指標「県間旅客流動人員数(総数)」



出典：「旅客地域流動調査」国土交通省

※九州圏内における県間旅客流動人員数の合計(自県内の旅客流動は除く)

指標「県間旅客流動人員数」

【2001 年】 (百万人)

| 着<br>発 | 福岡県     | 佐賀県   | 長崎県   | 熊本県     | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県    |
|--------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|
| 福岡県    | 3,003.4 | 53.6  | 5.2   | 12.2    | 15.5  | 1.0   | 1.1     |
| 佐賀県    | 50.7    | 468.6 | 11.2  | 0.4     | 0.2   | 0.0   | 0.0     |
| 長崎県    | 7.9     | 11.9  | 953.6 | 0.7     | 0.3   | 3.0   | 0.1     |
| 熊本県    | 12.9    | 0.2   | 0.0   | 1,011.4 | 1.1   | 1.3   | 17.3    |
| 大分県    | 12.4    | 0.2   | 2.0   | 1.2     | 729.3 | 0.3   | 0.0     |
| 宮崎県    | 0.9     | 0.0   | 3.8   | 1.4     | 0.4   | 713.9 | 8.8     |
| 鹿児島県   | 4.0     | 0.0   | 0.1   | 13.4    | 1.9   | 9.7   | 1,121.0 |

【2007 年】 (百万人)

| 着<br>発 | 福岡県     | 佐賀県   | 長崎県   | 熊本県     | 大分県   | 宮崎県   | 鹿児島県    |
|--------|---------|-------|-------|---------|-------|-------|---------|
| 福岡県    | 3,258.8 | 64.4  | 10.6  | 25.6    | 35.3  | 1.8   | 1.2     |
| 佐賀県    | 64.2    | 369.8 | 5.1   | 0.6     | 0.7   | 0.5   | 0.1     |
| 長崎県    | 10.5    | 5.8   | 856.8 | 0.9     | 0.2   | 0.3   | 0.1     |
| 熊本県    | 25.6    | 1.0   | 1.2   | 1,073.0 | 0.8   | 1.2   | 1.3     |
| 大分県    | 35.6    | 0.7   | 0.2   | 0.8     | 713.1 | 0.3   | 1.7     |
| 宮崎県    | 1.8     | 0.5   | 0.3   | 1.2     | 0.3   | 838.0 | 11.7    |
| 鹿児島県   | 1.2     | 0.0   | 0.1   | 1.4     | 1.7   | 11.7  | 1,163.2 |

出典：「旅客地域流動調査」国土交通省

※九州圏内における県間旅客流動人員数

○：九州圏内における県間流動のうち、増加人数が最大

○：九州圏内における県間流動のうち、減少人数が最大

## (2) 具体的な取組状況

九州新幹線鹿児島ルートについては、平成 23 年 3 月の全線開業に向け、新幹線駅周辺において、周辺地域の交通円滑化や分断されていた市街地の一体化を図るための鉄道の高架化、交通結節機能の強化を図るための駅前広場や周辺道路、駐車場、駐輪場、自由通路等の整備を進めているところである。なかでも、熊本駅周辺整備の一環として、道路拡幅にあわせて路面電車の軌道を歩道側に寄せる本格的なサイドリザベーション化を実施し、平成 22 年 4 月から、軌道を切り替えて運行を開始している。

【JR熊本駅東口広場(市電電停の大屋根)】



出典) 熊本県



新幹線沿線地域にあつては、新駅周辺の関連道路整備を行うことにより、新駅へのアクセス強化をはかり地域の活性化を目指している。また開業機運の醸成のための取り組みが盛んで、自治体、観光協会、NPOなどによるPR、イベント、プロモーションなどが多方面で実施されている。例えば、熊本県においては、平成20年度から、関西・中国地方をターゲットとしたKANSAI戦略を推進しており、魅力ある素材による「くまもとブランド」の確立、発信及び相互交流促進を積極的に展開しており、平成21年には夏旅キャンペーン、観光キャンペーンを、KANSAI戦略では「くまもとブランド塾」「くまもとフェア」を開催している。

鹿児島県では、平成22年2月から4月にかけて、「鹿児島さくら Week」として、関西・中国地区において、九州新幹線全線開業を周知し、「食」や「観光」など「本物。鹿児島」の魅力をアピールするための取組を関係企業等とも連携して集中的に実施している。

また、長崎県、熊本県、大分県の三県は、九州新幹線鹿児島ルート全線開業を契機として、新幹線沿線地域の縦軸のみならず、九州全体で観光客を増加させるため、「九州横断長崎・熊本・大分広域観光振興協議会」を平成20年10月に設立しており、平成21年度は「坂本龍馬と勝海舟が通った九州横断の旅～大分、熊本、長崎～」を共通テーマとして、東京都と大阪府において三県合同プロモーション等を実施している。

【三県合同プロモーション】



出典) 長崎県

福岡市、熊本市、鹿児島市においては、平成20年8月に交流連携協定を締結し、観光や産業情報の発信をはじめとした連携事業に取り組んでおり、平成22年2月に「三都市連携大阪プロモーション」を開催し、関西地区からの集客増や地場産品販路拡大を目指した取組を実施した。

また、肥薩おれんじ鉄道では、沿線住民や沿線外利用者に対する利便性の向上を図るため、土日祝日の朝夕それぞれ1往復体制による快速列車の熊本駅、鹿児島中央駅への乗り入れを実施している。

【三都市連携 大阪プロモーション】



出典) 福岡市

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域と近畿圏・中国圏との鉄道旅客流動は、福岡県が約91%を占め、福岡県以外の九州内各県と他圏域との鉄道旅客流動があまり活発ではない状況にある。

平成23年3月に予定されている九州新幹線鹿児島ルート全線開業にあつて、開業前後の所要時間を区間ごとに比較すると、新大阪～鹿児島中央間では4時間前後で約50分程度の短縮、新大阪～熊本間では3時間15分前後で約40分程度の短縮となる。岡山、広島にあつても同程度の時間短縮が図られ、大幅な移動時間の短縮は福岡集中の鉄道旅客流動を変えるきっかけになり得る。九州圏域では大きな縦軸が線として貫通するが、九州全体の底上げ発展のためには面的に広げる横軸の整備が重要である。

近畿圏、中国圏をターゲットにした観光客等、誘客のため、沿線自治体などが協力しながらPR、プロモーション、イベントなど実施して機運を高めている。こうした取り組みが一過性のものとならないように、受け入れ体制、おもてなしの充実も大切である。また、九州圏域内では、通勤圏が大幅に拡大されることから定住促進の対策を進める自治体、沿線駅周辺にはタワーマンションの建設が進んでいる地域もある。通勤圏、居住環境の変化に対応した環境整備、利便性を高める取り組みが必要になる。

観光圏の拡大推進のほか、経済活動への影響効果も期待されており、そのためにも2次交通アクセスの整備について、官民一体となった対策、対応が今後に望まれる。

※ 九州新幹線鹿児島ルート全線開業に伴う区間ごとの所要時間等については、「九州経済調査月報 2010 年3月号」を参考に記載している。

## 2-1 多極型圏土構造の極となる個性的で魅力ある基幹都市圏の形成

### 【プロジェクト概要】

九州圏の各地域の個性や魅力を創出する多極型圏土構造の極となり、九州圏に住まう人々に高質の生活サービスや就業機会という高次の都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、福岡・北九州都市圏を中心としたアジア交流広域都市圏の形成を図るとともに、九州圏の東西南北等の拠点としての基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、その規模や地域特性に応じた個性を活かして魅力の向上を図る。また、高次都市機能の充実・強化や暮らしやすさの向上を推進することにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

### (1) 指標による状況把握

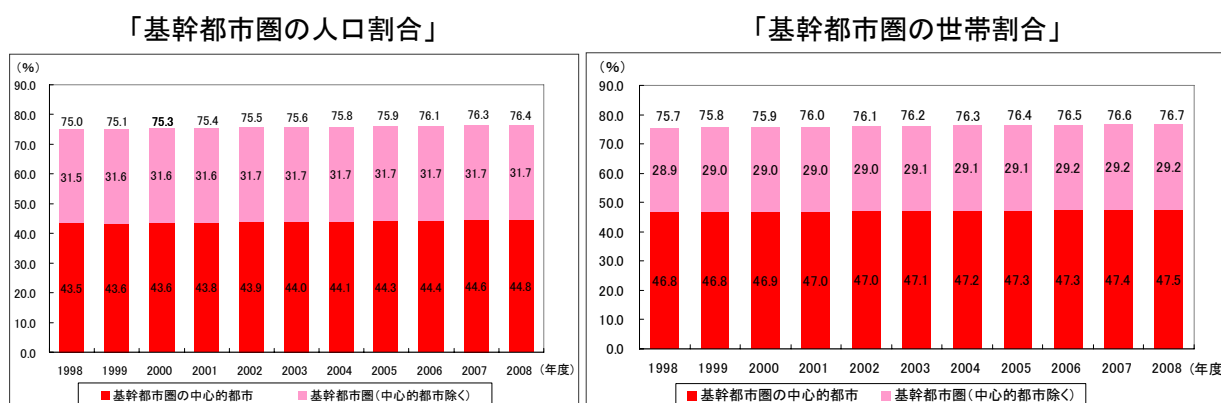
#### ①暮らしやすさの向上

本圏域の全人口に対する「基幹都市圏の人口割合」は、2008年度で76.4%と、1998年度の75.0%から緩やかに増加している。

また、全世帯数に対する「基幹都市圏の世帯割合」も、人口と同様、1998年度の75.7%から、2008年度の76.7%まで、0.1ポイントずつ緩やかに増加している。

このことから、基幹都市圏における利便性向上などによって、都市圏への人口集約がみられる。

### 指標「各都市圏における人口・世帯数の割合」



出典：「住民基本台帳人口要覧」総務省

※九州圏における基幹都市圏内の人口・世帯数の割合

※都市圏の設定は、国勢調査（2005）の通勤通学流動を活用

※人口の自然減の影響を考慮し、九州圏全体の人口・世帯数における割合を示す

※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への5%通勤通学圏とする

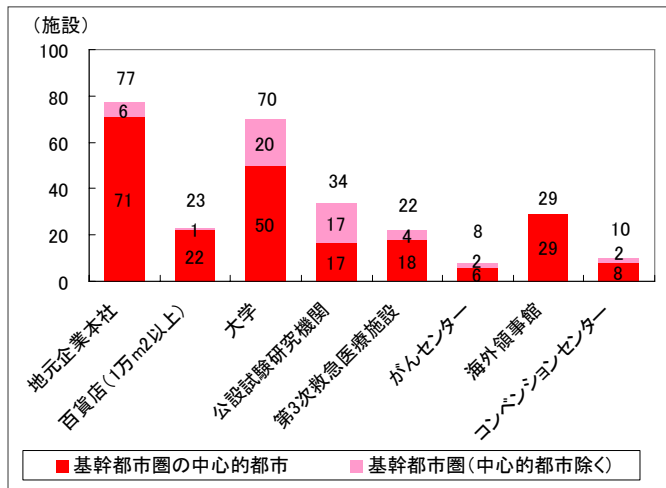
（各市町村の通勤通学者のうち、中心的都市に通勤通学する人が5%以上いる市町村を基幹都市圏として設定し、また、隣接する都市圏で、通勤通学者がそれぞれの中心的都市へ5%以上いるような、重複する市町村の場合は、通勤通学者の割合がより多い方を該当する都市圏として設定した）

#### ②高次都市機能の充実・強化

本圏域の基幹都市圏における「高次都市機能の集積状況」は、地元企業本社が77施設で本圏域全体の96.3%、大学が70大学94.6%であり、通勤・通学における一定の集約がうかがえる。また、コンベンションセンターについては、本圏域11施設のうち10施設が基幹都市圏に属している。

高次都市機能施設全体では、273施設が基幹都市圏に属しており、本圏域全体の92.2%となっている。

## 指標「高次都市機能の集積状況」



出典

地元企業本社数：「九州データブック 2009」西日本新聞社

百貨店数：「全国大型小売店総覧 2009」東洋経済新報社

大学数：「平成 20 年度学校基本調査」文部科学省

公設試験研究機関数：「九州の公設試ガイドブック 2008」

経済産業省

第 3 次救急医療施設数：「各県ホームページ」

がんセンター数：「国立がんセンターがん対策情報セン

ターホームページ」

海外領事館数：「九州データブック 2009」西日本新聞社

コンベンションセンター数：「各県市コンベンション協会

ホームページ」

※百貨店) 売場面積 10,000 ㎡以上

※大学) 短期大学及び高等専門学校を含まない

※がんセンター) 都道府県がん診療連携拠点病院

※海外領事館) 総領事館、領事館、外国政府関係機関他

※コンベンションセンター) 収容人員 5 千人以上、もしくは床

面積 1 万 ㎡以上のコンベンション施設

※基幹都市圏の交通結節点施設、公共公益施設、雇用の場、教育施設、医療・福祉施設、商業・金融施設、リサイクル施設、流通施設、余暇施設、国際交流施設、文化施設などの施設数

※高次都市機能施設は、「新しい国のかたち「二層の広域圏」を支える総合的な交通体系（最終報告）」（国土交通省）を参考にして作成した基幹都市圏に必要と考えられる高次都市機能の中で、数が増減すると思われる施設を採用

※基幹都市圏は、基幹都市圏の中心的都市への 5 %通勤通学圏とする

## (2) 具体的な取組状況

基幹都市圏における暮らしやすさの向上に向け、都市内交通の円滑化を図る取組として、鉄道の連続立体化等による踏切道の除去や、道路の渋滞緩和を目的とした環状道路の整備を進めている。また、快適で住みやすい居住空間の形成を図る取組として、公共下水道の整備を進めており、本圏域の汚水処理が着実に普及している。さらに、電線共同溝等の無電柱化についても取り組んでおり、都市機能としての利便性が向上していることがうかがえる。

基幹都市圏における高次都市機能の充実・強化に向け、その受け皿となる良好な市街地形成の取組として、新幹線駅周辺の機能を高めるため、駅周辺地域の市街地整備を進めている。

基幹都市圏における土地地区画整理事業の事業面積は、平成 20 年で 9,970ha と平成 11 年の 6,660ha から 3,310ha 増加しており、中心的都市以外の圏域でも、平成 11 年の 2,980ha から、1,450ha 増加し、平成 20 年で 4,430ha となっている。市街地再開発事業の施行区域面積も、平成 20 年で 44.6ha と平成 11 年の 30.7ha から、13.9ha 増加しており、基幹都市圏の都市機能の向上がうかがえる。

また、都市のコンベンション機能の強化の取組として、福岡・北九州都市圏を始めとする各基幹都市圏の中心的都市において、コンベンションの誘致及び開催支援に取り組んでおり、福岡市においては、平成 20 年の国際コンベンション開催件数が、国内都市別で、東京（23 区）、横浜市に次いで 3 番目に多く、福岡県も、都道府県別で、東京都に次いで 2 番目に多い結果となった。

## (3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏に住まう人々に高質の生活サービスや高次の都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点形成を目指し、都市内交通の円滑化、快適で住みやすい居住空間の形成、良好な市街地の形成、都市のコンベンション機能の強化が図られており、今後、基幹都市圏における中心的都市とその周辺市町村が連携しつつ、その規模や地域特性に応じた魅力的な都市圏の形成に向けた、高次都市機能の充実・強化や暮らしやすさの向上を一層推進していく必要がある。

## 2-2 文化・知識集約化による創造的都市の形成と多彩な人材の育成

### 【プロジェクト概要】

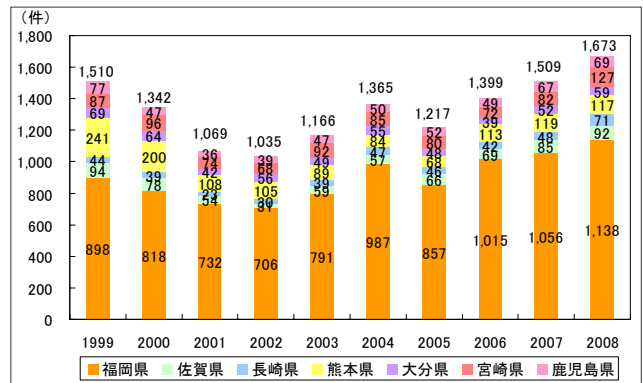
九州圏において新たな発展の機会を創造していくため、芸術文化、知識財産業等の多様で高密度な集積を有する基幹都市圏において、創造的都市の形成を促進していく。また、知識集約型の多様な産業を創造していく観点から、大学・研究開発機関間等の連携強化を図るとともに、時代の潮流に的確に対応できる多彩な人材の育成・確保に向けた取組を推進していく。

### (1) 指標による状況把握

本圏域の「特許登録件数」をみると、1999年の1,510件以降、2002年の1,035件まで一時減少傾向にあるものの、2003年以降は増加に転じ、2008年で1,673件と、2002年と比較すると600件を超える増加がみられる。

また、2008年における全国の総登録件数176,950件のうち、首都圏、近畿圏および中部圏といった三大都市圏が約94%の142,484件を占め、本圏域を含む他の圏域はいずれも1%前後の状況である。

指標「特許登録件数」



出典：特許行政年次報告書（特許庁）  
 ※九州圏内における特許登録された年間件数  
 ※日本人によるものに限る

### (2) 具体的な取組状況

文化芸術等による創造的都市の形成を目指し、創造的な文化芸術活動等を支える都市環境の形成に向けた取組として、福岡市では、「全ての人々にとっての文化芸術、未来へ向けての文化芸術」を基本理念とし、将来にわたって、市民が元気で、心豊かに生活を楽しみ、都市が元気で活力にあふれ、福岡市民のみならず、国内外からの多彩な来訪者が集う、魅力ある文化芸術の振興を図っていくことなどを基本目標に、平成20年12月に「福岡市文化芸術振興ビジョン」を策定し、平成21年度より10年程度の間、魅力ある文化芸術の振興を図っているところである。その一環として、平成21年9月には、アジア18カ国・地域の47作品を上映し、約1.9万人の入場者を集めた「アジアフォーカス・福岡国際映画祭2009」や、平成21年10月には、「音楽産業都市・福岡」を目指す福岡市と天神の事業者（運輸交通・商業施設）及び地元メディア各社が一体となって、多くの若者の注目を集める福岡・天神の活性化と福岡の音楽的環境の向上を目指し、約12万人の観客を動員した「ミュージックシティ天神」等が開催されている。

【ミュージックシティ天神の開催状況（福岡市）】

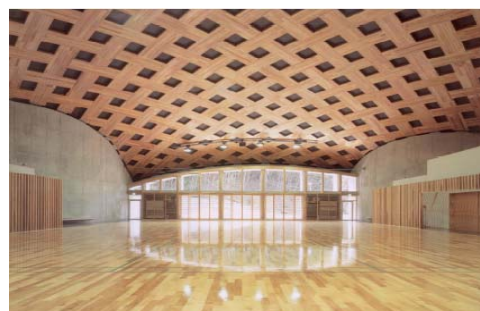


出典）ミュージックシティ天神HP



また、熊本県では、県下を舞台に豊かな自然や歴史、風土を生かしながら、後世に残り得る文化的資産としての優れた建造物を造り、人々の都市文化、建築文化などへの関心を高め、地域の活性化に資する熊本独自の豊かな生活空間を創造することを目的とし、「くまもとアートポリス」事業に取り組んでおり、昭和 63 年より開始したプロジェクト事業では、現在、総数 84 件のうち、70 件が竣工している。平成 15 年からは、ブラジルやアメリカを始め、日本の文化を海外に紹介するために国際交流基金が開催している海外巡回展のテーマに、「くまもとアートポリス」も加わり、平成 21 年度はモスクワ（ロシア）、ベイルート（レバノン）等、4 カ国 5 都市を巡回している。

【くまもとアートポリス事業（芦北町交流センター）】



出典）熊本県

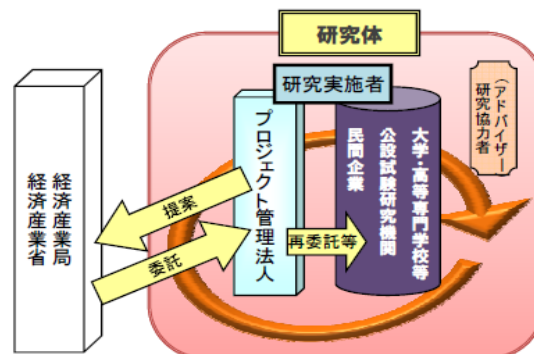
また、大分県別府市では、平成 10 年より、「音楽を通じて人を育むこと」、「音楽を愛するアジアの若者を育て、アジア音楽文化の中核となること」、「地域の人たちとともに創る温かな手づくりの音楽祭」を目的として、「別府アルゲリッチ音楽祭」が開催されており、平成 21 年度も、5 月に約 8 千人を超える観衆を動員した。

鹿児島県では、第 30 回「霧島国際音楽祭」を開催し、世界的音楽家を招き、台湾・韓国等の東アジア地域をはじめ欧米各国など国内外からのマスタークラス受講生による公開レッスンや国際的アーティストによるコンサートを実施し、平成 21 年は過去最高の約 1 万 4 千人を超える入場者があった。

知識集約化による創造的都市の形成を目指し、地域の発展の原動力となる大学、研究開発機関等の高度な集積環境の形成に向けた取組として、福岡西部地域においては、九州大学伊都キャンパスのセンターゾーンが平成 21 年 4 月にオープンし、平成 21 年 10 月には次世代に向けた環境、エネルギー、材料等の最先端技術を研究開発する稲盛フロンティア研究センターが学内に開設され、キャンパス周辺では福岡市産学連携交流センターを核とする研究開発拠点形成に向けて、九州大学の移転を契機とした学術研究都市づくりが着実に進んでいる。

また、大学、研究開発機関等が独創的な人材育成・定着化を図るため、九州経済産業局では、地域の新産業・新事業の創出を目的に産学官のコンソーシアムによる実用化技術の研究開発である提案公募型事業を通じ、大学等の高度人材の育成を支援している。平成 21 年度には 16 件を採択し、平成 9 年度からの累計では 172 件となっている。

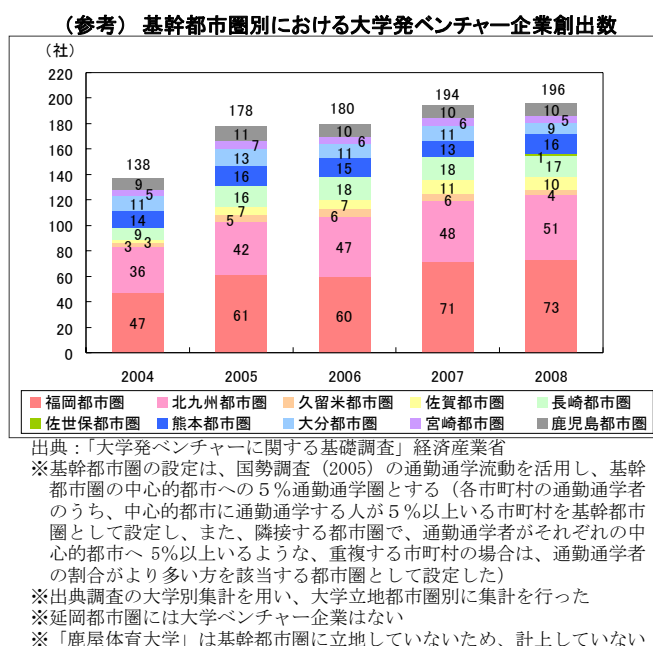
【地域イノベーション創出研究開発事業・体系図】



出典）九州経済産業局HP



大学に潜在する研究成果を掘り起こし、新規性の高い製品により新市場を創出するイノベーションの担い手として期待されている「大学発ベンチャー」について、本圏域の基幹都市圏における企業創出数は、平成16年の138件から徐々に増加し、平成20年では196件に達している。このうち、福岡・北九州都市圏が約63%を占めており、年々、増加している。



また、時代の潮流変化に的確に対応できる多彩な人材を育成・確保していくため、九州経済産業局においては、大学と産業界との人材のミスマッチの解消と地域産業を牽引する高度な人材の育成を目的に、産学が協同して開発・実証する人材育成プログラムを採択し、モデル事業として実施している。平成21年度は、以下の3事業を実施している。

【長期インターンシップの状況】



出典）宮崎大学HP

- ・「太陽光発電関連産業のニーズに応える高度専門性を持つ人材育成プログラム」  
 管理法人：宮崎大学 事業期間：平成21～22年度
- ・「農商工連携による『地域機能性食品のブランド化に必要な中核バイオ人材育成』」  
 管理法人：崇城大学 事業期間：平成20～22年度
- ・「アジアで活躍できる地球環境・資源制約に対応する石炭等化石資源高度利用中核人材育成事業」  
 管理法人：九州大学 事業期間：平成19～21年度

### (3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域においては、文化芸術等による創造的都市の形成を目指した様々な取組が実施されており、今後も個性豊かな新たな都市文化を創造し、情報発信していく都市環境の形成を推進していく。

また、平成22年4月には水素関連の部品や素材の耐久性を試験する水素エネルギー製品研

究試験センターが開所するなど、引き続き、大学等の高等教育機関、試験研究機関等の整備・機能強化を推進していく。

さらに、地域におけるイノベーション創出のため、地域企業における産学官共同研究に対する取組意欲の強化と出口志向の醸成を図るとともに、産業支援機関・大学・公設試験研究機関（公設試）等との連携強化を図っていく必要がある。

## 2-3 九州圏の一体的な発展を実現する基幹都市連携軸の形成

### 【プロジェクト概要】

九州圏の高次都市機能が集積する基幹都市圏間において、広域的な交流・連携を推進し、圏域の一体的な発展を実現するため、これらを有機的に連結する基幹都市連携軸の形成を図る。あわせて、これらの交流・連携を支える高速交通基盤の整備を推進するとともに、九州各地における高速情報通信基盤の整備状況に応じて、高度な情報通信技術の利活用を総合的に推進していく。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 基幹都市連携軸の形成

本圏域における基幹都市圏の中心的都市間の旅客流動は、総旅客流動では2000年が約8,373万人、2005年が約1億人と、2000年の約1.2倍となっており、広域的な交流・連携が行われている。また、地域別にみると、福岡⇄佐賀間が最も増えており、次いで佐賀⇄久留米・大牟田間、福岡⇄熊本間が増加している。

指標「基幹都市間の旅客流動人員数(2000)」  
(千人)

| 発着      | 福岡     | 北九州   | 久留米・大牟田 | 佐賀     | 長崎    | 佐世保   | 熊本     | 大分    | 宮崎    | 延岡    | 鹿児島   | 合計     |
|---------|--------|-------|---------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 福岡      |        |       |         | 4,512  | 1,652 | 941   | 2,729  | 1,204 | 599   | 230   | 944   | 12,961 |
| 北九州     |        |       |         | 230    | 196   | 61    | 594    | 1,207 | 73    | 02    | 161   | 2,613  |
| 久留米・大牟田 |        |       |         | 9,393  | 315   | 109   | 6,191  | 605   | 02    | 20    | 132   | 16,833 |
| 佐賀      | 4,514  | 303   | 0,617   |        | 1,481 | 1,600 | 611    | 101   | 22    | 12    | 167   | 18,598 |
| 長崎      | 1,609  | 203   | 249     | 1,390  |       | 1,129 | 234    | 107   | 10    | 10    | 152   | 5,073  |
| 佐世保     | 867    | 64    | 292     | 1,651  |       |       | 130    | 44    | 25    | 3     | 10    | 3,252  |
| 熊本      | 1,529  | 539   | 6,631   | 635    | 1,233 | 135   |        | 609   | 300   | 821   | 487   | 13,519 |
| 大分      | 1,106  | 1,316 | 440     | 130    | 236   | 63    | 603    |       | 191   | 255   | 131   | 4,521  |
| 宮崎      | 568    | 178   | 75      | 49     | 60    | 11    | 391    | 249   |       |       | 476   | 2,037  |
| 延岡      | 127    | 120   | 21      | 44     | 31    | 21    | 693    | 296   |       |       | 77    | 1,370  |
| 鹿児島     | 949    | 233   | 196     | 143    | 298   | 0     | 634    | 145   | 377   | 05    |       | 2,948  |
| 合計      | 11,669 | 2,956 | 17,651  | 18,446 | 5,632 | 2,939 | 13,635 | 4,814 | 1,716 | 1,524 | 2,743 | 83,725 |

指標「基幹都市間の旅客流動人員数(2005)」  
(千人)

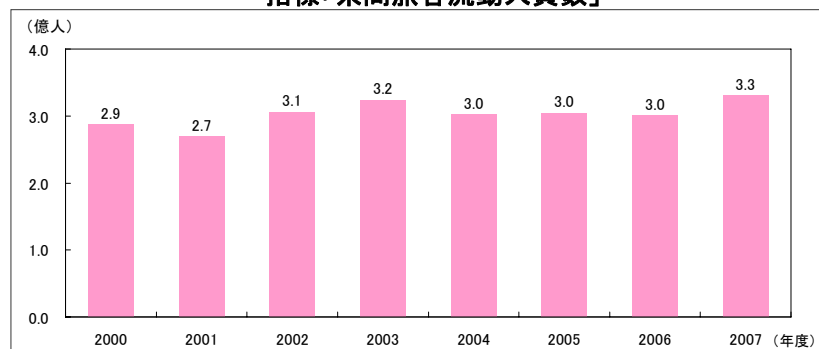
| 発着      | 福岡     | 北九州   | 久留米・大牟田 | 佐賀     | 長崎    | 佐世保   | 熊本     | 大分    | 宮崎    | 延岡    | 鹿児島   | 合計      |
|---------|--------|-------|---------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 福岡      |        |       |         | 7,716  | 2,026 | 943   | 4,177  | 1,643 | 504   | 236   | 1,118 | 18,663  |
| 北九州     |        |       |         | 439    | 274   | 74    | 592    | 1,161 | 114   | 07    | 102   | 2,833   |
| 久留米・大牟田 |        |       |         | 11,398 | 232   | 79    | 7,642  | 237   | 50    | 20    | 75    | 20,453  |
| 佐賀      | 7,502  | 495   | 12,060  |        | 1,268 | 1,567 | 641    | 220   | 59    | 2     | 62    | 24,252  |
| 長崎      | 1,281  | 172   | 297     | 1,350  |       |       | 323    | 108   | 54    | 19    | 85    | 4,286   |
| 佐世保     | 1,003  | 201   | 199     | 1,337  |       |       | 190    | 51    | 11    | 6     | 11    | 2,963   |
| 熊本      | 4,159  | 609   | 8,034   | 613    | 339   | 134   |        | 977   | 289   | 687   | 757   | 16,628  |
| 大分      | 1,588  | 1,039 | 245     | 136    | 115   | 52    | 940    |       | 233   | 131   | 91    | 4,930   |
| 宮崎      | 546    | 56    | 29      | 42     | 46    | 7     | 243    | 190   |       |       | 705   | 1,858   |
| 延岡      | 328    | 58    | 31      | 3      | 3     | 3     | 692    | 193   |       |       | 29    | 1,261   |
| 鹿児島     | 834    | 62    | 133     | 57     | 114   | 11    | 724    | 111   | 493   | 300   |       | 2,839   |
| 合計      | 18,541 | 2,662 | 21,024  | 23,699 | 4,438 | 2,882 | 16,284 | 5,131 | 1,807 | 1,469 | 3,029 | 100,966 |

出典：「全国幹線旅客純流動調査」国土交通省  
※九州圏内における基幹都市圏間の旅客流動人員数  
※都市圏間の流動調査結果（5年毎集計）  
※県内の地域間流動調査は実施なし

○：九州圏における基幹都市圏間流動のうち、増加人数が最大  
○：九州圏における基幹都市圏間流動のうち、減少人数が最大

一方、「県間旅客流動」は、2000年度の2.9億人以降増減はあるものの、2007年度では3.3億人と、やや増加傾向にあることが伺える。

指標「県間旅客流動人員数」

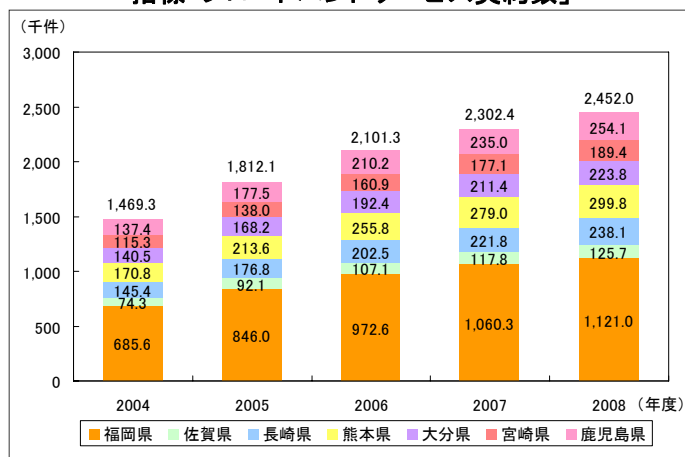


出典：「旅客地域流動調査」国土交通省  
※九州圏内における県間の旅客流動人員数

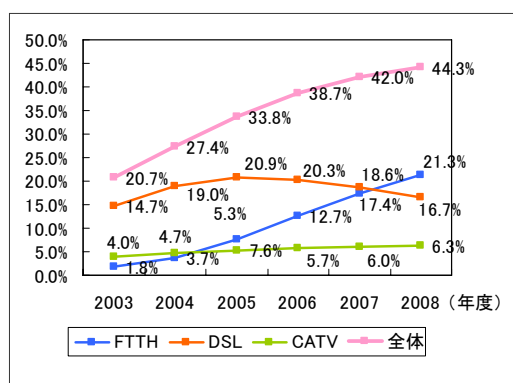
## ②高度な情報通信技術の利活用

本圏域の基幹都市圏における「ブロードバンド契約数」をみると、2004年度の146.9万件以降、増加傾向にあり、2008年度には245.2万件となっている。またブロードバンドサービスの世帯普及率でみると、2008年度時点で44.3%となっており、年々増加している。

指標「ブロードバンドサービス契約数」



指標「ブロードバンドサービス世帯普及率」



出典：総務省九州総合通信局

※ブロードバンド契約数：FTTH アクセスサービス、DSL アクセスサービス、CATV アクセスサービス、FWA アクセスサービス及び BWA アクセスサービス等の契約数を計上（ブロードバンド世帯普及率：ブロードバンド契約数を「住民基本台帳に基づく世帯数で除したもの」）

【FTTH アクセスサービス】：光ファイバー回線でネットワークに接続するアクセスサービス（集合住宅内等において、一部に電話回線を利用する VDSL 等を含む）

【DSL アクセスサービス】：電話回線（メタル回線）でネットワークに接続するアクセスサービス（ADSL 等）

【CATV アクセスサービス】：ケーブルテレビ回線でネットワークに接続するアクセスサービス

【FWA アクセスサービス】：固定された利用者端末を無線でネットワークに接続するアクセスサービス

【BWA アクセスサービス】：2.5GHz 帯を使用する広帯域移動無線アクセスシステムでネットワークに接続するアクセスサービス

## (2)具体的な取組状況

九州圏の一体的な発展を実現するため、九州北部地域、九州縦断地域、東九州地域、九州横断地域において基幹都市連携軸の形成を図っている。例えば、福岡、熊本、鹿児島各都市圏における九州新幹線鹿児島ルート全線開業に向けた地場産品販路拡大や各伝統工芸品を融合させた作品の製作等が見られる。また、基幹都市圏間の交流・連携を支える高速交通基盤の整備として、平成 22 年 3 月東九州自動車道の曾於弥五郎 IC から末吉財部 IC 間の供用、平成 21 年 12 月西九州自動車道の二丈鹿家 IC から浜玉 IC 間及び平成 22 年 3 月同自動車道の佐世保みなと IC から相浦中里 IC 間が開通した。

【東九州自動車道の曾於弥五郎 IC～末吉財部 IC 間】



出典）九州地方整備局

【西九州自動車道の佐世保みなと IC～相浦中里 IC 間における佐世保中央 IC 付近】



出典）九州地方整備局

【西九州自動車道の二丈鹿家 IC～浜玉 IC 間】



出典）九州地方整備局

九州各地において地域特性を踏まえた情報通信技術の利活用環境整備の推進及び地域産業の生産性の向上や新たな価値の創造を促す観点からのブロードバンド環境等の産業基盤の整備や情報通信技術の利活用の高度化が進展しているところである。例えば、福岡県、筑後地域 12 市町における SOHO（在宅ワーク、在宅ビジネス）の普及及び地域資源を活かした商品の広報等、生産以外のソフト面で IT を活用しながらサポートできる SOHO 人材の育成等の実施、九州総合通信局における地域の医療、福祉、防災等の様々な分野において、ICT を活用した取組への支援等が見られるところである。また、情報通信技術を支える情報通信基盤として、ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域の解消に向け、九州総合通信局による情報通信インフラ整備の支援等を活用し、各県において市町村、事業者等との連携による整備が実施されているところである。

【ビジネスマッチングにつながる  
都市との交流会(LOVELY ちくご)】



出典) 福岡県

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏の一体的な発展に向け、基幹都市圏間を有機的に連結する基幹都市連携軸の形成をより一層図る必要がある。あわせて、高規格幹線道路等の必要な整備の推進による域内循環の活発化を促進するとともに、ブロードバンド未整備地域や携帯電話不感地域の解消に向けた情報通信基盤整備により高度な情報通信技術の利活用を総合的に推進していく必要がある。



### 3-1 減災の視点も重視した災害に強い地域づくり

#### 【プロジェクト概要】

九州圏は、全国よりも早く異常気象の増加等にもなう災害の影響を受けることが懸念される圏域として、増大する様々な災害リスクに対して柔軟に対応できる圏域の形成を目指し、被害を未然に防止するハード対策を重点的に実施するとともに、ハード・ソフト対策を一体的に進めることにより、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進する。

#### (1) 指標による状況把握

本圏域における、2007年時点の「洪水による氾濫から守られる区域の割合※<sup>1</sup>」は62%、「土砂災害から保全される人口※<sup>2</sup>」は約46万人、「津波・高潮による被害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積※<sup>3</sup>」は約2.6万haである。

今後、これらの安全性を向上させるため、災害に対する各種対策等を着実に推進していく。

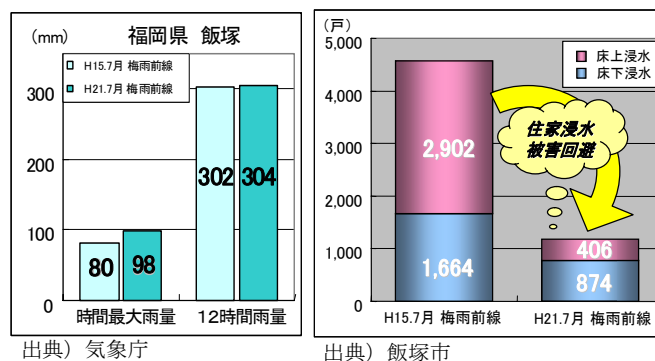
- ※1 大河川においては30～40年に一度程度、中小河川においては5～10年に一度程度発生する規模の降雨において、洪水の氾濫の防御が必要な区域に対し、防御されている区域の割合〔計算式：洪水氾濫の防御がなされた区域÷洪水の氾濫の防御が必要な区域〕
- ※2 土石流危険渓流、地すべり危険箇所及び急傾斜地崩壊危険箇所において、砂防事業、地すべり対策事業及び急傾斜地崩壊対策事業を実施することにより、土石流、地すべり及び急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全（安全が確保）される人口（土砂防災情報マップをもとに、砂防事業等により土砂災害から保全される人口をカウント）
- ※3 各地区の海岸で発生すると想定される津波・高潮に対し、防護が不十分な海岸における後背地域の浸水想定面積（津波・高潮浸水予想図をもとに、浸水被害を受ける面積を計測）

※1～※3の出典：九州ブロックの社会資本の重点整備方針（平成21年8月 九州地方整備局、九州運輸局、大阪航空局）

#### (2) 具体的な取組状況

災害に強い地域づくりの実現に向け、洪水等による災害の発生防止対策として、遠賀川では、治水対策に取り組んでいる。平成21年7月の梅雨前線の活発化による中国・九州北部豪雨災害では、平成15年7月福岡水害の雨量と同規模程度であったにもかかわらず、3,390戸の家屋の浸水被害が軽減され、河川の最高水位も約1.7m低下し、治水対策の効果が顕著に現れたところである。

【雨量と浸水戸数の比較（H15.7月とH21.7月）】



【遠賀川流域の飯塚市街地における浸水被害状況の比較（H15.7月とH21.7月）】



福岡市の博多駅周辺地区では、平成 11 年、15 年の 2 度の甚大な浸水被害を受けたことから「雨水整備レインボープラン博多」を策定し、総合的な浸水対策に取り組んでいる。平成 21 年 7 月の梅雨前線の活発化による中国・九州北部豪雨災害では、全体事業は継続中であつたが、御笠川の河川改修や既に完成した山王雨水調整池等の下水道施設の整備効果により、平成 11 年、15 年の浸水被害より軽減した。

【山王雨水調整池の全体イメージ図】



出典) 福岡市

【山王1号雨水調整池】



出典) 福岡市

※山王 1 号雨水調整池で約 9,000 m³、  
2 号雨水調整池で約 11,000 m³ の合計  
約 20,000 m³ を貯留した

減災の視点も重視したソフト対策の強化に向けた取組としては、平成 21 年 7 月 26 日に、九州縦貫自動車道（福岡 IC～太宰府 IC 間）における土砂崩れによる全面通行止めが発生して以降、情報共有等の連携を強化するため、九州地方整備局、福岡県、福岡市、福岡県警、西日本高速（株）、福岡北九州高速道路公社等の道路行政関係機関からなる連絡会議を設置し、各機関協力のもと、迂回路情報等を提供した。

#### 〔連携内容〕

- ・道路交通状況把握の一元化として、九州地方整備局に全情報を収集し、関係機関へ情報共有
- ・国道、県道、市道、高速道路、都市高速道路の各道路管理者で、迂回路の設定や広報を連携
- ・記者発表、チラシ作成、HP 掲載、SA・PA での配布等
- ・道路情報板の情報提供、迂回路案内板の設置
- ・決定した迂回路など、影響の可能性がある区間について路上工事をしないことを取り決め

【大規模な法面崩落（九州縦貫自動車道）】



出典) 九州地方整備局

【連携して設置した「迂回路案内板」】

**九州自動車道  
福岡IC⇄太宰府IC**

**「災害通行止め」に伴う  
周辺道路案内**

災害による通行止め、ご迷惑をおかけしておりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

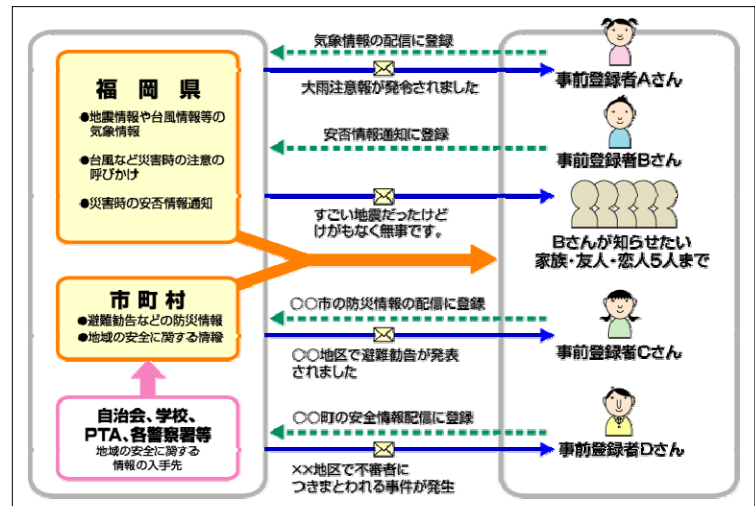
| 連絡情報インフォメーション                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><small>高速道路の交通情報（道路情報）と確認の上、ご利用ください。</small><br/>NEXCO西日本ホームページ<br/><a href="http://www.w-nexco.co.jp/">http://www.w-nexco.co.jp/</a></p> <p><b>高速道路情報</b><br/>0120-924863<br/><small>06-6876-9031</small></p> <p><b>九州地方整備局</b><br/>092-651-1331<br/>092-641-1463</p> <p><b>福岡県警</b><br/>092-643-1300</p> <p><b>福岡市</b><br/>0120-106-497</p> | <p><small>その他、便利な高速道路情報</small></p> <p><b>アイ・ハイウェイ</b><br/><a href="http://highway.jp">http://highway.jp</a></p> <p><b>ハイウェイサービスセンター</b><br/>福岡局：092-942-1620</p> <p><b>ハイウェイサービス</b><br/>ナビダイヤル 0570(00)1625</p> <p><small>お電話はかけ間違いのないようご注意ください<br/>道路状況が変われば、迂回路も変更される場合があります。</small></p> <p style="text-align: center;"><b>道路状況が変われば、迂回路も変更される場合があります。</b></p> <p style="text-align: center;"><b>道路状況が変われば、迂回路も変更される場合があります。</b></p> |

九州地方整備局 福岡県警 福岡県 福岡市 福岡北九州高速道路公社 西日本高速道路（株）

出典) 九州地方整備局H P

#### 【防災情報等メール配信サービス】

発災時における災害応急対応に向けた対策として、福岡県では、平成 21 年 9 月 18 日より、福岡県が管理する河川の水位が上がり氾濫の可能性がある場合に、県民が自主的な避難等の準備、検討に利用するために、台風や大雨により河川の水位が避難判断水位※<sup>4</sup>に到達したときに、河川水位情報を「防災メール・まもるくん」（防災情報等メール配信サービス）で無料配信するサービスを開始している。



出典）福岡県HP

これにより、従来、県のホームページにアクセスしなければ得られなかった情報を即時に得ることで、迅速に避難勧告等に備えることができる。

※ 4 避難行動を行う目安となる水位。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏は、活火山や特殊土壌が広く分布し、また、集中豪雨や台風が頻繁に来襲する地域であるため、地震、豪雨、台風、火山活動等による災害が頻発している。これまで、これらの災害への対策を積極的に実施してきたところであるが、近年の大雨の頻度増加、台風の強度増大、海水面の上昇や海岸侵食の進行等により、今後更に激甚な被害が発生する可能性もある。

よって、地球温暖化にも対応できる災害に強い地域づくりを実現するためには、低炭素社会の推進等の緩和策とあわせて、自然災害の質的变化に対応するための総合的かつ柔軟な防災・減災対策が必要となっており、今後も引き続き、ハード・ソフト対策を一体的に進め、減災の視点も重視した災害に強い地域づくりを推進していく。



### 3-2 安全で安心な暮らしを支える広域セーフティネットワークの形成

#### 【プロジェクト概要】

九州圏のどこに住んでいても、安全で安心して暮らせることを目指し、防災・危機管理体制や救急医療、水資源の確保等の分野において広域的な連携を強化することにより、安全で安心な暮らしを支える広域的なセーフティネットワークの形成を推進する。

#### (1) 指標による状況把握

本圏域における第三次救急医療施設※<sup>1</sup>は、23 箇所が指定されており、「第三次医療施設への 60 分カバー率※<sup>2</sup>」は、2007 年度末現在で、九州圏全人口の約 86%をカバーしている。

今後も、救急医療活動の搬送時間短縮に資する高規格幹線道路や生活幹線道路等の整備により、60 分圏カバー率は増えていくものと期待される。

※1 第二次救急医療施設（入院を必要とする重症の患者対応）では対応できない複数の診療科にわたる処置が必要な患者や重篤な患者に対応する、24 時間体制で、かつ高度の診療機能を有している医療施設

※2 第三次救急医療施設に 60 分以内で到達が可能な市町村総人口の九州圏総人口に対する割合

#### (2) 具体的な取組状況

災害時・緊急時の救急医療における広域的な連携強化を図る取組として、ドクターヘリ（救急医療専用ヘリコプター）の九州全域への運航エリア拡大を目指した機能強化・広域的な連携が進められている。本圏域では、これまでに福岡県（佐賀県域・大分県西部地域との共同運航を実施）と長崎県にて運航が開始されているところであるが、平成 21 年 10 月 26 日より、長崎県ドクターヘリによる佐賀県との共同運航（対象地域：伊万里、有田、杵藤消防本部管内）が開始されたことにより、佐賀県西部医療圏における利便性が向上するとともに、救命率の向上と後遺障害の軽減が期待されている。また、鹿児島県においては、平成 10 年度より、十島村以北の離島において発生した救急患者に限り、消防・防災ヘリを活用した本土内（鹿児島市内）の医療機関への搬送を実施してきたところであるが、ドクターヘリ本格導入までの対応として、平成 21 年 10 月 1 日からは、本土内においても、消防・防災ヘリによる救急患者の搬送（転院搬送等も含む）を開始している。

#### 【長崎県ドクターヘリによる佐賀県内における共同運航】



出典）佐賀県HP

また、救急医療体制の充実を図る取組として、これまで本圏域では、総合周産期母子医療センター※<sup>3</sup>が 10 施設指定され、地域周産期母子医療センター※<sup>4</sup>が 22 施設認定されているところであり、平成 21 年 12 月に新たに国立病院機構小倉医療センターが地域周産期母子医療センターに認定され、着実に体制の拡充が進められている。

- ※3 相当規模の母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、常時の母体及び新生児搬送受入体制を有し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等母体又は児におけるリスクの高い妊娠に対する医療および高度な新生児医療等の周産期医療を行うことができる医療施設。
- ※4 産科および小児科等を備え、周産期にかかる比較的高度な医療行為を行うことができる医療施設。

防災体制における広域的な連携強化を図る取組として、平成21年7月の梅雨前線の活発化による中国・九州北部豪雨災害において、九州地方整備局では、被災情報の伝達や被災地の早期復旧や二次災害の防止に向け、被災した地方自治体へ、人材や災害対策資機材（調査用防災ヘリコプター、排水ポンプ車、照明車）等の支援を実施した。

【排水ポンプ車 派遣状況（九州北部豪雨災害）】



出典）九州地方整備局

【排水ポンプ車派遣 実施状況】

| 対応箇所   | 派遣台数 |
|--------|------|
| 福岡県柳川市 | 1台   |
| 福岡県直方市 | 3台   |
| 福岡県宮若市 | 1台   |
| 佐賀県佐賀市 | 1台   |
| 佐賀県多久市 | 3台   |
| 佐賀県武雄市 | 1台   |
| 長崎県諫早市 | 1台   |
| 計      | 11台  |

出典）九州地方整備局

また、大規模災害時の対応における情報共有・連携の強化を図る取組として、九州圏における防災関係機関等が連携し、平成21年6月に、九州各県の気象情報、河川・道路などの被害情報および避難情報等のあらゆる情報がインターネット上でひと目で分かる「九州防災ポータルサイト」を開設し、防災情報の共有や一元的な情報発信等における機能強化を図っている。

【九州防災ポータルサイト】



出典）九州地方整備局HP

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

ドクターヘリ導入に関する各県の動きについては、今後、熊本県が平成23年12月導入を目指し準備を進めており、大分県は平成24年度導入に向けた調査・検討に平成22年度より着手、宮崎県も平成22年度より導入促進事業に着手、また、鹿児島県は平成23年度の導入を目指し準備を進めているところであり、九州全域への運航エリア早期拡大に向け、一層の取組を進めるとともに、総合・地域周産期母子医療センターや小児救急医療施設等の救急医療体制の拡充や医療施設相互の連携についても、引き続き促進していく必要がある。

また、防災体制における広域的な連携強化を図るため、国、地方公共団体等の防災関係機関等は、引き続き、相互協力・連携を推進していく必要がある。



### 3-3 美しく自然豊かな環境・景観に親しみ継承していく地域づくり

#### 【プロジェクト概要】

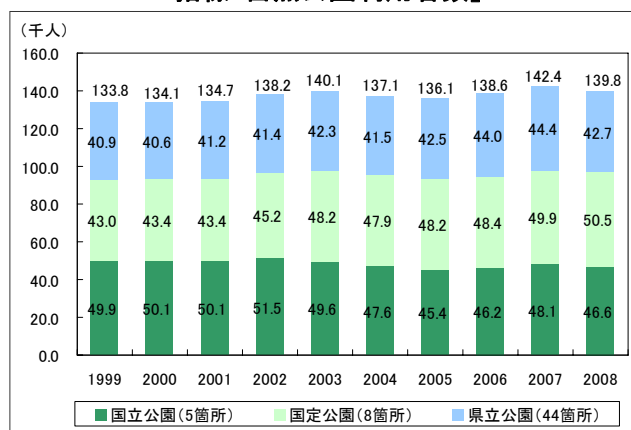
九州圏の豊かな自然と人とが持続して共生していくため、恵まれた多様な自然環境を保全・再生し、健全な状態で次世代に継承するとともに、豊かな自然環境を身近に感じ、親しむことができる生活空間を創造していく。

#### (1) 指標による状況把握

##### ① 豊かな自然環境・景観の保全

本圏域における年間の「自然公園利用者数」は、1999年の13.4万人以降増減はあるものの、2008年には14.0万人（全国比 約15.6%）と約4.5%の増加がみられる。なお、このうち国立公園では減少傾向が、国定公園及び県立公園では増加傾向がみられる。一方、全国の自然公園利用者数は、1999年の95.2万人から、2008年には89.5万人と約6.0%減少しており、国立公園、国定公園及び都道府県立公園のそれぞれにおいて減少傾向にある。

#### 指標「自然公園利用者数」



出典：「自然公園等利用者数調査」環境省

※九州圏における国立公園、国定公園、県立自然公園の年間利用者数

##### ② 人と自然が共生した九州圏の形成

「生物多様性地域戦略」は、各地域の自然的社会的条件に応じた生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することを目的としており、2010年3月現在、本圏域では長崎県が、「種の絶滅を回避する」「多様な生態系の保全、再生を図る」「持続可能な利用を進める」「生物多様性の恵みに触れる」「生物多様性の保全と持続可能な利用による地域の活性化を図る」ことを県戦略の目標として策定済みである。また、北九州市では2010年度策定に向けて作業中であり、福岡市でも策定を進めている。

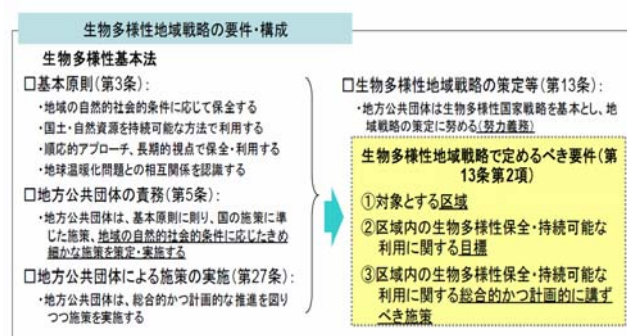
#### 指標「生物多様性地域戦略策定数」

九州圏における策定数 1件（長崎県）

出典：「公表資料」各県

※九州圏において、生物多様性基本法第13条の規定に基づき、県又は市町村が生物多様性国家戦略を基本として、当該自治体の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関して策定する基本的な計画の数

#### 【「生物多様性地域戦略の手引き(概要)」(抜粋)】



出典) 環境省HP

## (2) 具体的な取組状況

長崎県では「長崎県未来につながる環境を守り育てる条例」に基づき、県内に生息・生育している様々な希少な野生生物を業者や愛好家による大量捕獲・採取から守り、ふるさとの自然環境を後の世代に残すため、平成21年度に西海市、佐世保市を希少野生動植物種保存地域とし、54種の動植物を対象種に指定し、自然環境の保全に取り組んでいる。

### 【希少野生動植物種保存地域の指定状況】

| 捕獲・採取等ができない希少な野生動植物が追加されました                                                                                                                                                                                                                                                                                                |         |                         |                                                                                     |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 下記の動植物を捕獲・採取・殺傷・損傷することは禁止されています。<br>(長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第1条)                                                                                                                                                                                                                                                              |         |                         |                                                                                     |
| <p>本県には、さまざまな希少な野生動植物が生息・生育しています。これらの動植物を業者や愛好家による大量捕獲・採取から守り、ふるさとの自然環境を後の世代に残すため、平成21年9月6日の西海市での指定に引き続き、平成22年3月16日、対象種(22種)と地域(佐世保市)を追加指定しました。(合計54種)</p> <p>ただし、<br/>○指定された地域や市域にある植物の採取、農林漁業や営利等に伴い設置せずに捕獲・損傷等をしてしまった場合は、原則の対象外となります。</p> <p>また、<br/>○市営公園等公営上の施設があり、その動植物が指定の地域にない場合は、長崎県知事の許可を受けて捕獲・採取を行うことができます。</p> |         |                         |                                                                                     |
| 捕獲・採取・殺傷・損傷が禁止されている動植物の種類と地域                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |                         |                                                                                     |
| ＜植物＞                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | タネ種     | 禁止されている地域               |                                                                                     |
| ハマボウ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | アオイ科    | 佐世保市                    |    |
| マツバラン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | マツバラン科  | 西海市                     |                                                                                     |
| カノコユリ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ユリ科     |                         |                                                                                     |
| エビネ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ラン科     |                         |                                                                                     |
| シラン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | ラン科     |                         |    |
| ヒナラン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ラン科     |                         |                                                                                     |
| ヒロハマツナ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | アカザ科    |                         |                                                                                     |
| コアマモ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | アマモ科    |                         |                                                                                     |
| ドロイ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | イグサ科    |                         |   |
| ウラギク                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | キク科     | 佐世保市                    |                                                                                     |
| トゲウミヒルモ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | トネカガミ科  | 西海市                     |                                                                                     |
| ササトウミヒルモ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | トネカガミ科  | (いづれも海岸線より沖合100mの海域を含む) |                                                                                     |
| リュウノヒゲモ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ヒルムシロ科  |                         |  |
| カミナモシク                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ゴマノハグサ科 | 佐世保市                    |                                                                                     |
| ハクチョウザ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | アカギ科    |                         |                                                                                     |
| タチヂンダ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | オシダ科    | 西海市                     |                                                                                     |
| オナツガママンネングサ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ベンケイソウ科 |                         |  |
| キキョウ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | キキョウ科   |                         |                                                                                     |
| シロバナハンショウヅル                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | キンポウゲ科  |                         |                                                                                     |
| ヒシフリカラマツ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | キンポウゲ科  |                         |                                                                                     |
| ドウダンツツシ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ツツシ科    |                         |  |
| コモウセンゴケ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | モウセンゴケ科 |                         |                                                                                     |
| イブキボウシ                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ユリ科     |                         |                                                                                     |
| キキョウラン                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | ユリ科     |                         |                                                                                     |
| キバナセッコク                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ラン科     |                         |                                                                                     |

(出典) 長崎県HP

| ＜植物＞          | 14種        | 禁止されている地域                        |
|---------------|------------|----------------------------------|
| ウスコミミガイ       | オカミミガイ科    | 佐世保市、西海市 (いづれも海岸線より沖合100mの海域を含む) |
| オカミミガイ        | オカミミガイ科    |                                  |
| オキヒラシノミガイ     | オカミミガイ科    |                                  |
| オキカクキハマシノミガイ  | オカミミガイ科    |                                  |
| クハバコミミガイ      | オカミミガイ科    | 佐世保市、西海市 (いづれも海岸線より沖合100mの海域を含む) |
| シノミミミガイ       | オカミミガイ科    |                                  |
| ナラヒオカミミガイ     | オカミミガイ科    |                                  |
| コグツノミガイ       | オカミミガイ科    |                                  |
| カニノテムシロ       | ムシロガイ科     | 西海市                              |
| センパイアワモチ      | ドロアワモチ科    |                                  |
| ドロアワモチ        | ドロアワモチ科    |                                  |
| オナツガマホラアサミジンナ | ミズンボ科      |                                  |
| オナツガマミジンボ     | ミズンボ科      | 西海市 (海岸線より沖合100mの海域を含む)          |
| マキシコミミガイ      | オカミミガイ科    |                                  |
| ＜甲殻類＞         | 4種         | 禁止されている地域                        |
| カフトガニ         | カフトガニ科     | 佐世保市、西海市 (いづれも海岸線より沖合100mの海域を含む) |
| カネコブシガニ       | コブシガニ科     |                                  |
| ハクセンシオマナキ     | スナガニ科      |                                  |
| カウスナガニ        | ムツハリアアケガニ科 |                                  |
| ＜魚類＞          | 4種         | 禁止されている地域                        |
| ニッポンバラタナゴ     | コイ科        | 佐世保市、西海市 (いづれも海岸線より沖合100mの海域を含む) |
| トビハゼ          | ハゼ科        |                                  |
| イドミズハゼ        | ハゼ科        |                                  |
| チクセンハゼ        | ハゼ科        |                                  |
| ＜両生類＞         | 1種         | 禁止されている地域                        |
| ニシヤモリ         | ヤモリ科       | 佐世保市、西海市                         |
| ＜爬虫類＞         | 1種         | 禁止されている地域                        |
| アカハライモリ       | イモリ科       | 佐世保市、西海市                         |
| ＜節足動物＞        | 5種         | 禁止されている地域                        |
| シロアメンボ        | アメンボ科      | 佐世保市、西海市 (いづれも海岸線より沖合100mの海域を含む) |
| シロウミアメンボ      | アメンボ科      |                                  |
| ツツイナギバシズギョミムシ | オサムシ科      |                                  |
| シロヘリハシヨウ      | ハシヨウ科      |                                  |
| ヨドシロヘリハシヨウ    | ハシヨウ科      | 西海市 (海岸線より沖合100mの海域を含む)          |



長崎県自然環境部 生物多様性保全課 電話095-895-2385

## (3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境省から「生物多様性地域戦略策定の手引き」が平成21年10月に公表されているところであり、これに基づき「生物多様性地域戦略」の策定について、現在策定作業中の北九州市、福岡市を始め他の自治体においても同様の取組が行われ、自然環境保全を推進することが望まれる。

今後も生態系や生物多様性の保全を図るため、国内希少野生動植物種の保護を推進するとともに貴重な自然環境や生態系等に影響を及ぼす特定外来生物への対策を推進する必要がある。

### 3-4 我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏の形成

#### 【プロジェクト概要】

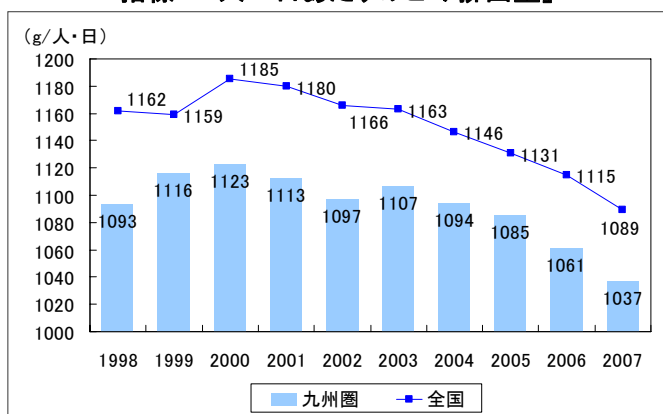
九州圏は、産業集積の過程で育まれた環境・リサイクル分野の技術・取組等の蓄積を活かし、循環型社会の構築に向けた先導的な取組を推進することにより、環境負荷の少ない社会を構築していくとともに、貴重な水資源、閉鎖性海域等を良好で持続可能な資源とするための取組を積極的に推進していくことにより、我が国を先導する環境負荷の少ない環境先進圏としての発展を促進していく。

#### (1) 指標による状況把握

##### ① 循環型社会の構築

本圏域における「一人一日あたりのごみ排出量」は2000年の1,123g/人・日をピークに減少傾向にあり、2007年では1,037g/人・日となっている。また、本圏域のごみ排出量は、全国平均と比べ、毎年約50g/人・日少ない状況である。

指標「一人一日あたりのごみ排出量」



出典：「一般廃棄物処理実態調査」環境省

※九州圏における一人一日あたりのごみ排出量

(1人1日当たりのごみ排出量=ごみ総排出量÷総人口÷365又は366)

・ごみ総排出量：廃棄物処理法第5条の2に基づく「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(以下、基本方針)における「一般廃棄物の排出量」と同様とする

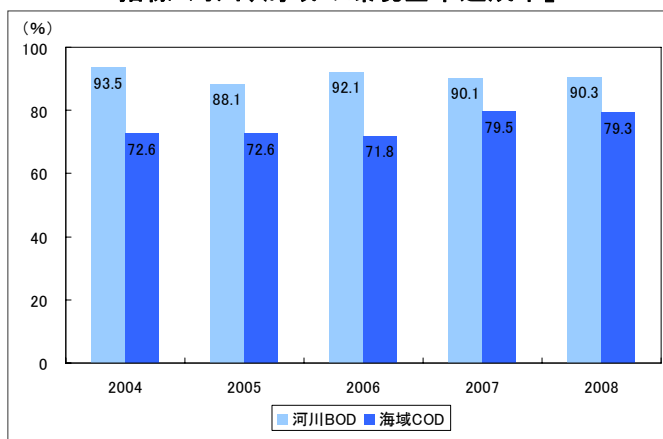
(ごみ総排出量=計画収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量)

##### ② 水資源・閉鎖性海域等の持続可能な資源化

本圏域における「河川、海域の環境基準達成率」の河川BODは、2004年から2008年の5年間で2004年の達成率が最大値、2005年が最小値となり、年次により変動している。

また、海域CODは、2004年は72.6%、2008年は79.3%であり、環境基準達成調査地点が増加している。

指標「河川、海域の環境基準達成率」



出典：「公共用水域水質測定結果」環境省

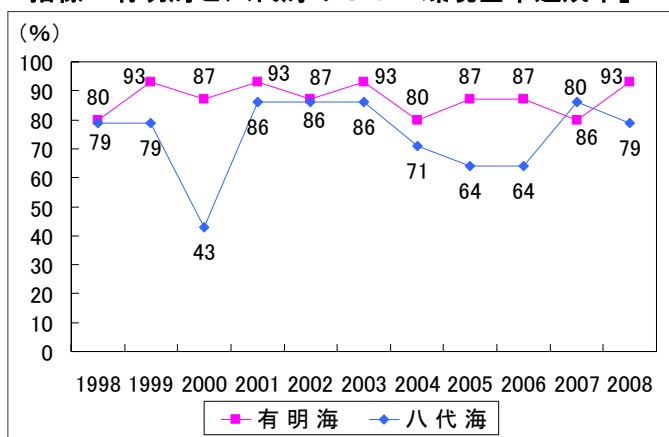
※達成率(%)=(環境基準達成調査地点/全調査地点)×100

※BOD(生物化学的酸素要求量):水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことで、河川の有機汚濁を測る代表的な指標

※COD(化学的酸素要求量):水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標

また、閉鎖性海域である「有明海と八代海のCOD環境基準達成率」については、有明海が、1998年から2008年の間で、80%以上の達成率となっている一方、八代海は、有明海と比べ湾口幅が狭いために海水交換が悪いという特性から年次による変動が激しい傾向にある。

指標「有明海と八代海のCOD環境基準達成率」



出典：「公共用水域水質測定結果」環境省

※達成率(%) = (達成水域数 / 類型指定水域数) × 100

## (2) 具体的な取組状況

先導的な循環型社会の構築に向け、その実現に向けた広域的な拠点を形成するための取組として、アジア規模の国際資源循環・環境産業拠点の形成を目指した「北九州エコタウン」、石炭関連技術・公害防止技術等の集約拠点の形成を目指した「大牟田エコタウン」、市民・企業・行政が一体となった中小都市のモデルとなる資源循環型のまちづくりの拠点を「水俣エコタウン」が国（経済産業省・環境省）からの承認地域となっており、地域の特性を活かしたエコタウンプランによる特色ある環境と調和したまちづくりを推進している。

北九州市においては、環境負荷が低いことを新しい付加価値として捉えた商品や技術、産業活動を「北九州エコプレミアム」として選定し、カタログ掲載や展示会出展等によるPR等を行い、企業等の環境配慮活動を促進しており、平成21年度は15件を選定し、平成16年度からの累計選定件数は155件となっている。

【北九州エコプレミアムの展示PR】



出典：北九州市

また、大牟田市においては、エコタウンプランの国からの承認（平成10年7月）以降、エコタウン事業に取り組んでいる。RDF（ごみ固形燃料）発電施設を中心に、県境を越えた広域連携により環有明地域においてRDF収集のネットワークを形成するとともに、環境リサイクル産業団地においては、様々なリサイクル施設が立地しており、資源循環型社会の形成に向けた取組を進めている。

【大牟田エコタウン（H19.5撮影）】



出典：大牟田市



水俣市においても、「環境首都コンテスト」総合1位(平成21年)、「ゼロ・ウェイスト宣言」(平成21年)など、市民や企業を巻き込んだ環境のまちづくりを進めながら、エコタウン企業が主催するエコタウンフェスタの開催等のPR活動や環境保全活動に取り組む団体等を応援するエコタウン表彰制度の活動を通して、資源循環型地域社会づくりを産業の側面から推進している。

【みなまたエコタウンフェスタ】



出典：水俣市

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の普及促進の取組として、九州7県(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)でゴミ減量化に向けた啓発活動の連携の一環として、平成19年度から共同実施している九州統一マイバッグキャンペーンでは、レジ袋の削減等を促進するために、一斉行動参加店を募り、各店舗でレジ袋辞退者に対しポイント付加する取組等を行った。

本圏域の一般廃棄物リサイクル率は、年々増加しており、平成10年の10.1%から、平成19年の20.0%と、この10年で10%程度上昇している。

また、容器包装類リサイクル量も、本圏域全体で、平成17年の20.4万トンから、平成19年の21.3万トンと、0.9万トン増加しており、リサイクルの動きが広がっている。

【キャンペーンポスター】



良好で持続可能な水循環系の形成に向け、閉鎖性海域の保全に向けた総合的な対策を図る取組として、有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律に基づく促進協議会(主務6省と関係6県)幹事会の開催により当該海域の環境保全及び改善等に向けた関係県の計画に関して、計画の調和及びその実施の促進のための必要な協議が図られ、有明海・八代海再生推進連絡協議会(関係6県)の開催により水質調査結果等の共有化や調査研究に関する情報交換が行われた。また、河川、海域、湖沼等の水質保全の取組として、九州各県において公共下水道、農業集落排水施設等の整備を進めている。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

環境負荷の少ない環境先進圏の形成に向け、広域的な拠点形成、3Rの普及促進、閉鎖性海域の保全対策、河川等の水質保全の取組が図られており、今後、循環型社会の構築、良好で持続的な水循環系の形成に向けた取組を、一層推進していくことが必要である。



### 3-5 地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成

#### 【プロジェクト概要】

九州圏の豊富な自然エネルギー資源の貯存量や先導的な環境技術の蓄積等の優位性を活かし、豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入・普及、産業・民生・運輸の各分野や都市構造等における総合的な省エネルギー対策を積極的に推進するとともに、環境・エネルギー分野における先導的な取組等を活かし、我が国でも最先端のエネルギー需給構造の実現に向けた取組を推進していくことにより、我が国をリードし、地球環境にも貢献できる持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏としての発展を促進していく。

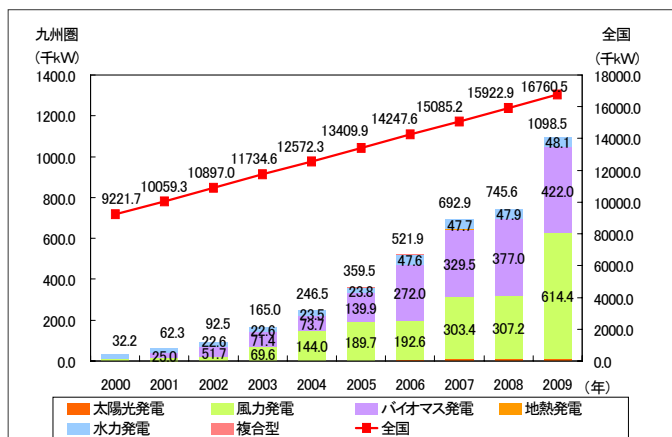
#### (1) 指標による状況把握

##### ① 新エネルギー導入

本圏域における「新エネルギー導入量」は、2000年では約3.2万kW、2009年では約109.9万kWとここ10年間で34倍に急増している。

2009年で見ると、風力発電は全体の56%、バイオマス発電は38%と多数を占めている。

#### 指標「新エネルギー導入量」



出典:「RPS法ホームページ」資源エネルギー庁

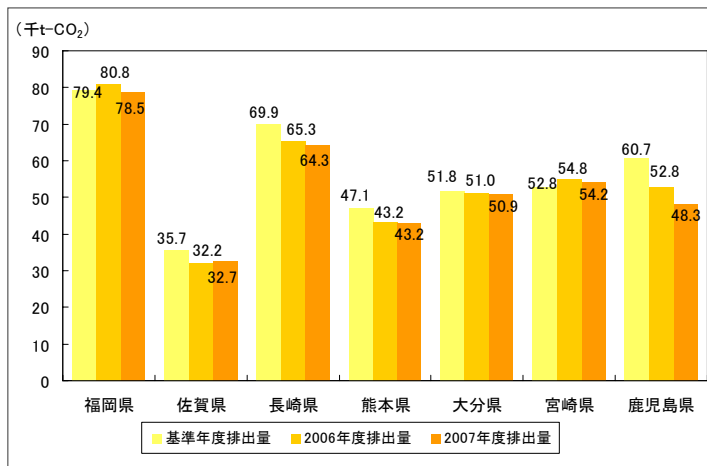
※新エネルギー設備の認定を受けた事業所の電力出力量(累計)

※事業者の希望により公開を控えている場合があり、また、他の事業者に代行申請を依頼した小規模な発電設備(10kW以下の住宅用等太陽光発電等)以外の認定事業者を原則掲載している

##### ② 持続可能な低炭素社会

本圏域における「温室効果ガス排出量」は県別では増減があるものの、全体では基準年度で約39.7万t-CO<sub>2</sub>、2007年度で約37.2万t-CO<sub>2</sub>と基準年度の94%となっており、減少している。

#### 指標「温室効果ガス排出量」



出典:「地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果」環境省

※温室効果ガス(CO<sub>2</sub>換算値)の排出量

※基準年度:福岡県→2004 佐賀県→1999 長崎県→2003 熊本県→2004 大分県→2004 宮崎県→2004 鹿児島県→2002

## (2)具体的な取組状況

地球環境に優しく持続可能な低炭素社会・エネルギー先進圏の形成に向け、豊富な地域資源を活用した先導的な新エネルギー対策として、例えば、全国 No. 1 メガソーラー地域構想の実現に向け、宮崎県宮崎市清武町では1メガワット、福岡県大牟田市では3メガワットの大規模太陽光発電システムが着工され、さらに熊本県玉名郡長洲町では、完成すれば九州最大となる3.75メガワットの大規模太陽光発電システム設置の計画が発表された。

産業・民生・運輸の各分野や都市構造等におけるエネルギー高度利用として、水素エネルギー社会の実現を図るため、福岡県における福岡水素エネルギー戦略会議を中心に、産業技術総合研究所や九州大学を中核とした世界最先端の研究開発をはじめ水素エネルギー社会を具現化するモデル都市として、家庭用燃料電池システムを集中的に配置する世界最大の水素タウンの整備等の取り組みや水素供給インフラ整備の一環として、九州大学水素ステーション及び北九州水素ステーションの運用が開始された。また、「福岡から世界へ！水素エネルギー社会実現に向けた最新情報を発信！」をテーマに世界最大級の「水素先端世界フォーラム 2010」が開催された。

【北九州水素ステーション開所式】



出典) 九州経済産業局HP

【水素先端世界フォーラム 2010】



出典) 九州経済産業局HP

運輸部門の省エネルギー対策として、九州運輸局におけるバス、タクシー、トラック、船舶等の運輸部門に環境にやさしい経営を推奨するグリーン経営推進講習会を開催し、ハード・ソフト両面から多様な取組を紹介し、スピードリミッター等の機器の利用やエコドライブ、運行管理等のソフト対策を推奨している。

また、世界遺産登録を目指す五島地域において、低炭素社会における次世代交通手段である電気自動車（EV）・プラグインハイブリッド自動車（PHV）と高度道路交通システム（ITS）が連動した「未来型ドライブ観光モデル」の実現に取り組んでいる。

長崎県では、電気自動車等の本格普及に向けた実証実験のモデル事業として、経済産業省より「EV・PHVタウン」に選定されており、「長崎県EV・PHVタウン」の主要プロジェクトである「長崎EV&ITSプロジェクト」を推進するため、産学官の連携組織である長崎EV&ITSコンソーシアム（長崎エビッツ：現在126団体）を平成21年10月に立ち上げ、五島市と新上五島町に電気自動車100台をレンタカー等として導入すると

【五島地域における電気自動車のレンタカー】



出典) 長崎県

ともに、約 30 分で充電できる急速充電器の設置や I T S 車載器（カーナビ）へおすすめ観光ルート等を登録し、既に多くの観光客に利用されるなど、好評を得ている。

低炭素型都市構造への転換を目指した対策の取組として、北九州市においては、市民や来訪者の多くが集まる小倉都心部で太陽光発電等の自然エネルギーの導入や環境活動等を積極的に展開することで、低炭素社会実現や街の賑わい創出に取り組んでおり、平成 21 年度は、橋上の太陽光発電ルーフ設置や商店街をつなぐ太陽光発電のアーケード設置を行った。

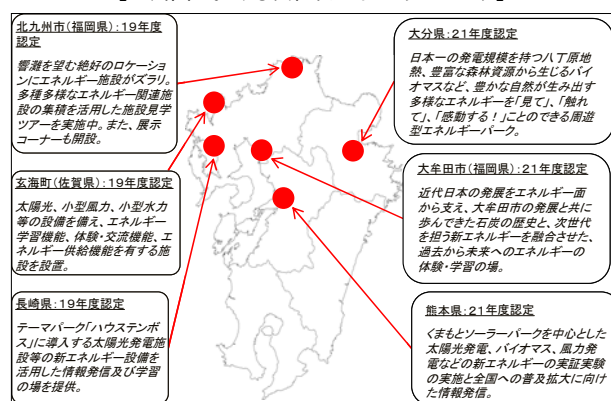
【勝山橋太陽光発電ルーフ】



出典）北九州市

地球温暖化や資源・エネルギー対策の普及啓発を図る取組として、これまでに 5 県で認定されている 6 箇所の次世代エネルギーパークにおいて、太陽光や地熱等の新エネルギーをはじめとした次世代エネルギーへの理解の増進を図っている。また、鹿児島県における世界自然遺産の島屋久島において、石油類を燃料源とすることなく、CO<sub>2</sub>の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを推進しており、「屋久島 CO<sub>2</sub>フリーの島づくりに関する研究会」や「地域協議会」を設置し、温室効果ガス削減の取組や電気自動車の普及・活用を促進する取組を行っている。

【九州圏における次世代エネルギーパーク】



出典）九州経済産業局

### （３）プロジェクトの課題と今後の取組の方向

九州圏における新エネルギー導入量は着実に増加している。今後の取組の方向としては、太陽光や風力などの再生可能エネルギーの導入とエネルギーの高度利用を図る必要がある。具体的には、メガソーラーなどの発電所の建設、電気自動車などの専用スタンドの設置、家庭用燃料電池システムなどの導入を進める。また、I T 技術の活用によりエネルギー需要をマネジメントするスマートグリッドの確立に向けた取り組みを進める。また、平成 22 年 4 月 8 日には、全国 4 地域の次世代エネルギー・社会システム実証地域の一つとして北九州市が選定され、民間企業の参加により「産業エネルギーも活用した新エネルギーなど 10%街区の実現」、「街ぐるみでの省エネシステムの導入（70 企業、200 世帯を対象としたスマートメーターによるリアルタイムマネジメントの実施）」などを実施する予定となっている。

## 4-1 広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成と集約型都市構造への転換

### 【プロジェクト概要】

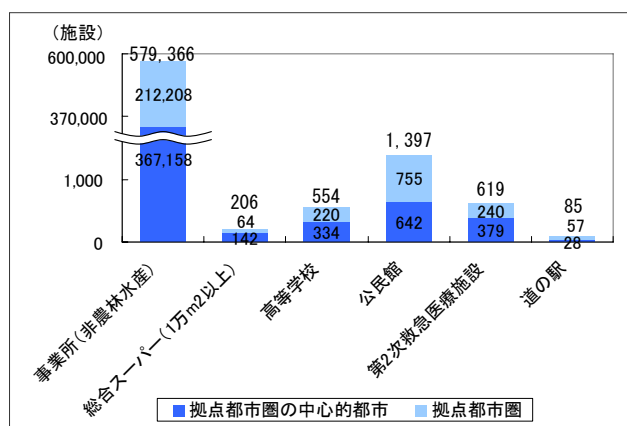
九州圏に住まう人々に一定規模の生活サービスや就業機会という都市的サービスを提供する地域の自立的発展の拠点を圏域内にバランスよく形成していくことを目指して、拠点都市圏における都市機能の充実・強化や安全で景観にも配慮した快適なまちづくり等を推進するとともに、集約型都市構造への転換を図ることにより、広域的な都市的利便性を実現する魅力的な都市圏の形成を図る。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 拠点都市圏における都市機能の充実・強化と快適なまちづくり

本圏域の拠点都市圏における「拠点都市圏の都市機能の集積状況」は、事業所が 57.9 万施設で本圏域全体の 93.6%、総合スーパーが 206 施設 99.5%であり、都市機能が充実していることがうかがえる。また「拠点都市圏における中心的都市」の施設の比率は、事業所が約 63%、総合スーパーが約 69%となるなど、中心的都市に半数以上の施設が集積していることがうかがえる。

#### 指標「拠点都市圏の都市機能の集積状況」



出典) 事業所数：事業所・企業統計調査 2006 (総務省)、総合スーパー数：全国大型小売店総覧 2009 (東洋経済新報社)、高等学校数：全国学校総覧 2009、公民館数：市町村公共施設状況調査 (平成 16 年度版)、第 2 次救急医療施設数：各県資料、道の駅数：九州の道の駅 HP

※都市機能の中で、数がある程度増減と思われる施設を左のグラフに採用している

※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的都市への 1 時間圏とする (拠点都市圏の中心的都市から各市町村役場間 60 分圏を算出し、該当市町村を圏域として設定した)

※都市圏の設定は、国勢調査 (2005) の通勤通学流動を活用。

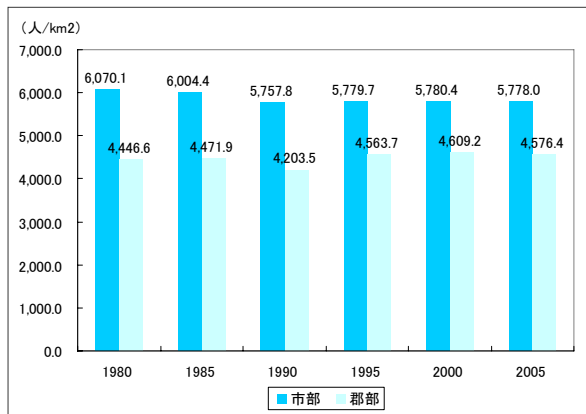
※高等学校) 高等専門学校を含まない

#### ② 集約型都市構造への転換

本圏域の拠点都市圏における人口は、1999 年から増加傾向にあったが、2001 年を境に減少傾向となっている。また、D I D 人口密度は、過去 10 年に着目すると、市部においては、1995 年で 5,779.7 人/km<sup>2</sup>、2005 年で 5,778.0 人/km<sup>2</sup> と、減少傾向にある一方で、郡部においては、1995 年で 4,563.7 人/km<sup>2</sup>、2005 年で 4,576.4 人/km<sup>2</sup> となるなど、増加傾向であることがうかがえる。また拠点都市圏の人口割合は、1999 年度で 93.4%、2008 年度で 93.9%となり、全体では増加傾向にあるものの、中心的都市以外の都市圏では、1999 年度で 36.5%、2008 年度で 36.2%になるなど、減少傾向にある。



指標「拠点都市圏のDID人口密度」



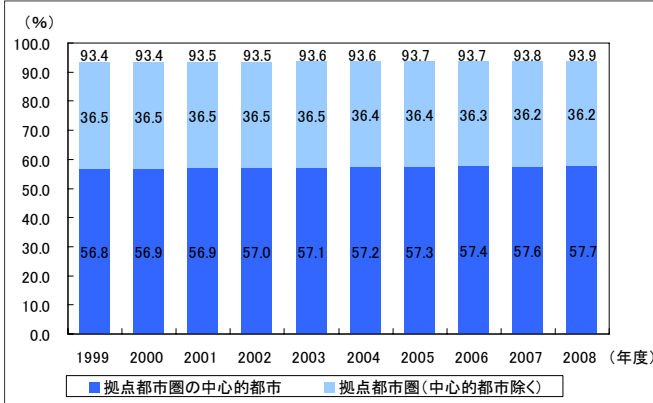
出典：「国勢調査」総務省

※DID：市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1km<sup>2</sup>当たり4,000人以上）が隣接し、それらの地域の人口が平成17年国勢調査時に5,000人以上を有する人口集中地区のこと

※国勢調査において集計のある市部、郡部別にそれぞれ集計した

※DID地区の人口密度

指標「拠点都市圏の人口割合」



出典：「住民基本台帳人口要覧」総務省

※拠点都市圏は、拠点都市圏の中心的都市への1時間圏とする

（拠点都市圏の中心的都市から各市町村役場間60分圏を算出し、該当市町村を圏域として設定した）

※九州圏全域の人口に対する割合を示す

## (2) 具体的な取組状況

広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成に向け、拠点都市圏における都市機能の充実・強化に向けた取組として、下水道の普及促進、住宅・市街地環境の整備・改善により、地域の創意工夫による安全で賑わいと魅力あるまちづくりを推進しており、魅力ある市街地の形成や良好な都市環境の確保が図られている。

また、快適なまちづくりの推進に向けた取組として、長崎県においては、武家屋敷通り及び緑豊かな街路等のまちなみ、寺社仏閣及び教会等の建造物を登録し、所有者が実施する保全等の支援等の景観にも配慮した美しい都市景観の形成を進めている。

【長崎県のまちづくり景観資産に登録された建造物の例(寿福寺)】



出典）長崎県HP

集約型都市構造への転換に向け、中心市街地における教育文化施設、社会福祉施設、医療施設等の公益施設や商業施設等の整備及び市街地整備や道路、街路、緑地、公園、駐車場等の公共施設の整備を実施し、都市機能のまちなか立地やにぎわい空間の創出が図られている。

また、まちなか居住を推進するため、図書館や保育施設等の中心市街地への再配置を促進するとともに、市街地住宅の供給促進を図ることで、まちなかにおける居住環境の整備を進めている。

地域の創意工夫による公共交通の利便性向上、利用促進のため、地域公共交通活性化・再生総合事業の活用等により、モビリティ・マネジメントや乗継利便向上策などの支援を行っている。平成21年度においては、例えば熊本市で本事業を活用して国道と総合病院を結ぶ環状路線の実証運行やモビリティ・マネジメント等が実施された。



### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

広域的な都市的利便性を実現する拠点都市圏の形成に向け、魅力ある市街地の形成及び良好な都市環境の形成を図るとともに、安全で快適なまちづくりをより一層推進する必要がある。また、集約型都市構造の転換に向け、中心市街地における都市機能の集約化の促進及びまちなか居住をより一層推進する必要がある。

## 4-2 水・緑・食・安全等の互恵関係を実現する都市自然交流軸の形成

### 【プロジェクト概要】

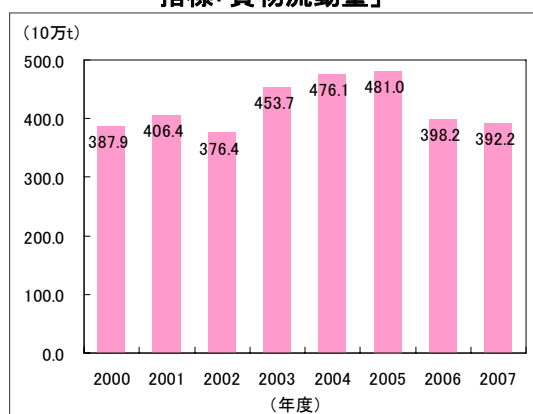
九州圏の高次都市機能を有する拠点都市圏と隣接する多自然居住地域間において、双方向の交流を促進し、水・緑・食・安全等を介して結びつきのある都市と多自然居住地域の互恵関係の形成を実現するため、多面的な機能を有する森林や農用地等の保全・管理を始めとして、互恵関係にある様々な活動を展開し、これらを広域的に連結する都市自然交流軸の形成を促進する。また、都市住民等の多自然居住地域への価値観の高まりを好機と捉えた活動として、都市と農山漁村との交流や魅力ある二地域居住、定住環境の形成等を推進する。あわせて、これらの交流・連携を活性化させる交通基盤等の形成を推進していく。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 都市自然交流軸の形成とその連携を活性化させる交流基盤等の形成

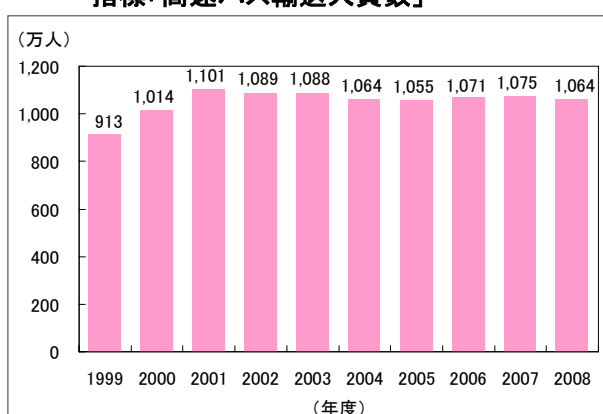
本圏域の「貨物流動」は、年間 3,000 万トン台から 4,000 万トン台を変動しており、2005 年度までは 4,810 万トンまで増加していたが、最近 2006、2007 年度は 3,900 万トンまで戻している。また、高速バス輸送人員数は、1999～2001 年度では、188 万人の増加が見られるものの、以降は 1,000～1,100 万人の間を推移し、ほとんど横ばいとなっている。

指標「貨物流動量」



出典：貨物地域流動調査（国土交通省情報管理部  
情報安全・調査課交通統計室）  
※九州圏における貨物流量

指標「高速バス輸送人員数」

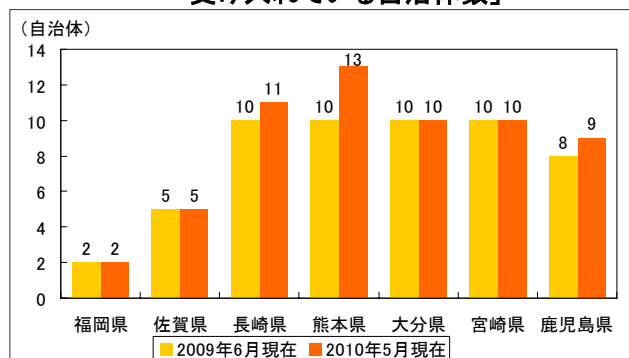


出典：「九州運輸要覧」国土交通省九州運輸局  
※系統キロ 100km 以上（高速道路利用 50km 以上）の路線を対象とした、  
拠点都市圏における中心的都市間的高速バス輸送人員数

#### ② 都市と農山漁村との交流

本圏域の「二地域居住を積極的に受入れている自治体数」をみると、全体で 60 自治体となり、最近 1 年間で、長崎県、熊本県、鹿児島県で増加がみられる。

指標「二地域居住を積極的に  
受け入れている自治体数」



出典：「交流居住のススメHP」総務省  
※総務省が紹介している二地域居住を受け入れている九州圏内の自治体の数

## (2) 具体的な取組状況

水・緑・食・安全等の互惠関係を実現する都市自然交流軸の形成に向けた取り組みとして、平成21年度においては、グリーン・ツーリズムシンポジウムを始めとした都市圏と自然豊かな農山漁村の交流促進を図る取り組みが実施されたところである。例えば、福岡市においては、都市圏の飲料水の三分の一を取水している筑後川の水に感謝するとともに、流域とより一層の相互理解を深めるための交流事業が開催された。また、都市住民を中心とした農山漁村の自然環境や暮らしへの関心やスローライフという価値観の高まりから、民泊・直売所・飲食施設・支援団体などの実践者同士や都市住民、さらには行政やメディア、研究機関などで活躍される実践者やその応援者をつなぐことをテーマとして九州グリーン・ツーリズムシンポジウムが実施されたところである。

【第23回筑後川フェスティバル in 福岡】



出典) 福岡県 HP

【九州グリーン・ツーリズムシンポジウム in 人吉】



出典) 熊本県 HP

また、長崎県においては、魅力ある二地域居住・定住環境の形成に向けた受け皿づくりやU I ターン促進のための取組として、総合窓口（ワンストップ窓口）の設置、個別移住等相談会、専用HP「ながさき田舎暮らし情報局」運営等による情報発信等、ながさきの魅力発信を行っている。

## (3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における都市圏の交流については、自治体における二地域居住の受け入れや、ふるさと生活体験などの子どもの都市農村交流などに取り組んでいる。

今後は、公共交通の充実のみならず、自治体間で連携を図り交流を円滑にするなど広域連携軸を形成し、農山村地域や離島地域における漁村地域などの魅力向上や、その積極的なアピールによって、都市と農山漁村との交流をより活性化し、さらにはその魅力をもって、U I ターンの確保に努める必要があると考えられる。

## 5-1 生活支援機能の維持・向上等を実現する基礎生活圈と生活文化交流軸の形成

### 【プロジェクト概要】

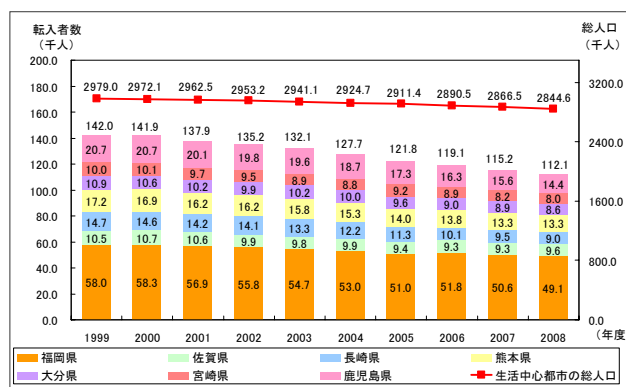
多自然居住地域を中心として、豊かな自然とそれを背景とした地域文化の下、価値観や生活様式の多様化に応じた、ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、生活中心都市における生活支援機能の充実・強化やにぎわいの再生を図ることにより、生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圈の形成を図る。また、生活・文化・活動面での一体化を促進するため、これらを有機的に結ぶ生活文化交流軸の形成を促進する。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 基礎生活圈の形成

本圏域の生活中心都市のうち、基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除いた都市の人口は、1999年の約298万人から、2008年は約285万人と減少しており、「生活中心都市への転入者数」についても、1999年の14.2万人から徐々に減少し、2008年は11.2万人と年々減少している。

指標「生活中心都市への転入者数」

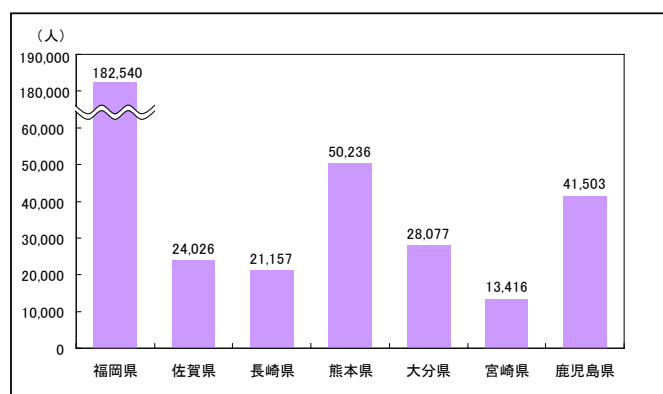


出典：「住民基本台帳人口移動報告」総務省  
※九州圏の生活中心都市における他市町村からの転入者数（基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除く）

#### ② 生活文化交流軸の形成

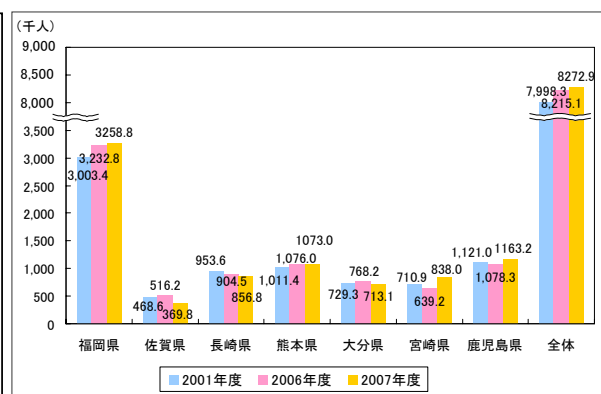
本圏域の「生活中心都市への通勤者数」は、圏域全体で約36万人となっている。また、「県内旅客流動」では、圏域全体で、2001年の約800万人から、2007年は約827万人と、約27万人の増加となっており、福岡県、熊本県、宮崎県、鹿児島県の4県が増加傾向にある。

指標「生活中心都市への通勤者数」



出典：「国勢調査（2005）」総務省  
※他市町村から生活中心都市への通勤者数（基幹都市圏及び拠点都市圏の中心的都市を除く）

指標「県内旅客流動人員数」



出典：「旅客地域流動調査」国土交通省  
※県内における旅客流動人員数

## (2)具体的な取組状況

生活支援機能の維持・向上を実現する基礎生活圏の形成に向け、生活中心都市におけるにぎわいの創出を図るため、空洞化が進む地方市街地を国が重点的に支援する「中心市街地活性化法」の適用を受け、空き店舗をはじめ、商店街のにぎわい創出を官民一体で進めていく取組を実施しており、平成 21 年度において圏域内の 6 市が、中心市街地活性化基本計画の認定を受けたところであり、本圏域における認定数は 17 市 19 計画となっている。

九州経済産業局においては、自治体、商店街、まちづくり会社等の関係者が連携により、中心市街地・商店街の活性化、商業施設等の整備、空き店舗対策等を支援しており、平成 21 年度は、合計 52 件についての助成を行った。

また、公共交通機関の利便性向上の取組として、各地域において、公共交通空白地帯や公共交通不便地域を運行するコミュニティバスや乗合タクシーの拡充、地方鉄道の利用促進等が図られている。九州運輸局においては、こうした地域の公共交通の活性化・再生について、地域の創意工夫による取組みを「地域公共交通活性化・再生総合事業」により計画段階・事業実施段階それぞれについて支援しているほか、地域公共交通に係るノウハウ・情報提供にも努めている。そのほか、長崎県における交通結節点の機能強化・改善や、交流人口の拡大等による公共交通の活性化の

【コミュニティバスの運行】



出典) 大分県HP

取り組みを支援する地域交通活性化プラン支援事業、大分県におけるコミュニティ交通支援事業、宮崎県における地域バス再編支援事業、鹿児島県における地域公共交通活性化・再生総合事業及び地域交通転換支援事業等の活用による、住民ニーズに合わせた持続可能な公共交通形態への転換等を実施しており、拠点都市圏の中心的都市を除く生活中心都市におけるコミュニティバス運行数が、平成 10 年の 5 運行から平成 20 年には 92 運行となるなど、路線バス撤退後における代替交通の確保や公共交通空白地帯の解消に向けて取り組んでいる。

また、長崎県と熊本県、フェリー航路事業者等で構成する有明海フェリー航路活性化協議会では、両県の県境を越えた交流促進や中九州の広域観光の取組として、観光、ビジネス及び地域住民の生活を支えるフェリー航路について、地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、住民及び観光客ニーズに即した航路の利便性向上や誘客活動等に取り組んでいる。

## (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

ゆとりある居住環境と都市的サービスを兼ね備え、多様なライフスタイルが実現できる圏域の形成を目指して、基礎生活圏を形成する生活中心都市における公共交通機関の利便性向上、多自然居住地域を中心に交流・連携を繰り広げる生活文化交流の推進が図られており、今後、安全でゆとりある基礎生活圏形成に向けた、生活支援機能の維持・向上や生活文化交流軸の形成を、一層推進していくことが必要である。



## 5-2 誰もが安心とゆとりを実感できる子育て・生活環境の形成

### 【プロジェクト概要】

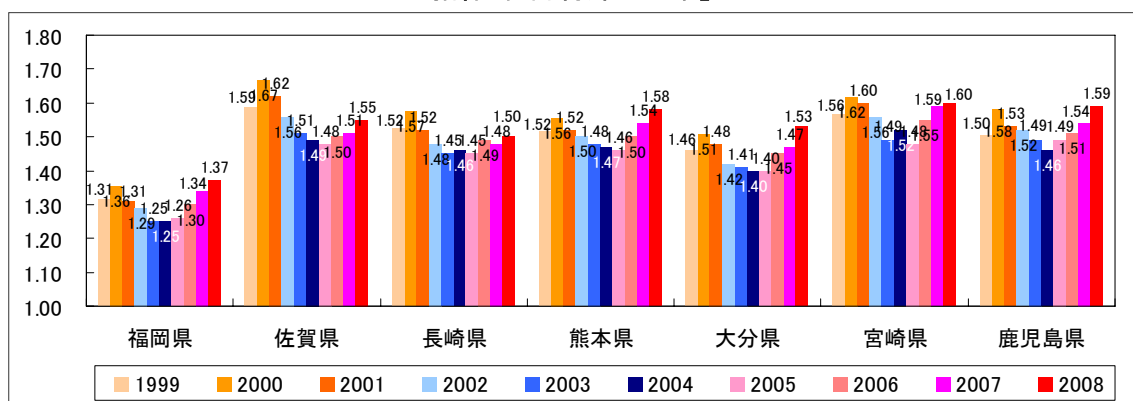
九州圏における人口減少・少子高齢化、核家族化、地域連帯意識の希薄化等の進行に積極的に対応するため、少子化が進行する中で、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化や妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等により、安心して子どもを生み育てることができる環境の形成を促進するとともに、子どもから高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境を形成していく。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 安心して子どもを生み育てることができる環境の形成

本圏域における「合計特殊出生率」について、年次推移では、2004～2005 年あたりまでは減少傾向にあったが、その後増加傾向に転じており、全国と同じ推移となっている。また 2008 年の地域別でみると、本圏域内の各県において、全国の 1.37 以上となっており、都道府県別にみても、本圏域内の各県が上位を占めるなど、高い結果となっている。

指標「合計特殊出生率」



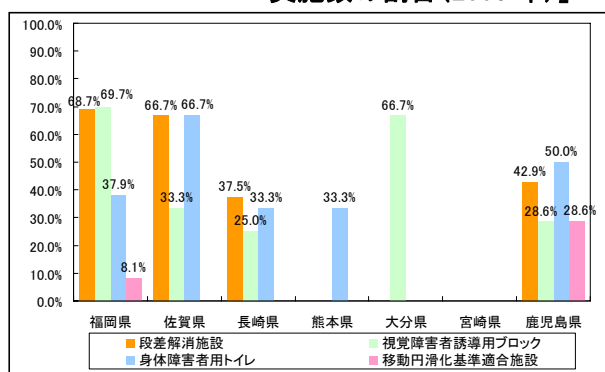
出典：「人口動態統計月報年計」厚生労働省

※合計特殊出生率：人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産む子どもの数を示す。女性が出産可能な年齢を15歳から49歳までと規定し、それぞれの出生率を出し、足し合わせることで、人口構成の偏りを排除し、一人の女性が一生に産む子供の数の平均を求める

#### ② 誰もが安心して暮らせ活動できる環境の形成

本圏域の「駅施設のバリアフリー化」については、全国の段差解消施設割合が 56.3%であるのに対し、本圏域内の半数以上が下回っているなど、全国に比べ本圏域内のバリアフリー化の実施が遅れている。また、「乗合バスのバリアフリー化」については、本圏域内で 23.0%であり、全国の 41.7%に比べると、導入が遅れている。

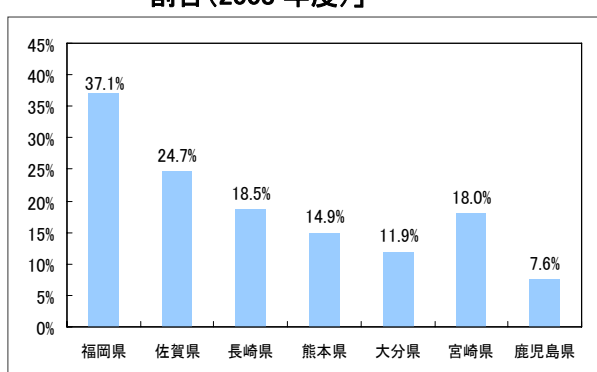
指標「駅施設のバリアフリー化の実施数の割合(2006 年)」



出典：「都道府県別バリアフリー情報」国土交通省HP

※交通バリアフリー法に基づく公共交通事業者からの移動円滑化実績等報告書(平成18年3月末日現在)による都道府県別の1日当たりの平均的な利用者数5,000人以上の旅客施設のバリアフリー化の実施数の割合

指標「乗合バスのバリアフリー適合車の導入割合(2008 年度)」



出典：「平成20年度末自動車交通関係移動等円滑化実績等について」

国土交通省HP  
※乗合バス事業者の総車両数に占める移動円滑化基準適合車両の導入数の割合

また、バリアフリー新法に規定する「特定道路におけるバリアフリー化率<sup>※1</sup>」は、九州全体で2007年度は約48%の整備が進められている。

※1 バリアフリー新法に規定する特定道路のうち、「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」の構造を満たす道路の割合

## (2) 具体的な取組状況

安心して子どもを生み育てることができる環境の形成に向け、地域社会で子育てを支援する体制の充実・強化や仕事と家庭の両立支援が図られている。例えば、九州各県の連携により推進した取組として、九州各県の子育て家庭を対象とした様々なサービスを提供する店舗等の募集や全国でいち早く実施している福岡県の「子育て応援宣言企業」登録制度が代表的である、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業の登録を行い、各県のホームページやメディア等で紹介する取組が見られ、子育て家庭向けサービスを提供する店舗数においては、九州全体で18,472店舗が協力している。

### 【子育て家庭向けサービス提供店舗数】

|       |           |           |
|-------|-----------|-----------|
| 福岡県：  | 10,003 店舗 | (H22.3月末) |
| 佐賀県：  | 983 店舗    | (H22.3月末) |
| 長崎県：  | 2,529 店舗  | (H22.3月末) |
| 熊本県：  | 2,082 店舗  | (H22.3月末) |
| 大分県：  | 528 店舗    | (H22.3月末) |
| 宮崎県：  | 828 店舗    | (H22.3月末) |
| 鹿児島県： | 1,519 店舗  | (H22.4月)  |

誰もが快適で生活しやすいユニバーサルデザインに配慮した生活環境の形成を図るため、九州各県において、ユニバーサルデザインの普及・整備及び理解を深める啓発イベント等が実施されている。例えば、九州運輸局における高齢者・障害者等の介助等を体験する「心のバリアフリー教室」の開催、熊本県におけるユニバーサルデザインの体感型イベントの開催、大分県における携帯電話からの閲覧が可能なバリアフリーマップの提供といった取組が見られる。また、高齢者、障害者等の地域社会への参加を容易にする環境整備として、九州各県において、身障者用駐車場の適正利用等に向けた取組が実施されている。例えば、

### 【熊本県における障害者用駐車場利用証(ハートフルパス)】



出典) 熊本県HP

佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県における身障者用駐車場利用証を使用した駐車スペースの実効的確保を図る取組が実施されており、更には、当四県において障害者用駐車場利用証の相互利用が可能となったことにより、更なる利便性の向上が図られた。

## (3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

安心して子どもを生み育てることができる環境の形成に向け、地域社会の子育て支援体制の充実・強化及び減少している産科・産婦人科の医師数等の現状も踏まえた妊娠・出産から子育てまでの医療体制の充実等をより一層図る必要がある。また、誰もが安心して暮らせ、活動できる生活環境の形成に向け、医療・福祉の充実及び安心して暮らせる居住環境の形成、高齢者、障害者等の就業機会確保のための環境整備をより一層図る必要がある。

### 5-3 生活活動に密着した地域産業の新たな展開

#### 【プロジェクト概要】

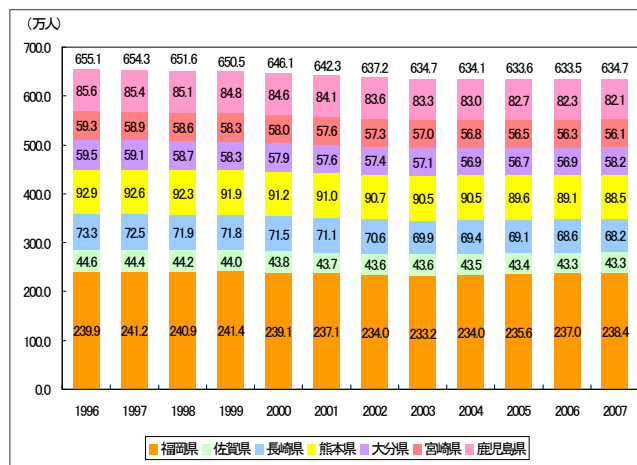
九州圏の基礎生活圏や周辺の多自然居住地域は、厳しい雇用情勢にあることを踏まえ、今後大幅な需要増が見込まれる生活充実型のサービス産業等の成長期待産業の育成、地域産業の高付加価値化や新分野への事業展開を図るとともに、農林水産業、観光産業等の新たな展開を図ることにより、それぞれの地域において魅力ある就業環境を創出していく。

#### (1) 指標による状況把握

##### ① 魅力ある就業環境の創出

本圏域における「就業者数」は、1996 年は約 655 万人、2007 年は 635 万人で、全般に緩やかな減少傾向となっている。地域別にみると、福岡県、佐賀県、大分県がほぼ横ばいの傾向にあり、他の県は、若干の減少傾向を示している。

指標「就業者数」

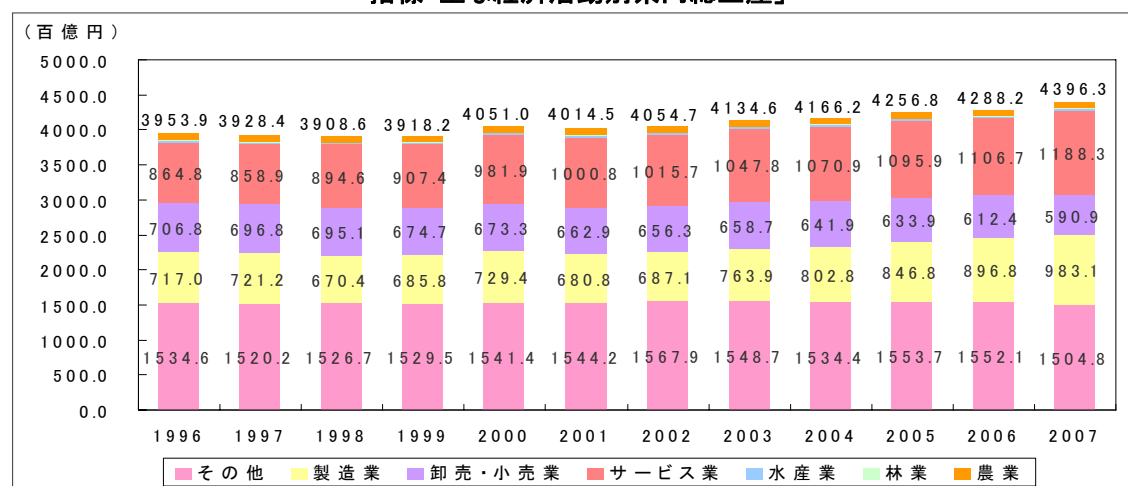


出典：「県民経済計算」内閣府  
※九州圏における就業者数

##### ② 地域産業の高付加価値化や新産業分野への事業展開

本圏域における「主な経済活動別県内総生産」は、1996 年は 3,953.9 百億円、2007 年は 4,396.3 百億円となり、過去 12 年間で前半はほぼ横ばい、後半は微増傾向にある。このうちサービス業は増加傾向、卸売・小売業は減少傾向など、業種によっても異なる推移を示している。

指標「主な経済活動別県内総生産」



出典：「県民経済計算」内閣府  
※九州圏における主な経済活動別の県内総生産を集計

## (2) 具体的な取組状況

地域産業の高付加価値化や新産業分野への事業展開を図るために、九州経済産業局においては、複数の異分野の中小企業が、それぞれの経営資源を有効的に組み合わせて、新しいビジネスで新市場の開拓を支援している。具体的には、「新連携事業計画」（累計 74 件）、「地域産業資源活用事業計画」（累計 96 件）、「農商工等連携事業計画」（累計 39 件）を認定して、認定事業者を対象とした補助事業等を実施している。就業者数において、全体が減少傾向にあるなか、横ばい状態にある佐賀県では、伝統的地場産業である陶磁器及び家具産地の活性化対策で、新商品の開発や販路拡大などに努めている。平成 21 年度の産地再生支援事業では、新規継続合わせて 18 件のプロジェクトを助成している。

このほか、長崎県では、陶磁器等の産地ブランド商品について、関東・関西を中心に、知名度向上と販路拡大を目指す取り組みとして、フェアや商談会での P R、バイヤーの産地招聘などを実施している。

【陶磁器等の産地ブランドの物産展】



出典) 長崎県

就業促進の取り組みとしては、全国農業会議所が行う「農」の雇用事業では、九州において 491 経営体（全国 2,809 経営体）の農業法人等を受入側として、678 人（全国 3,597 人）が研修を開始した。また、宮崎県では、森林の仕事就業相談会を開催して、求人企業 22 事業体、求職参加者数は 150 名と新規就業者の確保の取組が始まっている。

【森林作業の就業体験】



出典) 宮崎県 HP

## (3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

地域産業の振興による多様な雇用機会の創出を目指し、地域企業の競争力の強化を図るため、地域企業の生産連携、産学官の連携、情報通信技術活用等への支援等により、最適生産、販路拡大等をはかるとともに、中小企業等の基盤産業の育成や基盤技術の高度化により、地域企業の技術開発力の強化等をより一層図る必要がある。

農業分野においても、農業への関心の高まりとともに雇用対策が進められる中で、新たに農業との関わりをもった者の中から、将来的にも農業を担う人材の確保が進めるよう、関係機関の連携強化が必要である。

## 6-1 地理的制約を克服する生活イノベーションの展開

### 【プロジェクト概要】

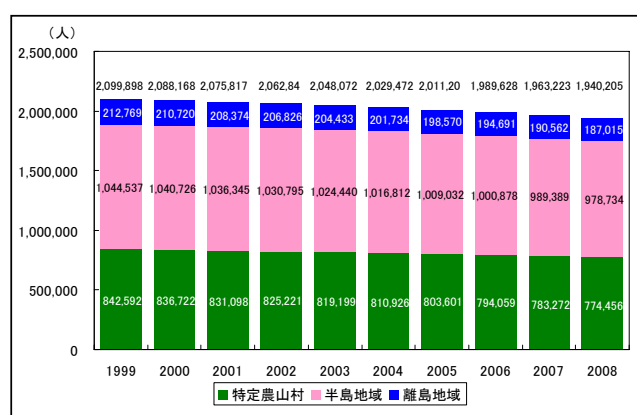
九州圏に広く分布している離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域では、定住条件の改善に向けて、都市部へのアクセス条件の改善、日常生活に必要不可欠な生活交通等の移動手段、医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、中山間地域等における定住基盤の整備等を通じて豊かな定住環境の形成を図る。また、地域の特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興等を図る。あわせて、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落については、集落の存続・再生に向けて、集落の実情等を踏まえた対策を進める。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 定住条件の改善

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の人口」は、2008 年で 194 万人であり、1999 年の 210 万人から毎年減少している。地域別では、特定農山村や半島と比べ、離島の地域人口数に対する減少割合が高く、最近では、離島地域総人口の 1.5%を超える約 3,500 人以上が、毎年減少している。

指標「地理的制約等の厳しい地域の人口」



出典：「住民基本台帳人口要覧」総務省

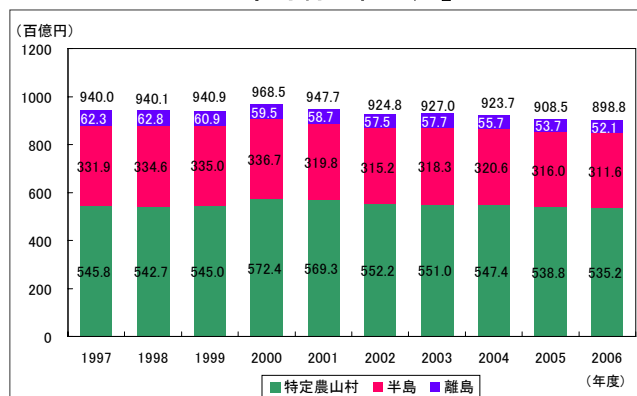
※地理的制約等の厳しい地域（山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村）における人口  
 ・特定農山村：山村振興法及び特定農山村地域における農林業活性化のための基盤整備の促進に関する法律に基づく指定地域  
 ・半島：半島振興法に基づく指定地域  
 ・離島：離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域

#### ② 交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興

本圏域の「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」は、1997 年では 9.4 兆円であり、2006 年には約 9.0 兆円となり、わずかに減少している。

地域別では、離島が 1997 年の 6,230 億円から、2006 年の 5,210 億円となり、16%の減少となっており、半島の 6%減、特定農山村の 2%減と比較すると、大きな減少率となっている。

指標「地理的制約等の厳しい地域の市町村内総生産」



出典：各県公表の市町村内総生産資料

※地域地理的制約等の厳しい地域（山村振興法、特定農山村法、半島振興法、離島振興法及び奄美群島振興開発特別措置法に基づく指定地域で、全範囲が対象となる市町村）における市町村内総生産



## (2)具体的な取組状況

地理的制約等の厳しい地域における定住条件の改善に向け、地域の社会的サービス等の充実を図る取組として、各地域において無医地区等における代診医の派遣等のへき地医療対策を実施している。例えば、長崎県における離島・へき地医療支援センターの運営では、公立診療所への常勤医師・代診医の派遣、常勤医師の紹介・斡旋、遠隔画像伝送システム等のIT活用等を支援している。

また、ブロードバンド未整備地域の解消の取組として、九州各県においては、九州総合通信局による情報通信インフラの整備の支援を受けて、F T T HやC A T V等の情報通信基盤を整備することにより、地域住民サービスの向上及び地域経済の活性化を図っている。

地理的制約等の厳しい地域における公共交通機関の利便性向上の取組として、不採算バス路線撤退への対応をするためコミュニティバス、デマンド交通の導入や乗継ぎ施設の整備等を図り生活交通の確保・充実が図られており、コミュニティバス運行数が、平成10年の5運行から平成20年には62運行となるなど、大幅な増加となっている。

さらには、長崎県松浦市の離島・鷹島と佐賀県唐津市肥前町のアクセスが改善され、通勤や通学、買い物など島民の生活利便性が飛躍的に向上したとともに、島内の観光地や物産館・直売所等に福岡・佐賀などからの多くの観光客が訪れており、交流人口の拡大、観光振興に大きく貢献し、離島地域の活性化に繋がっている。

【鷹島肥前大橋開通後の  
「道の駅」周辺の賑い状況】



出典) 長崎県

人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる集落への取組として、九州地方整備局では、小規模・高齢化集落の実態調査を実施しつつ、地理的制約等の非常に厳しい集落を対象に、集落住民や集落出身者等によるワークショップ（寄り合い）を行い、外部支援のあり方などについて検討を行った。

また、大分県においては、高齢者と過疎化による人手不足で、道路の補修や草刈り、公民館や集会所の掃除、お祭りなど集落の共同作業が困難になりつつあるため、市町村と連携して企業やNPO、ボランティア団体等が集落の暮らしを守るために活動する「小規模集落応援隊」に取り組んでいる。

【応援隊が御輿を担ぎ、集落でのお祭りを支援】



出典) 大分県HP

宮崎県においては、中山間地域の各種活動の維持・存続を支援し、都市と中山間地域との人的交流を促進することを目的に、中山間地域でボランティア活動を行う人材を予め登録した「中山間盛り上げ隊」を組織し、市町村や集落からの要請に応じて隊員を派遣する取組や住民主体の元気の集落づくりに取り組む集落を「いきいき集落」と命名し、情報発信や集落同士のネットワーク化により中山間地域の活性化を図る応援事業を推進している。

【中山間盛り上げ隊による草刈り活動】



出典) 宮崎県

また、鹿児島県においては、「共生・協働の農村づくり運動」を推進しており、地域住民の自主的な話し合いを基本に、集落の推進体制の見直しなどによる「新たなむらづくりの形成」及び水土里サークル活動や中山間地域等直接支払制度を活用した農村環境の保全や耕作放棄地の発生防止など地域資源の発掘・活用による「むらづくりの維持・発展」に取り組んでいる。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

離島・半島、中山間地域等の地理的制約等の厳しい地域においては、医療等社会的サービスの充実、情報通信技術の利活用、地域の特色や地域資源を活用した個性と創意工夫による地域づくりが図られており、今後も、定住条件の改善、交流人口の拡大による活性化や基幹産業の振興に繋がる取組を一層推進していく必要がある。

## 6-2 離島地域における海洋性気候等に恵まれた豊かな定住環境の形成

### 【プロジェクト概要】

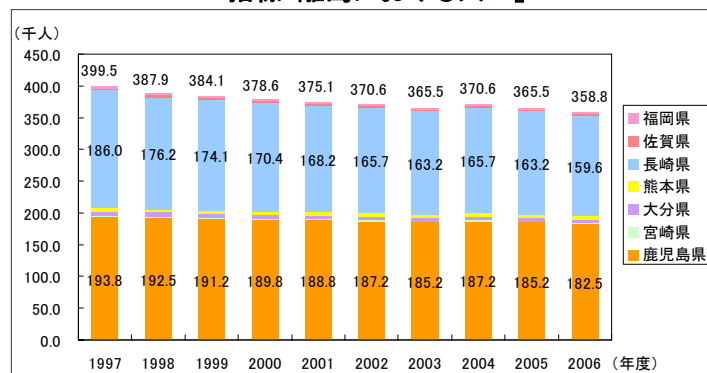
島内で一定の生活圏を形成しなければならない離島地域では、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、都市部への定期的な交通アクセス、救急医療等の社会的サービスの確保や高度な情報通信技術の利活用環境の形成等を図るとともに、島内における交通・情報通信基盤の整備等を通じて一定の生活圏の形成を図る。また、離島にしかない特色や地域資源を活用した活性化に向けて、交流人口の拡大による活性化や農林水産業等の振興を図る。

### (1) 指標による状況把握

#### ① 島内における一定の生活圏の形成

本圏域の「離島における人口」は、1999年には約40万人に近い状況であったが、2007年には約37万人まで減少している（約8%減少）。地域別では、長崎県が1999年の18.6万人から、2007年には16.3万人の約12%減となるなど、著しく減少している。

指標「離島における人口」



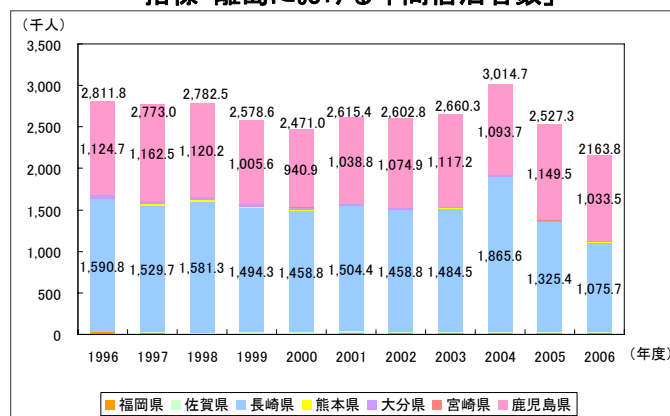
出典：「離島統計年報」財団法人日本離島センター

※「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に指定されている離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された269島における人口を集計

#### ② 交流人口の拡大による活性化

本圏域の「離島における年間宿泊者数」は、約281万人に達していた1996年度以降、増減を繰り返しながら、2004年度には過去10年間で最高となる300万人を超えたものの、2005年度以降大きく減少している。

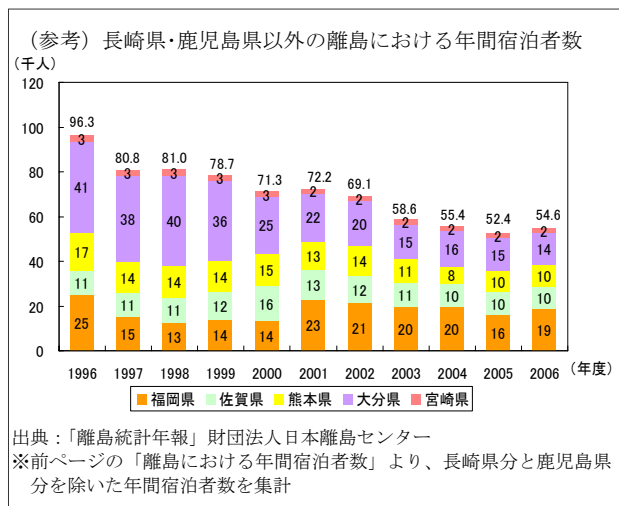
指標「離島における年間宿泊者数」



出典：「離島統計年報」財団法人日本離島センター

※「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に指定されている離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された269島における年間宿泊者数を集計

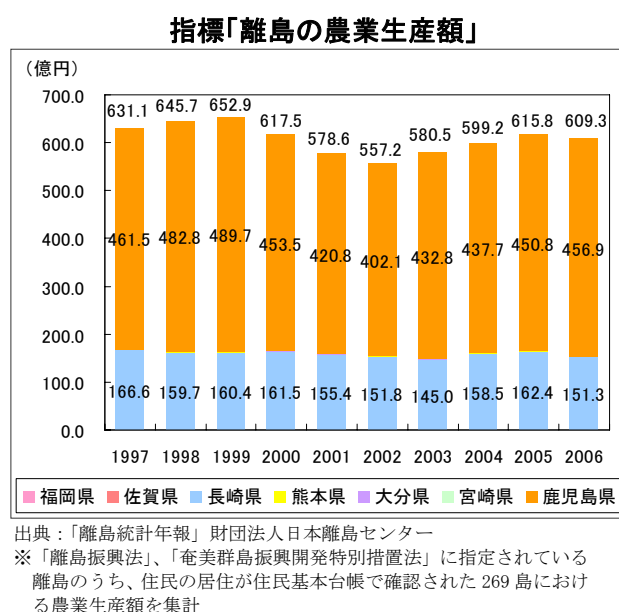
また、「長崎県・鹿児島県以外の離島における年間宿泊者数」は、約 8.1 万人だった 1996 年以降、減少傾向にあり、2006 年には約 5.5 万人にまで減っている。このうち、大分県における減少が著しく、この 10 年間で 60%以上の減少となっている一方で、福岡県はやや増加傾向にあるなど、地域によっても異なった推移となっている。



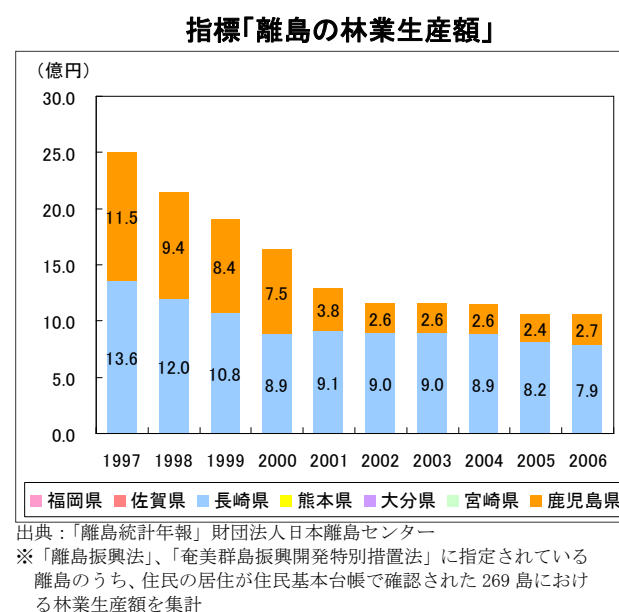
### ③農林水産業等の基幹産業の振興

本圏域における「離島の農業生産額」は、1997 年の約 631 億円以降、2002 年の約 557 億円まで減少傾向であったが、それ以降、増加に転じ、2005 年には約 616 億円にまで回復した。

地域別では、長崎県がほぼ一定の推移を示す中、鹿児島県の増減が特に顕著であることがうかがえる。

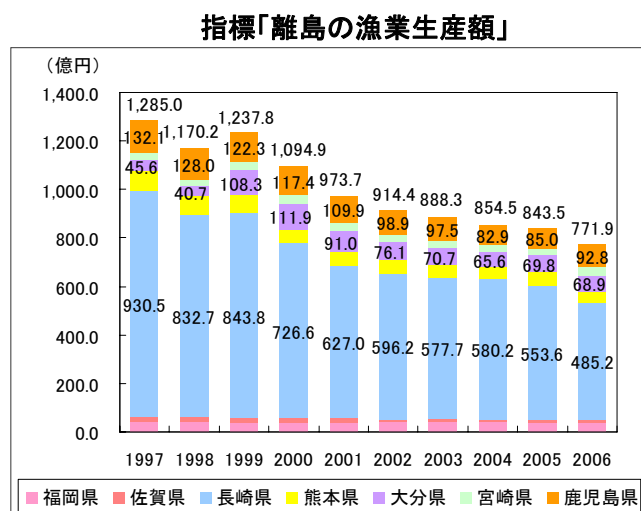


本圏域の「離島の林業生産額」は、1997 年の 25.0 億円から 2005 年の 10.6 億円まで、大きく減少しており、特に鹿児島県において、11.5 億円（1997 年）から 2.4 億円（2005 年）へと大幅な減少となっている。





また、「離島の漁業生産額」は、1997 年の 1,285 億円から 2005 年の 844 億円と、年々減少傾向にあり、特に長崎県での減少が著しく多くみられる。



出典：「離島統計年報」財団法人日本離島センター  
 ※「離島振興法」、「奄美群島振興開発特別措置法」に指定されている  
 離島のうち、住民の居住が住民基本台帳で確認された 269 島における  
 漁業生産額を集計

## (2) 具体的な取組状況

都市部との定期的な交通アクセスを確保する取組として、離島航路の安定的な維持や利便性の改善を図るため、平成 21 年度から 5 ヶ年計画で「航路改善協議会」を九州運輸局及び地元自治体等において設置し、航路診断や経営診断などにより、「航路改善計画」に将来の欠損拡大・経営破綻を回避するための改革を盛り込むこととしており、平成 21 年度は、長崎県（五島市）、大分県（佐伯市）の 2 箇所に航路改善協議会を設置し、「航路改善計画」を取りまとめた。

また、長崎県では、離島基幹航路に就航する船舶の更新及び長寿命化への修理点検費用を補助することにより、当該航路運賃の引き下げを図っている。

離島地域における社会的サービス等を確保し、安心して出産できる環境の形成を図るため、長崎県や鹿児島県では、居住地に産科医療機関等のない離島地域の妊婦の出産時の経済負担が、他地域の妊婦と比較して大きいことから、定期受診する際の交通費、出産前に事前に本土で備える際の宿泊費用・交通費、および妊婦が地域外医療機関にやむを得ず緊急搬送された場合の費用等の一部を補助することにより、経済的負担の軽減を図り、母子ともに健全な出産を確保することを目的とした「離島地域安心出産支援事業」を推進している。

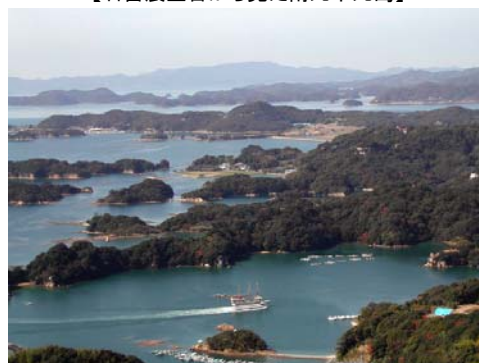
離島地域にしかない特色や地域資源を活用した地域の活性化に向け、交流人口の拡大による活性化を図る取組として、西海国立公園九十九島地区では、平成 16 年度より、環境省・長崎県・佐世保市との連携によって、優れた自然景観や自然環境の魅力を活かし、シーカヤックや磯の自然観察など、海の自然景観を享受する機会の創出や新たな展

【離島航路（佐世保～上五島）】



出典)九州運輸局

【石岳展望台から見た南九十九島】



出典) 長崎県HP



望地の提供を行うため、情報発信拠点、カヤック艇庫、展望台、駐車場などの整備を総合的に実施しており、さらに、自然環境を保全し、地域振興に寄与する観光利用の仕組み作りとして、平成 20 年度には「させぼエコツーリズムガイドライン」が策定され、平成 21 年度からは九十九島エコツーリズム利用ルール作りが進められている。

また、平成 15 年度から、五島、壱岐、対馬地域等への高校生の離島留学を推進しており、7 年目の平成 21 年度においても 40 名の生徒を受け入れ、国際文化交流、東アジアの歴史および中国語、スポーツといったコースを設置し、特色ある教育活動を展開している。

【高校生留学制度パンフレット】



出典) 長崎県HP

鹿児島県においては、奄美群島全体の観光拠点施設である奄美パークを活用し、奄美の自然や伝統文化、伝統産業、食の魅力などを紹介するとともに、新しいイメージを情報発信している。また、スローライフやスローフードへの関心が高まる中で、世界自然遺産に登録されている屋久島や登録を目指している奄美群島をはじめ、豊かな自然や独自の伝統・文化、長寿・健康・癒しの特性を活かした体験型観光や滞在型観光への取組を進めており、平成 22 年 2 月には、健康と癒しの着地（体験）型観光メニューを集積した季節限定のイベント「あまみシマ博覧会」を実施したところである。

【奄美群島の環境拠点施設「奄美パーク」】



出典) (社)鹿児島県観光連盟

農林水産業等の基幹産業の振興を図るため、鹿児島県では、離島の中でも特に自然条件等が厳しい三島村、十島村といった南西諸島地域、甬島地域及び加計呂麻島地域等の 20 島（8 市町村）を対象として、農道整備、畜産振興施設整備等の産業振興策のほか、定住促進住宅整備等の生活基盤の整備、及びソフト事業など、住民の日常生活に密着したきめ細かな各種事業に対して助成を行うことにより、各島の活性化を推進している。こうした振興策を推進することにより、鹿児島県における離島の農業生産は奄美群島のさとうきびといった基幹作物として野菜・花き・果樹の園芸作物と肉用牛の複合経営を中心に各島ごとに特徴ある畑作農業が展開されている。

【産業の振興を支える甬大明神橋（甬島）】



出典) (社)鹿児島県観光連盟

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

本圏域における離島人口は年々減少傾向にあるため、自立的発展に向けた定住条件や競争条件の改善に向けて、今後、さらに工夫していく必要がある。また、離島地域には、豊かな自然環境や固有の文化等の観光地としての魅力が溢れていることから、離島にしかない特色や地域資源を活用した交流人口の拡大のため、引き続き、各種交流プログラムの企画・実施等を推進していく必要がある。さらに、離島地域における基幹産業である農林水産業生産額において、主に林業と水産業が顕著な減少傾向にあることから、引き続き、これら各産業における振興策を図っていく必要がある。

## 7-1 恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくり

### 【プロジェクト概要】

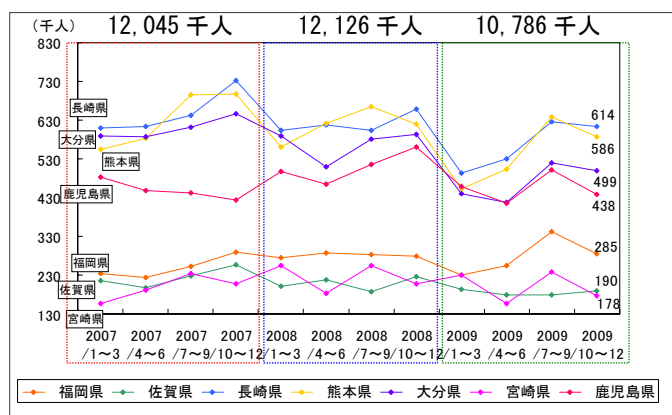
九州圏の恵まれた地域資源を最大限に活用するとともに、全国的にも先駆的な地域づくりの蓄積等を活かしながら、地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる歴史・文化を活かした地域づくりや個性豊かな新たな地域文化を創造し、情報発信していく地域づくり等を推進することによって、先導的で創造性あふれる地域づくりを九州各地に展開していく。

### (1) 指標による状況把握

本圏域における「県外からの宿泊観光客数」は、季節変動はあるものの2007年10月～12月をピーク(最も多かったのは長崎県の73.1万人)に、2007年は年間1,204.5万人であった宿泊観光客数が2009年は1,078.6万人であるなど、全体的に減少傾向にある。また、2009年7月～9月は熊本県の63.9万人をはじめとして全体的に増加しているものの、2009年10月～12月に減少となった。鹿児島県は、2008年はNHKの大河ドラマ「篤姫」の影響で増加し、2008年10月～12月で56万人を記録した。

「都市景観大賞「美しいまちなみ賞」」は、毎年1～2地区受賞しており、他圏域と比較し受賞数は多く、積極的な取り組みが行われていることがうかがえる。

指標「県外からの宿泊観光客数」



出典：「宿泊旅行統計」国土交通省

※九州圏各県におけるその県外からの宿泊観光客数

※2009年は、四半期を集計した参考値

指標「都市景観大賞「美しいまちなみ賞」」

| 都道府県 | 市町村  | 地区名               | 年度   | 区分  |
|------|------|-------------------|------|-----|
| 福岡県  | 久留米市 | 小森野波打自治区          | 2001 | 優秀賞 |
|      | 福岡市  | りぼんシティオ那珂川地区      | 2004 | 優秀賞 |
|      | 北九州市 | ガーデンヴィレッジ平尾台地区    | 2004 | 優秀賞 |
|      | 福岡市  | アイランドシティ照葉のまち地区   | 2006 | 優秀賞 |
|      | 北九州市 | 紫川マイタウン・マイリバー整備地区 | 2007 | 大賞  |
|      | 八女市  | 八女福島地区            | 2008 | 優秀賞 |
| 長崎県  | 島原市  | 島原武家屋敷街地区         | 2003 | 大賞  |
|      | 雲仙市  | 神代小路地区            | 2006 | 大賞  |
| 熊本県  | 不知火町 | 松合地区              | 2002 | 優秀賞 |
|      | 山鹿市  | 豊前街道山鹿温泉界隈地区      | 2007 | 大賞  |
| 大分県  | 南小国町 | 黒川温泉地区            | 2008 | 大賞  |
|      | 日田市  | 豆田地区              | 2001 | 大賞  |
| 鹿児島県 | 竹田市  | 竹田地区              | 2003 | 優秀賞 |
|      | 出水市  | 出水麓地区             | 2009 | 優秀賞 |

出典：「都市景観大賞」財団法人都市づくりパブリックデザインセンター

※都市景観大賞「美しいまちなみ賞」として、空間の美しさに加えて、景観形成のための地元（公、民）の活動や、地域活性化・観光交流面への波及効果など、ハード・ソフト両面から様々な工夫や努力が行われている地区として、総合的に評価して表彰された件数

### (2) 具体的な取組状況

恵まれた地域資源を活用した個性的で魅力ある地域づくりに向け、地域資源を活用した先導的な取組として、広域な地域連携を目指した都市圏構想に基づき各種のプロジェクトが実施された。例えば、福岡県における京築連帯アメニティ都市圏構想推進事業では、京築商品開発の研究会や販売等、商工会議所等のブランド戦略を担う人材育成のための講習会等の実施や京築地域の産業基盤、教育、歴史・文化、自然、生活環境等を紹介する

【京築神楽】



出典) 福岡県

「モノづくりフェア」への出展、また京築地域に共通する代表的文化である神楽の公演、農林水産物・加工品の展示販売のイベントの実施や京築神楽の重要無形民俗文化財指定に向けた調査が実施された。また、筑後ネットワーク田園都市圏構想においては、筑後地域の恵まれた地域の特性を活かしながら、自然に囲まれた田園都市空間の形成を目指し新たな都市づくりを進めるため、「筑後の観光魅力発信プロジェクト」や「ちくごSOHO村づくりプロジェクト」といった取組が見られた。

さらに、地域への愛着を醸成し、域外との交流促進につながる地域づくりに向けた世界遺産への登録活動や歴史的な建造物等を保存・活用した地域づくり、また、地域の個性ある景観形成による魅力ある地域づくりの取組として、世界遺産への登録活動や文化遺産の保存事業が実施されている。例えば、福岡県・鹿児島県等の「九州・山口の近代化産業遺産群」に関係する6県12市や九州経済産業局等が連携して、世界遺産暫定一覧表に記載された産業遺産の保全・活用のための地域活性化方策に係る調査を実施した。

また、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」は、県世界遺産学術会議や国際専門家を招致しての意見交換会の開催等を通して「世界遺産としての価値」について一層の明確化を図るなど、世界遺産登録に向けて関係市町と一体となった取組を実施した。

【旧野首教会(小値賀町)】



出典) 長崎県

地域への愛着を醸成し、域外との交流促進にもつながる地域づくりが実施されている。例えば、長崎県においては、平成21年8月22日に、「島原半島」が日本で初めての世界ジオパークに認定された。「島原半島」は雲仙普賢岳の噴火と復興、温泉など火山の脅威と恵みを実感できる点が評価された。認定を機に、島原半島の大自然を教育に活用する取組が、さらに活発化することとなった。

【平成新山】



出典) 長崎県

また、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県においては、特別史跡等の保存活用が実施されており、長崎県においては、国特別史跡「原の辻遺跡」に近接して、埋蔵文化財の保存活用を推進する長崎県埋蔵文化財センター・壱岐市立一支国博物館が平成22年3月にオープンした。

【埋蔵文化財センター・一支国博物館】



出典) 長崎県



熊本県においても、平成 21 年 3 月に、歴史まちづくり法に基づく山鹿市歴史的風致維持向上計画が九州で初めて認定されており、古代山城を考えるシンポジウムの開催等、国指定史跡「鞠智城」の保存活用取組を実施している。

【鞠智城の八角形鼓楼】



出典) 熊本県

美しい都市景観や沿道景観を形成するための景観計画の策定は、着実に増加しており、平成 21 年は 23 計画であり、平成 19 年の 7 計画に対して 3 倍となっており、筑後地域では矢部川、筑後川流域での広域景観憲章の制定に向けての取組が見られる。また、九州各地において伝統的建造物群保存地区が指定されており、伝統的建造物を中心とした歴史的環境の保存・活用の推進が図られている。

### (3) プロジェクトの課題と今後の取組の方向

先導的で創造性あふれる地域づくりの展開を目指し、地域資源を活用した先導的な地域づくりの推進、世界遺産への登録活動の推進、歴史的な建造物等の保存・活用、景観形成による魅力ある地域づくりの推進が図られており、今後、恵まれた地域資源を活用した先導的で創造性あふれる地域づくりに繋がる取組を一層推進していく必要がある。



## 7-2 多様な活動主体を基軸とした地域づくりと地域の担い手育成

### 【プロジェクト概要】

個性と魅力のある地域社会を創造するとともに、少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全、身近な国土基盤の管理への対応等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、地域住民、NPO・ボランティア団体、企業等の多様な主体の参加の下で、地域の創意と工夫に基づく地域づくりや新たな公による取組を広範囲に展開していくとともに、資金の小さな循環の形成等の持続可能な地域づくりの実現に向けた取組を推進することによって、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりを九州各地に展開していく。

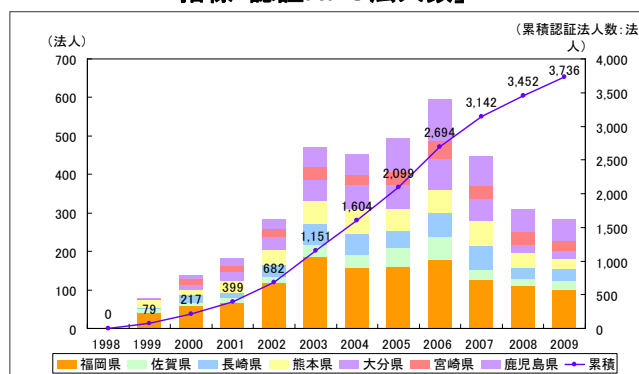
### (1) 指標による状況把握

本圏域における「認証NPO法人数」は、1999年から年々増加し、2009年では3,736法人が認証されている。

年間の認証法人数は、2006年までは増加傾向にあり、2006年をピークとして減少に転じている。

また、全国の認証法人数は、2009年で38,806法人であり、九州圏の割合は、約9.6%となっている。

指標「認証NPO法人数」



出典：「内閣府NPOホームページ」内閣府

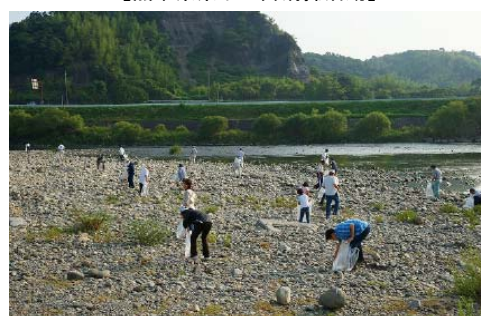
※NPO法人：特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した「特定非営利活動法人」の一般的な総称、ここでは、所轄庁（事務所がある都道府県の知事、ただし、2以上の都道府県の区域内に事務所がある場合は、内閣総理大臣）により認証された法人数を計上

### (2) 具体的な取組状況

多様な活動主体を基軸とした地域づくりに向け、NPO団体等の参加の下で地域の創意と工夫に基づく地域づくりや新たな公による先導的な取組として、例えば、熊本県においては、熊本中央地域を中心に、NPO団体等による高齢者や障害者等の移動制約者に自家用自動車を使用して行う福祉有償運送を実施している。また、白川・緑川をはじめとする河川や海岸での一斉清掃活動を実施しており、流域の環境を保全していくため、河川愛護活動等に取り組む住民団体等が相互に情報交換と人的交流を行うとともに官民の連携協働体制づくり等に取り組んでいる。

大分県においては、他地域から別府市に移住希望の方々のニーズ把握とまちなかへの誘導手段の調査を実施し、地域や行政と連携して不動産情報の収集と発信や「移住サポートセンター」の設置や大学と連携して「交流促進＋生涯教育」の場を創出するなど、移住者によるまちなか居住促進の活動をNPO団体が実施している。

【熊本県県下一斉清掃活動】



出典) 熊本県

【大学と連携した「交流・生涯教育」】



出典) 九州地方整備局

また、宮崎県においても、綾町の照葉樹林の保全や都市部との交流促進の取組として、森林保全に関心の高い企業に社会貢献活動として地域とともに森林保全活動を行う交流プログラムを作成し、都市住民と地域住民、行政等が協力して間伐作業や遊歩道整備などの活動をNPO団体が実施しており、交流を深めたことで地域住民が地元の良さを再認識し、さらに地域住民団体と東京のまちづくり団体との交流実現などの進展もあった。

【地域住民等による遊歩道整備】



出典) 九州地方整備局

長崎県においては、防犯ボランティアリーダーのスキルアップのための講習会や県民7千人以上が参加しての「県内一斉防犯パトロール」の実施、子どもの犯罪からの危険回避能力向上等を目的とした「地域安全マップづくり」の普及を図るため、NPO団体との協働により、小学校にマップづくりの指導者を派遣する取組を実施している。

【完成した地域安全マップ】

【地域安全マップづくり】



出典) 長崎県



出典) 長崎県

多様な主体の参加・参画を図る取組として、平成22年2月25日には、北九州市から宇佐市までの福岡県・大分県5市5町に跨る旧中津街道・勅使街道沿いの歴史的資源を主体に連ねた「豊の国歴史ロマン街道～小倉・足立山から宇佐の森へ～」が日本風景街道に登録され、本圏域で10番目のルート誕生となり、今後、ルート沿いで活動している民間や行政等によって、景観、資源を活かした地域活性化、観光振興に寄与する風景街道の取組を行っていく予定である。

【「豊の国歴史ロマン街道」ルート位置図】



出典) 九州地方整備局

また、各地域において取り組まれている道路保全等の促進を図る「道守」活動では、道路清掃・美化、花壇づくりや植樹、ポイ捨て撲滅などのほか、活動主体間の意見交換等を行い、ネットワークの形成を図っている。

【地域住民による花壇の管理】



出典) 九州地方整備局

循環の形成を促進する取組として、大分県においては「安心・活力・発展プラン 2005」の目指す新しい大分県づくりに向けた地域の様々なチャレンジと事業化を支援し、県内6振興局において地域ニーズに迅速かつ柔軟にワンストップで対応できる総合的な取組を実施している。また、鹿児島県においては、行政需要の多様化と拡大、急速な少子高齢化等に対応するため、行政、ボランティア団体、NPO法人等が連携して地域の課題解決を図る仕組みとして、保健福祉、教育、環境、まちづくりの4分野において協働で実施する事業に対し助成する地域協働の仕組みづくりを促進している。

### (3)プロジェクトの課題と今後の取組の方向

少子高齢化や防犯・防災、居住環境・環境保全等、地域の活性化や地域で顕在化している様々な課題の解決を図っていくため、多様な主体の参加による先導的な取組の推進、活動環境の形成が図られており、今後、多様な活動主体を基軸とした地域の創意と工夫に基づく地域づくりや担い手育成の取組を一層推進していく必要がある。

### 3. 各戦略目標の達成状況

広域地方計画に掲げたそれぞれの戦略目標の達成状況の把握は、21 年度、22 年度、23 年度の関係するプロジェクトの進捗状況を踏まえ、23 年度の推進状況のとりまとめの際に行うものとする。

#### **総括的な評価**

本計画については、平成 21 年 8 月に決定されて以降、7 つの戦略目標を達成するために、多様な主体により、様々な取組が各地で進められているところであり、今後も引き続き、関係者が広域的により一層の連携・協力を図りつつ、3 つの「新たな九州像」の実現に向けて、戦略を展開していくこととする。

# 卷末参考

○「三層からなる自立圏の創造イメージ」

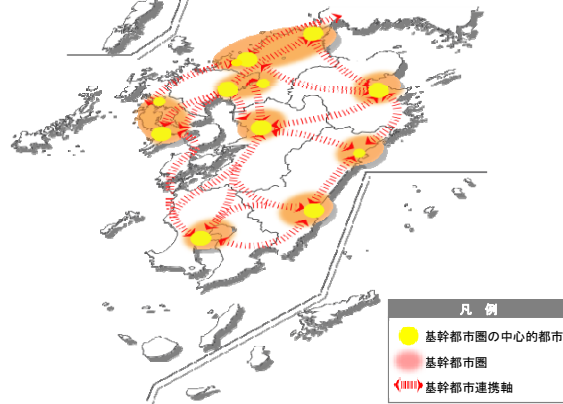


## 【三層からなる自立圏の創造イメージ】

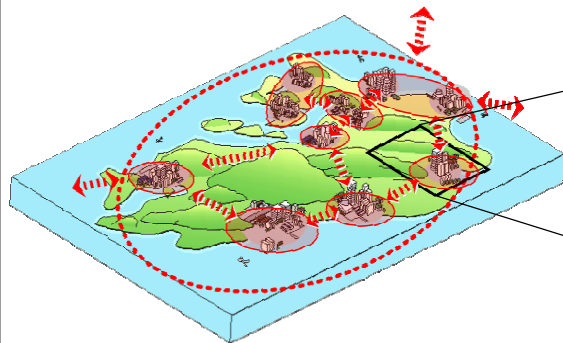
### 九州自立広域圏

- ・九州圏が個性ある国際交流・連携、協力を行うための一定のまとまりある圏域として九州全体で一体的な発展を図るための自立圏域

#### ■基幹都市圏と基幹都市連携軸（イメージ）



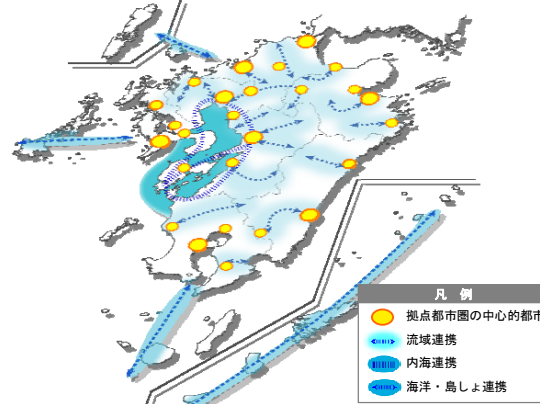
#### ■九州自立広域圏の自立の単位（イメージ）



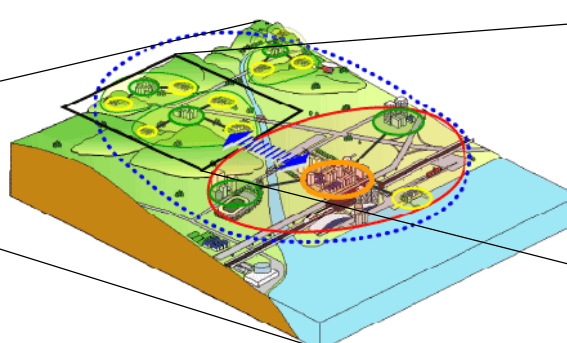
### 都市自然交流圏

- ・適度に分散した拠点都市圏と多自然居住地域の交流・連携による豊かな生活環境を実現するための自立圏域

#### ■拠点都市圏と都市自然交流軸（イメージ）



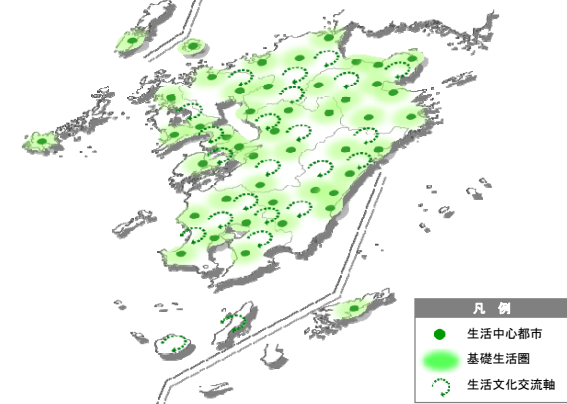
#### ■都市自然交流圏の自立の単位（イメージ）



### 基礎生活圈

- ・人口減少下であっても生活関連サービスを維持し、地域社会の機能や活力を確保するための自立圏域

#### ■生活中心都市と生活文化交流軸（イメージ）



#### ■基礎生活圏の自立の単位（イメージ）

